

平成 27 年

第 2 回美浜町議会定例会会議録

平成 27 年 6 月 2 日 開会

平成 27 年 6 月 16 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成27年第2回美浜町議会定例会会議録目次

6月2日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び開議の宣告	1
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
報告第2号から議案第30号まで4件一括提案説明	3
散 会	4

6月4日（木曜日）第2号

議事日程	5
会議に付した事件	5
会議に出欠席した議員	5
説明のため出席した者の職、氏名	5
職務のため出席した者の職、氏名	5
開議の宣告	6
町政に対する一般質問	6
○1番 横田貴次君	6
1 公共下水道整備事業の今後の取り組みについて。	
(1) 本事業の可否について住民説明会や住民投票の実施が必要だと考えるが予定はあるか。	
(2) 事業中止に向け国県に対しどのようなプロセスで進めていくのか。また、国や県との関係が悪化し町行政に悪影響が生じるのでは、執行部の見解は。	
2 少子高齢化問題に対する取り組みについて。	
(1) 町民のまちづくりへの参画意識を高めるための取り組みは行われているか。	
(2) 若い世代がなぜ美浜で暮らそうとしないのか。どのような要因があると考えているか。	
○2番 荒井勝彦君	13
1 美浜町消防団の再編について。	
(1) 美浜町の人口に対し、必要とされる団員数は何名か。現在の団員数は何名か。	
(2) 勤務先が美浜町外の団員の数は何名か。	
(3) 平日日中に発生する激甚災害において、消防団員は現行人数だけで十分だと考えているか。	
2 学校施設の吊り天井の状態について。	
(1) 町内小中学校の体育館の天井の仕上げはどのようになっているか。	

(2) 河和中学校体育館の雨漏り対策はどうなっているか。これまでの経緯とこれからの対策は。

3 教室と保健室を結ぶインターホン設置について。

(1) 河和中学校から設置要望が挙げられているが、いまだに設置できない理由は何か。

(2) 設置済みの2校と河和中学校を除く他の学校からの要望はあるか。

○3番 大岩 靖君 19

1 町営住宅建替事業について。

(1) 入居者への住民説明は十分したか。

(2) 現況入居者22世帯の移転状況はどうなっているか。

(3) 仮に現況移転している入居者が新しい平屋建てに入居すると言った場合どのような対応を取るのか。

(4) 新築住宅の家賃についてどのように考えているか。

(5) 本年度8月に実施設計完了となっているが、若干改善はできるのか。

2 空家等対策について。

(1) 空家等対策に関する計画予定は。特に、特定空家等に関してどのように考えているか。

(2) 協議会の設立の予定はあるか。

○9番 野田増男君 23

1 神谷町政について。

(1) 神谷町長はどのようなまちづくりを目指していくのか。

(2) 「今、何を求め、何をすべきか」を考え、行財政改革に取り組んでいくべきではないか。町長の見解を伺いたい。

(3) 第5次美浜町総合計画（2014～2025）を神谷町政は、どのように進めていくのか。

2 ふるさと納税について。

(1) 本町でのふるさと納税の現状を伺いたい。

(2) 美浜町の特産品は何を出しているのか。また、何か特産品の開発等を考えているか。

(3) 今後、どのように進めていくのか。

散 会 32

6月5日（金曜日）第3号

議事日程 33

会議に付した事件 33

会議に出欠席した議員 33

説明のため出席した者の職、氏名 33

職務のため出席した者の職、氏名 33

開議の宣告 34

町政に対する一般質問 34

○7番 山本辰見君 34

1 新しい町長として、公約に掲げた課題をどのように政策化するのか。

- (1) 町長、町議会議員選挙で示された公共下水道事業は中止との町民の審判を、町長はどのように受け止めているか、また、この件に対しどのような対応を準備しているか。
- (2) 総合公園グラウンド拡張事業の中止・見直しを求め、町長の考え方を問う。
- (3) 町長は、「美浜町住生活基本計画」の重点プロジェクトの「既成市街地整備プロジェクト」をどのように進めようとしているのか、町長の考え方を問う。
- (4) 人口減少歯止めに対する政策の中で、「空き家活用プロジェクト」の現状の取り組みはどのようになっているか。もっと利用しやすい仕組みに改善できないか。

2 子どもにやさしいまちづくりについて。

- (1) 文化・芸術面での活躍に対し、表彰などにより評価してあげるべきと考える。町の取り組みはどのようになっているか。
- (2) 小学校においては、通級指導制度が整備されているが、中学校にも取り入れていただきたいとの要望が強い。対応策は考えているか。
- (3) 放課後児童クラブの利用条件にはどのような制約があるのか。

○ 8 番 鈴木美代子君 4 4

1 神谷新町長の公約と政治姿勢を問う。

- (1) 旧市街地の再編整備、産業の育成、子育て支援、教育投資、医療の充実等の投資は、具体的にどのように進めていくのか。
- (2) 都市計画税を半減にできるのはいつ頃からか。

2 子育て支援策について。

- (1) 保育料の無料化について、兄弟・姉妹が同時入所の場合3歳以上に限って2人目を無料にする事業ですが、実績を伺う。また、3歳以上に限るという条件を取り除くべきと考えるが、その場合予算はどのくらい必要か。
- (2) 学校給食費の半額助成も教育投資として取り上げないか。半額助成ができれば子育てが楽になると思うがいかがか。
- (3) 給食センター広域化の協議はどうなっているか。

3 要介護の高齢者の生活を支えるについて。

○ 13 番 杉浦 剛君 5 3

1 市街地の再生について。

- (1) 町としてどのように協議会を立ち上げ、相談体制を整備し対応の道筋をつけるのか。
- (2) 「市街地再生」にどう結びつけていくのか。

2 夜道を安心して歩ける町づくりについて。

○ 5 番 大崎卓夫君 6 0

1 公共下水道に関して。

- (1) 公共下水道の良い点と課題をどのように考えているか。
- (2) これまでの検討の経過、平成26年度の調査成果は。
- (3) 中止の方向で検討するといってるが、汚水処理を10年で概成させる国の方針にはどのように対応して行くのか。
- (4) 公共下水道をやらなくて「まちづくり」や「町の活性化」は可能と考えているか。

- (5) 町政を行っていくうえで人口減少を前提とした町づくりをするのか、人口を増やす努力をするまちづくりをするのかどちらか。

2 美浜町総合公園拡張事業計画はどうなるか。

散 会 6 7

6月9日（火曜日）第4号

議事日程 6 9
 会議に付した事件 6 9
 会議に出欠席した議員 6 9
 説明のため出席した者の職、氏名 6 9
 職務のため出席した者の職、氏名 6 9
 開議の宣告 6 9
 諮問第1号（質疑・討論・採決） 7 0
 同意第4号（質疑・討論・採決） 7 0
 議案第30号（質疑・委員会付託） 7 1
 発議第7号（提案説明・質疑） 7 1
 発議第8号（提案説明・質疑・討論・採決） 7 5
 散 会 7 6

6月16日（火曜日）第5号

議事日程 7 7
 会議に付した事件 7 7
 会議に出欠席した議員 7 7
 説明のため出席した者の職、氏名 7 7
 職務のため出席した者の職、氏名 7 7
 開議の宣告 7 7
 議案第30号（委員長報告・質疑・討論・採決） 7 8
 発議第7号（討論・採決） 7 9
 議案第31号（提案説明・質疑・討論・採決） 8 1
 発議第9号（提案説明・質疑） 8 2
 発議第9号の訂正の件 8 5
 発議第9号（質疑・討論・採決） 8 6
 議員派遣の件について 8 6
 議会閉会中の継続調査事件について 8 6
 閉 会 8 7

平成27年6月2日（火曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第1号）

平成27年6月2日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第2号 平成26年度美浜町一般会計繰越明許費について

諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

同意第4号 美浜町監査委員の選任について

議案第30号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	横田 貴次君	2番	荒井 勝彦君
3番	大岩 靖君	4番	横田 全博君
5番	大崎 卓夫君	6番	丸田 博雅君
7番	山本 辰見君	8番	鈴木 美代子君
9番	野田 増男君	10番	森川 元晴君
11番	中川 博夫君	12番	石田 秀夫君
13番	杉浦 剛君	14番	江元 梅彦君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（17名）

町 長	神谷 信行君	副 町 長	石川 達男君
教 育 長	山本 敬君	会 計 管 理 者	永田 哲弥君
総 務 部 長	本多 孝行君	企 画 部 長	大井 徳男君
厚 生 部 長	岩瀬 知平君	経 済 環 境 部 長	齋藤 博君
建 設 部 長	斎藤 功君	教 育 部 長	牧 守君
総 務 課 長	沼田 治義君	企 画 政 策 課 長	廣澤 辰雄君
秘書広報課長	谷川 徳寿君	住 民 課 長	茶谷 佳宏君
農業水産課長	天木 孝利君	商 工 観 光 課 長	竹内 康雄君
都市計画課長	河村 伸吉君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本 修自君	主幹兼議会係長	夏目 明房君
--------	--------	---------	--------

〔午前9時00分 開会〕

○議長（森川元晴君）

それでは、皆様、おはようございます。

平成27年第2回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、ありがとうございました。

さて、4月26日の改選後、5月13日に開かれました臨時議会において議長に就任して3週間となりました。責任の重さ、また歴代の議長の大変さを日を追うごとに痛感している次第であります。どうか皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りになるかしていただくようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶を願います。

町長。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成27年第2回美浜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には御出席をいただき、まずもってお礼を申し上げます。

さて、議会におかれましては、さきの改選による新体制によりまして議案の御審議をしていただくこととなりますが、私ども執行部も、議員の皆様には御理解をいただけるよう、丁寧な説明、答弁を尽くしてまいりたいと考えております。よろしくようお願い申し上げます、6月定例会開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成27年第2回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

監査委員より、平成27年2月分、3月分及び4月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから、御確認を願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森川元晴君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、2番 荒井勝彦君、13番 杉浦剛君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（森川元晴君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月16日までの15日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月16日までの15日間と決しました。

日程第3 報告第2号 平成26年度美浜町一般会計繰越明許費についてから

議案第30号 平成27年度美浜町一般会計補正予算(第1号)まで4件一括提案説明

○議長（森川元晴君）

日程第3、報告第2号、平成26年度美浜町一般会計繰越明許費についてから議案第30号、平成27年度美浜町一般会計補正予算(第1号)まで、以上4件を一括議題とします。

以上4件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明をお願いします。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

本日御提案申し上げますのは、報告第2号、平成26年度美浜町一般会計繰越明許費についてを初め、4件でございます。全案お認めいただきますようお願い申し上げます。早速提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第2号、平成26年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、去る3月議会において繰越明許事業としてお認めいただいた総合戦略策定事業、クリテリウム事業、社会保障・税番号制度システム整備事業、ファミリーサポートセンター事業、子育て世帯応援事業、水産業振興事業、商業団体育成事業、観光総務事務事業及び食と健康の館整備事業に要する歳出経費を平成27年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

次に、諮問第1号、美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の委嘱につきましては、市町村長が、人格、識見とも高く、広く社会の情勢に通じているとして推薦した者の中から、法務大臣が委嘱することとなっております。

本町の委員は4名でございますが、そのうち廣重チズ子氏の任期が本年12月31日で満了となります。よって、廣重チズ子氏については留任として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、同意第4号、美浜町監査委員の選任についてでございますが、現在、識見を有する監査委員としてお願いしております都筑金臣氏から辞職願が提出されました。後任の識見を有する監査委員としまして横田和弘氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

横田和弘氏は、河和学区在住で、大学卒業後は地元就職され、現在は株式会社かね忠、知多星石油及び美浜

ガス株式会社の役員に就任されております。また、美浜町教育委員会委員長を初め、美浜町商工会副会長、美浜ライオンズクラブ会長等の役職も経験されております。人格が高潔で、事業の経営管理、財政運営にすぐれた識見を有し、知識、経験とも豊かで、監査委員として適任でありますので、御同意くださいますようお願いいたします。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間を引き継ぎ、平成29年3月31日まででございます。

次に、議案第30号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、第1条において、歳入歳出それぞれ1,965万7,000円を追加し、補正後の予算総額を70億6,465万7,000円とするものでございます。

歳出予算の内容でございますが、まず、2款総務費においては、人事管理費で職員の育児休業に伴う臨時職員の雇用に要する経費を、企画費で行政区町制60周年記念事業活動に要する経費を、それぞれ計上いたしました。

6款農林水産業費においては、水産物荷捌き施設外部メンテナンス工事に要する経費を計上いたしました。

7款商工費においては、観光施設維持修繕工事として、野間灯台公園飛砂工事及び鶴の山公衆便所オゾン発生器取替工事に要する経費を計上いたしました。

8款土木費においては、総合公園体育館緑地広場借地料に要する経費を計上いたしました。

10款教育費においては、小学校費で上野間小学校パソコン教室エアコン取替工事並びに教師用教科書及び図書館用図書の購入に要する経費を、中学校費で河和中学校保健室エアコン取替工事に要する経費を、それぞれ計上いたしました。

続いて、歳入予算の内容でございますが、15款県支出金、農林水産業費県補助金を計上いたしました。

なお、歳入不足となる分について、18款繰入金、財政調整基金繰入金を計上いたしました。

以上、提出案件4件について慎重に御審議いただき、全案お認めくださるようお願い申し上げ、提案理由の説明を終了いたします。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

○議長（森川元晴君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、あす6月3日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、あす6月3日は休会とすることに決しました。

来る6月4日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

〔午前9時13分 散会〕

平成27年6月4日（木曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第2号）

平成27年6月4日（木曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	横田 貴次 君	2番	荒井 勝彦 君
3番	大岩 靖 君	4番	横田 全博 君
5番	大崎 卓夫 君	6番	丸田 博雅 君
7番	山本 辰見 君	8番	鈴木 美代子 君
9番	野田 増男 君	10番	森川 元晴 君
11番	中川 博夫 君	12番	石田 秀夫 君
13番	杉浦 剛 君	14番	江元 梅彦 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（27名）

町 長	神谷 信行 君	副 町 長	石川 達男 君
教 育 長	山本 敬 君	会 計 管 理 者	永田 哲弥 君
総 務 部 長	本多 孝行 君	企 画 部 長	大井 徳男 君
厚 生 部 長	岩瀬 知平 君	経 済 環 境 部 長	齋藤 博 君
建 設 部 長	斎藤 功 君	教 育 部 長	牧 守 君
総 務 課 長	沼田 治義 君	防 災 安 全 課 長	石濱 克彦 君
税 務 課 長	鈴木 学 君	企 画 政 策 課 長	廣澤 辰雄 君
秘書広報課長	谷川 徳寿 君	住 民 課 長	茶谷 佳宏 君
福 祉 課 長	西田 林治 君	子 育 て 支 援 課 長	山下 幸子 君
健康推進課長	磯貝 尚美 君	農 業 水 産 課 長	天木 孝利 君
商工観光課長	竹内 康雄 君	環 境 保 全 課 長	岩本 健市 君
土 木 課 長	石川 喜次 君	都 市 計 画 課 長	河村 伸吉 君
水 道 課 長	鈴木 晴雄 君	生 涯 学 習 課 長	坂本 順一 君
学 校 給 食 センター所長	森川 幸二 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本 修自 君	主幹兼議会係長	夏目 明房 君
--------	---------	---------	---------

[午前 9 時00分 開議]

○議長（森川元晴君）

皆様、おはようございます。

けさ方は、さわやかな朝を迎えたわけでありますが、最近の気候は、初夏というよりも真夏を思わせるような気候でありまして、体調などは崩されないように御自愛されることを申し上げます。

また、本日傍聴される皆様、御苦労さまでございます。改選後、初の一般質問となります。新しい議員さんも加わりました。また、神谷町長を初め、執行部も新たな体制でございます。議員側も、執行部側も、新たな気持ちで、一丸となって町の発展のために取り組んでまいります。私自身も、なれない進行となりますが、精いっぱい務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

また、本来でありますこの時期はクールビズによるノーネクタイ、また軽装を励行していますが、今年度は町制60周年を迎え、町内外への宣伝のためにも、記念ポロシャツを作製しました。きょう、あすの一般質問時に関しましては、PRのためにも議員、執行部が着用することを御理解していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りになるかしていただくようお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（森川元晴君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には8名の諸君より質問の通告をいただいておりますが、本日はそのうちの4名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含めて50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

美浜町会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおいては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

横田貴次君は質問する準備をしてください。

1番 横田貴次君の質問を許可します。

[1番 横田貴次君 登席]

○1番（横田貴次君）

皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づき、質問をさせていただきます。

5月13日に開催されました改選後初の第1回臨時会におきまして、神谷町長の所信表明を拝聴させていただきました。本日は、その中で、公共下水道整備事業への今後の取り組み、また少子高齢化問題に対する取り組みについて、大きく2項目について質問をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、私は、この場に初めて立たせていただきます。これまで一町民としてホームページ上で議事録を拝見したり、この議会を拝見させていただきました。本日は、一町民としての視点から、日ごろから疑問に感じていることも踏まえて質問させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、公共下水道整備事業への取り組みに関してお伺いをさせていただきます。

神谷町長は、今後、中止に向けた取り組みを行うと表明されました。そのことについて、2つ質問をさせていただきます。

1つ目、これまで総額6,500万円の費用をかけ、調査・研究を進めてきた結果が、この6月に出ると伺っています。私は、調査結果を町民にわかりやすく提示し、丁寧に説明するため、住民説明会の実施や、民意が求めるのであれば住民投票の実施も必要だと考えています。

以上のことに関しまして、実施の予定があるかをお聞かせください。

2つ目の質問です。

今後、事業の中止に向けていろいろな取り組みをなされるというふうに思いますが、県や国に対してどのようなプロセスで進められるのか。また、一番私が危惧している中で、今回の事業の中止を受けて、これまで築いてこられた県や国との関係が悪化し、町財政に重大な影響が生じるのではないかと危惧しています。執行部の見解をお聞かせいただけたら幸いです。

続きまして、少子高齢化問題に対する取り組みについて伺います。

少子高齢化を考えたとき、どのような課題があるのだろうかと思ひなりに考えてみました。元気で長生きをしてくれる御年配世代の皆さんを、少子化により少ない人数となってしまう我々若い世代がいかにして支えていくのが課題であろうというふうに受けとっております。また、若い世代で美浜町のまちづくりを今後どのように担っていくのか、そのようなことも課題であるのだろうかというふうに感じております。美浜町には、祭礼を初め、各地区において伝統行事を伝承できる上質で幅の広い世代間交流が行われていることや、区民運動会や防災訓練などで感じる隣近所との強いつながりといったすばらしい地域の連携力が存在していると私は思っています。

私たちは、この豊かな地域性、地域の連携力を今後の美浜町のまちづくりの活力として、少子化で人数が少なくなった若い世代の皆様にもまちづくりに対する参画意識を高めていただき、幅広い世代で美浜町のまちづくり担っていかねばならないと考えています。

そのようなことから、2つ質問させていただきます。

町民のまちづくりに向けた参画意識を高めていくため、美浜町として何か取り組みをしておられることが今あるのか。

また、これからまちづくりの担い手となり、御年配世代をしっかりと支える大切な若い世代が、美浜町で暮らすことを選ばず、町外で暮らすことを選ぶ人たちがふえています。私は、美浜町から今若い世代の流出を何としても食い止めなければいけないというふうに考えています。

そこで、2つ目の質問をさせていただきます。

生まれ育った若い世代が、なぜ美浜で暮らそうとしないのか。行政として、どのような要因があると考えてお

られるかをお伺いしたいと思います。

以上、2つの質問をさせていただきまして、壇上からの質問を終了させていただきます。

大変初めてで緊張しております。わかりやすい答弁をいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、皆様、改めましておはようございます。

私も、今回町長に就任して以来、初めてのこういった答弁ということで、少々上がっておりますので、簡潔な答弁が上手にうまくできるかどうか心配しておりますが、精いっぱい答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、横田貴次議員の御質問にお答えいたします。

初めに、公共下水道整備事業の今後の取り組みについての御質問の1点目、本事業の可否について住民説明会や住民投票の実施が必要だと考えるが予定があるかについてでございますが、平成26年度に実施いたしました委託調査業務の検討結果に関しましては、今後、議員の皆様方に御報告する予定でございます。また、住民の皆様方にも、検討結果につきまして御報告する必要があると考えております。その仕方といたしましては、広報等により周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、私は、選挙戦の中で中止を訴え、住民皆様の信任をいただきましたので、可否についての住民説明会や住民投票については予定しておりませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、御質問の2点目、事業中止に向け国県に対しどのようなプロセスで進めていくのか。また、国や県との関係が悪化し町行政に悪影響が生じるのでは、執行部の見解はについてでございますが、平成24年度の国との共同研究以来、現在まで、国や県及びその他関係機関の御協力のもと、下水道事業の検討を進めてまいりました。しかしながら、現時点での本町の状況を考えると、急速に進む人口減少、高齢化社会の到来、そして町税収の減少といった課題に直面しており、これらの課題の解決のためには優先すべき事業があると考えております。国や県に対しましては、本町の置かれている実情等について十分な説明を行い、町行政への影響が生じないように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、少子高齢化問題に対する取り組みについての御質問の1点目、町民のまちづくりへの参画意識を高めるための取り組みは行われているかについてでございますが、答弁に先立ち、日ごろ、町民の皆様方には老人会活動、消防団活動、地域の祭礼など、各地域において様々な活動に御参加をいただき、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化問題につきましては、平成17年の国勢調査を境に日本全国で人口減少に転じ、美浜町も同様に人口減少に転じました。人口減少に転じた本町において、議員お尋ねの町民のまちづくりへの参画意識を高めるための取り組みは行われているかについてでございますが、まず町民の方が参画したいまちづくりにするためには、地域の方が主体となった自主性のある、またこれからも住み続けたいと思えるように、地域資源の発掘や地域特性の活用などを通じて、魅力ある、またポテンシャルを最大限に生かしたまちづくりができるように取り組んでいきたいと考えております。

そうしたことから、平成6年から実施しておりましたまちづくり推進委員会交付金等、これは町からお願いしていた要素の強い交付金でしたが、第5次総合計画では、住民みずからの企画提案による新たなまちづくりによる活動を支援するまちづくりエンジョイぷらん交付金を創設し、町民の方がまちづくりに参画しやすい、

また取り入れやすい交付金としたこともその一つの取り組みと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、御質問の2点目、若い世代がなぜ美浜で暮らそうとしないのか。どのような要因があると考えているかについてでございますが、本町は、自然が豊かで、医療機関も充実し、子育てする環境としてはよいまちであると思っておりますが、一方では、雇用の場や商店が少なく、車の進入さえ難しい旧市街地も見受けられます。そのことが、次世代を担う若い世代が町外に居住地を求めて転出してしまう大きな要因の一つであると考えております。また、その他の要因としましては、県外の大学に入学して、そのままそこで就職するケースや、就職した職場の近くに居住地を構えるケースなどが考えられます。

いずれにいたしましても、町内で雇用の場をつくり、旧市街地の町並み再編整備を進めていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

再質問はありますか。

○1番（横田貴次君）

はい。大変わかりやすい御答弁をいただき、まことにありがとうございました。

再質問といたしまして、公共下水道整備事業に関して、まず再質問させていただきたいというふうに思います。

今回の調査結果につきまして、町長は、広報みはまにて町民の皆さんに周知を図るというふうに御答弁をいただきました。また、選挙において、中止を公約としてこのたび当選されたということで、住民説明会や住民投票の実施はないというお答えをいただきました。

まず、町長が今回の事業の中止を公約に掲げられ、当選をされたということは、我々美浜町民にとりまして中止という選択肢を1つ持てたということで、大変住民の皆さんとしても事業実施ありきから、町民として1つの中止も選べる選択肢が持てたと私は大変感じておりますし、そういった面では美浜町民の皆様も心をニュートラルに今回の公共下水道事業について皆さん考えることができるのではないかなというふうに思っております。

今回、調査結果の数字、また財政シミュレーションに関しましては、3月の第1回の議会におかれましても、昨年12月の議会におきましても、この議会場で答弁の中で、しっかりと地域に向いて美浜町民に説明をしたという答弁が何度かありました。私も、議事録を拝見する中で何度か確認をさせていただきました。また、この公共下水道の可否につきましては、本当に今後の美浜町、20年、30年先をも左右する大変な選択だというふうに思います。持てる情報は全て丁寧に町民の皆さんに提示させていただく中で、しっかりと町民の皆様にもこの議論に加わっていただいて、一人一人が明確に判断をするような場をつくるのが大切であろうというふうに考えております。

再度、この議会の中でも皆様方の答弁にありましており、ぜひ町内に向いていただき、今回の調査結果を丁寧に町民の皆様方にお伝えすることを切にお願い申し上げるとともに、また住民投票につきましても、何度か議員の皆さんからも御質問があったかというふうに思いますが、有効なプロセスとしては民意が高まったときに議会として条例を設け、行政として住民投票を実施していただく、そのような選択肢も町民の皆さんに持たせていただく中で、この大切な下水道事業の可否について、いま一度町民のみなんで考える場を設けていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○町長（神谷信行君）

それでは、今横田議員のほうの御質問にお答えさせていただきます。

まず、この公共下水道の今までの26年度の調査結果報告の関係につきましては、確かにそういった議会の中でもこの公共下水のほうで実施に向けて、そうした中で皆さんの住民の皆様方に御説明をしていくというようなお話があったかと思えます。私につきましては、この公共下水につきましては、中止という方向の中で、私はこちらのほうで選挙のほうで出させていただいたという中で、やはり方向性が私としては違うのかなど。また、そうした中でも、この調査報告につきましては、やはり住民の皆様方にも、そして議会の皆様方にも、それはこういった結果であったということもお示ししながら、そうした中で現況の町政の今の内容について御説明をしていく場を、これは町政報告会だとか、そういった中でそれぞれの地区を回らせていただいて、そうした中で皆さんの御意見も聞きながら御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、特段こういった公共下水というものに特化せずに、そうした中で行っていきなというふうに考えております。

また、先ほどの住民投票等の関係のお話ですが、これにつきましては、やはり私どもも住民の皆様から非常に多くのそういった公共下水という要望が上がってくることをもし確認するようなことがあったなら、そうした中で、やはり私もそういった中でこの住民投票というのはその時点で考えさせていただくということだと思っております。今の段階では、やはり私としては当然この公共下水を中止ということで、そして皆様方の信任を受け、そしてこの町政にそれを反映させていきたいと。また、それにかかわった事業をまちづくりのために行っていくということで私は出させていただいておりますので、それを基本として、やはりこれを崩すことなく考えていきたいと、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○1番（横田貴次君）

町長、ありがとうございます。

私、出身であります布土地区におきましても、6月27日に町政報告会ということで計画をさせていただきましたところ、御出席をいただけるということで、ありがとうございます。ぜひ我々議員団としても、行政のチェック機構という意味では各地住民の皆様方に町長のお声を拝聴できるような機会を設けていくべきだというふうに考えておりますので、本当に下水道に特化するだけではなく、さまざまな今後の美浜町のまちづくりについても住民の皆様にお伝えをさせていただくような機会がふえればいいなというふうに思っております。

もう一点、公共下水道整備事業に関しまして質問をさせていただきます。

先ほどの町長の御答弁の中で、人口減少、高齢化社会への対応、町税収の減少といった課題解決に向けた取り組みとして、さきに優先すべき事業があるというふうに御答弁されましたが、今どのような事業をお考えなのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（神谷信行君）

はい。それでは、お答えさせていただきます。

まず、私の先ほどお話の中で、公共下水にかかわる事業ということで、また先ほどこちらのほうにも御答弁させていただきましたように、まちづくり、まず今本当にこういった皆様方も感じておみえになるかと思えますが、やはり自分の我がまちを、村を振り返ったときに、やはり若い子どもさんが小さな子どもさんもなかなか町なかで見えるようなことも少なくなっただけでまいりました。また、私もこの選挙の折にいろいろなこの美浜町のまちを歩かせていただいたときに、まちの中を歩きますと、ほとんどお年寄りがお一人で住んでみえるだとか、そして、またはお年寄りの御夫婦2人で住んでみえるだとか、また若い方が住んでみえる世帯というのはほとんどございませんでした。

そうした中で、やはりまずこういった若い方たちがどうして出ていってしまうのかという、先ほども回答の中

で触れさせていただきましたが、やはり車も入っていけないような、また緊急車両だとか、そういった大型車も入っていけないような、そういった非常に昔からの町並みがずっと美浜町は今現在も続いております。

そうした中で、やはり災害の関係、防災の関係、そしてまたそういった町並みの中で、じゃ次の世代の人たちが、この本当に家に、自分の生まれた生家で本当は一生暮らしたいですね。でも、どうしても出ていかざるを得ない理由が出てくると、それがそういった原因等が非常に多くあると思います。

そういったことで、やはり今私のやっていきたいことは、こういった若い方たちが少しでも定住していただけるようなそうした町並みを1つはつくること、そして防災面でも強い町並みをつくっていききたいというふうにも考えておりますし、それと、やはりまたいろんな面で、こういった今までいつも私は訴えておりましたが、美浜町の体力、今産業等がいろいろ疲弊しておる中で、やはり体力をつくって、そして体力をつくるとは何かといいますと産業の活性ですね。そういったことで、いろんなこういった取り組みも、また私の所信表明の中でも訴えさせていただきましたが、そういった産業の活性にも向け、そしてまた皆さんが安心して住んでいただけるような医療、こういった子どもさんからお年寄りまで、そういった安心して医療にかかっているような、そういった充実を図ってまいりたいというようなことで、これは一部のお話ですが、そういった形で進めさせていただきましたというふうに考えておりますので、こういったことをやるのにも、やはり住民皆様方の御理解と御協力、そして議員の皆様方の御理解と御協力がなければこういったまちづくりも進めていくことはできませんので、その辺も御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○1番（横田貴次君）

町長、ありがとうございました。

公共下水道中止の方向に向けながらも、これからの美浜のまちづくりに関しても御答弁をいただきました。私が今一番危惧しておるところは、これまで愛知県、また国と共同して進めてきた事業を途中なかで中止するというところで、本当に財政面での国庫補助金、また県からの補助金に影響が出ないものかなというところを心配しておるところでございます。初めて町の予算の細かい資料を見させていただきましたところ、都市市民計画に関するものではなく、教育や福祉に多岐にわたる補助金でこの美浜町の町財政も運営されているなというところがありますので、こういった県、国からの補助金に最大限影響が出ないような形での今後の県、国との良好な関係をつくっていただくことも大事なことかなというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

公共下水道整備事業に関しましては、再質問は以上とさせていただきます、続いて少子高齢化への取り組みについての中で、若干ちょっとお伺いしたいことがございます。こちらは、1事業のことになりますので、町長の御答弁でなくてもよろしいかと存じますが、担当の部課長様でもよろしいかと思いますが、御質問させていただきます。

先ほど、御答弁をいただきました中に、まちづくりエンジョイぷらん交付金というものがございました。私自身、障害のある人の働く場を創出することを目的とした任意団体を発足させていただき、5年ほど活動を続けてきました。この活動するための資金の確保というものは大変重要な課題であり、最も難しいことだなどこの5年の活動を通して感じているところがございます。このような交付金制度を美浜町で設けていただいたということは、美浜町内で活動するいろいろな各種団体にとって非常に有意義なことだと思いますし、間違いなく町民の皆さんのまちづくりに対する参画意識というものは高まっていくというふうに期待しています。

そこで、お伺いしたいことがございますが、2014年に公募が始まったと伺っております。広報などを通して応募が13団体あり、交付金は240万円弱だったというふうに紹介されておりましたが、1年間、この13団体の活動

等の検証をした結果、どのような感触を町としては受けておるかということについて、教えていただきたいと思
います。

○企画部長（大井徳男君）

横田議員の御質問にお答えさせていただきます。

エンジョイぷらんを1年間実施した結果、諸帳簿等を確認した結果、どのような感触を得ていますかという御
質問だったかと思いますが、まず初めに、町長が先ほどお答えさせていただきました平成6年度から実施して
おりましたまちづくり推進委員会交付金でございますが、こちらの交付金につきましては、各小学校単位で1団体
しか実施できないというルールになっておりました。そうしましたことから、ほかの団体が実施したくてもでき
ないとか、また交付金をもう少し増額してほしいというような要望がございまして、第5次総合計画の策定にあ
わせまして、このまちづくりエンジョイぷらんのほうを創設いたしました経緯がございまして、

それで、このまちづくりエンジョイぷらん交付金でございますが、昨年度初めての事業でございましたので、
当初予算で150万円の予算を組みまして募集をいたしましたところ、大変多くの応募がございまして、6月定例
議会におきまして91万6,000円の補正予算を組ませていただきました。そうしたところで、総額241万6,000円で
1年間実施したものでございます。そのほか、各団体におきまして、その1年間の結果の報告会というものを3
月25日に保健センターのほうで実施いたしまして、1年間の成果とか課題とか、今後の方向性などを踏まえま
して発表をさせていただきました。その発表会の感想でございまして、そちらでの感想でよろしかったでしょうか。そ
の発表会の感想でございまして、実施された各団体の方々、いろんな方面からこの美浜町をよくしようとする思
いであふれておりまして、また真剣に取り組んでおられる姿も、こちらのほう感じられました。美浜町は、この
ような地域の担い手の方々を支えられておりまして、なくてはならない本当に大切な活動だというふう
に強く感じております。また、その1年間の活動を振り返りまして、本当に感謝しているところでござい
ます。

以上でございます。

○1番（横田貴次君）

はい。ありがとうございます。

私の知り合いも、2人ほどこの交付金事業にかかわっている者がいらっしやいまして、テーマや事業のメニ
ューなど、もうちょっとふやしてくれたらなあとか、応募の窓口を広げようということでもございませうけれど
も、そういった声が聞こえてきたりしております。本当に我々も、この活動に関して幅が広がってくるなとい
うことで期待を高めておるところでございます。

もう2点だけお伺いさせていただきたいと思っております。

平成27年度の募集も今終了しているかと思いますが、ことしの応募状況の内容ですとか、またことしは予算的
にどれぐらいの予算をつけて執行される予定なのかということをお教えいただけるとありがたいと思
いますが、いかがでしょうか。

○企画部長（大井徳男君）

ことしの応募状況でございますが、もう今締め切りまして、審査会のほうも行いました。その結果、10団体の
応募をいただきました。また、予算につきましては、昨年240万円という補正をとって実施しましたところ、そ
の240万円を1つの基準として予算のほうを組ませていただいております。ことしにつきましては、その240万円
までは執行のほうはしておりませんが、ことしの初めのときに意見をいただいたときも、やはりその皆様方の御
意見は大変熱い思いがありますので、ことしも1年大変期待しております。

以上でございます。

○1番（横田貴次君）

はい。ありがとうございました。詳細にわたり情報をいただきましてありがとうございました。

私自身も、経験があるんですけども、こういった交付金ですとか、助成金を受けるという受けとる側の立場からしてみますと、団体として自分たちのこの活動が社会に広く認めていただけたというような感想を得た記憶があります。大変非常にうれしいことでありまして、また自分たちの活動に誇りが持てることだなというふうに感じた経験がございます。ぜひ美浜町で頑張る団体を支援するという意味でも、こういった寄附金の事業を続けていただきたいと思いますと同時に、また頑張っている団体の皆さんの活動を紹介するような場を広く持っていただけるとありがたいなというふうに思います。ぜひとも、一人でも多くの町民の皆様方に伝わるような、広報でももう少し詳しくちょっと特集を組んでいただくとか、いろいろな場面でそういった活動の紹介がなされるといいなというふうに思っておりますので、今後また検討をお願いしたいなというふうに思います。

もう一点質問で、若者の流出について質問をさせていただこうと考えておりましたが、先ほど神谷町長のほうから御答弁の中でいただきましたので、こちらの質問のほうは割愛させていただきまして、再質問のほうもこちらにて閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（森川元晴君）

答弁のほうはよろしかったですか。

○企画部長（大井徳男君）

このまちづくりエンジョイぷらんにつきましては、今後も、広報や町のホームページなど、可能な限りの手段を使いましてPRのほうに努めていき、またその情報も皆様方に十分わかるような形で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森川元晴君）

以上をもって、横田貴次君の質問を終わります。横田貴次君は自席に戻ってください。

〔1番 横田貴次君 降席〕

○議長（森川元晴君）

次に、荒井君は質問の準備をしてください。

2番 荒井勝彦君の質問を許可します。

〔2番 荒井勝彦君 登席〕

○2番（荒井勝彦君）

皆さん、おはようございます。2番、新人、無会派の荒井勝彦でございます。

議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出させていただきました一般質問通告書に基づいて、大きく3つの質問をさせていただきます。

まず、1つ目でございます。

美浜町消防団の再編についてでございます。

東日本大震災から、はや4年の月日が流れました。多くの犠牲者を出したことに對し、慎んで哀悼の気持ちを伝えさせていただきたいと思っております。

さて、かの震災では、東北地方全体で254名もの消防団員が、その職務の遂行中にとつと命をなくされました。いずれも一家の大黒柱、働き盛りのお父さんたちです。消防職員の犠牲者数に対して消防団員の犠牲者数はるかに多かった事実も、重く受けとめなければなりません。

これを受けて、私は、震災直後に町長対話室制度を利用いたしまして、美浜町長に対して、美浜町消防団の再

編を提案させていただきました。残念ながら、このときは私の提案は聞き入れていただけませんでした。我が美浜町においても、消防団員の新規入団者に毎年苦勞をしていると伺っております。少子高齢化が進み、昔に比べて少なくなった現役世代も、その働き口は近隣市町へ求めている方々が多くなっていると思います。

そこで、次の3点について質問をさせていただきます。

(1) 美浜町の人口に対して必要とされている消防団員の数、これ決められた数があればでございますけれども、何名でしょうか。そして、現在、美浜町消防団に団員として登録されている人数は何名でしょうか。

2つ目です。

現役消防団員のうち、その勤務先が美浜町外にある団員の数は何名でしょうか。

3つ目です。

平日日中、まさにこの時間に発生してしまう激甚災害においては、現役消防団員の現行人数だけで十分だとお考えでしょうか。

大きな2つ目の質問に移ります。

学校施設のつり天井の状態についてでございます。

私は、平成25年度、河和中学校のPTA会長を務めさせていただきました。学校を訪れる機会が多くなりまして、子どもたちの学校施設内での安全確保には大きな関心を持つようになりました。私が気づいた範囲内では、河和中学校の体育館の天井は石膏ボードが張られております。有孔石膏ボードと申しまして、穴のあいた石膏ボードです。しかも、一部は雨漏りがひどく、このままではいつ落下してもおかしくない状態ではないかと推測いたします。体育館は、子どもたちが体育の授業で使うばかりではなく、学校行事などで多くの人々が入り出いたします。災害発生時には、避難所としても利用される施設であります。

愛知県内においては、学校の建物の90%以上が耐震補強済みだと伺いました。反面、つり天井においては、90%以上が未対策のままであると新聞報道がなされておりました。体育館は天井高も高く、はがれた天井材が頭部を直撃すれば重大な被害が予想されます。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1つ目、美浜町の小・中学校8校の体育館の天井の仕上げはどのようになっていますでしょうか。

2つ目、河和中学校の体育館の雨漏り対策はどうなっていますか。これまでの経緯、これは今日に今日、もったわけではございませんので、これまでの経緯とこれからの対策、これを期限を定めて具体的にお答えを願います。

大きな3つ目の質問です。

教室と保健室とを直接結ぶインターホンの設置についてでございます。

美浜町内8校の小・中学校のうち、教室と保健室を直接つなぐインターホンが設置されているのは2校だけだと伺いました。布土小学校は防災モデル校になったと伺っておりますが、こちらは完全に保健室は直接連絡がとれるそうです。もうあとは私は把握しておりませんが、本年4月8日、まだついこの間ですけれども、午前中に河和中学校の2年生の男子生徒が教室内で突然倒れて、一時心肺停止状態に陥ったと聞いております。各教室と保健室を結ぶインターホンは、一分一秒を争う場合においては大変重要な設備であると思います。

現在、各教室と保健室との連絡は、一旦職員室を介してございまして、不測の事態の発生の場合には取り返しがつかない状態に陥ることは容易に推測されるものであります。

そこで、以下の質問にお答えを願います。

(1) 河和中学校から、教室と保健室を直接つなぐインターホンの設置要望が昨年より第一希望として上げら

れておりますが、いまだに設置できない理由は何でしょうか。

2つ目です。

設置済みの2校と河和中学校を除く、あとの5校からのこの保健室と直接連絡がしたいという要望はございませんでしょうか。

以上をもちまして、壇上の質問を終わらせていただきます。新人議員でございますので、ふなれな点を御容赦いただきまして、わかりやすい御答弁をお願いいたします。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、荒井勝彦議員の御質問にお答えいたします。

私からは、美浜町消防団の再編についての御質問にお答えをし、そのほかにつきましては、教育部長より答弁申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、美浜町消防団の再編についての御質問の1点目、美浜町の人口に対し、必要とされる団員の数は何名か、現在の団員数は何名かについてでございますが、平成26年度に総務省消防庁が定める消防力の整備指針が一部改正され、消防団の人数については、市町村における実情が多様であることから、「業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。」となっております。本町においても、この指針に沿っているものと考えております。

また、現在の団員数についてでございますが、変遷とともに申し上げますと、昭和30年定員555名、昭和33年400名、昭和42年305名、平成10年295名、平成22年271名、そして平成26年に現在の定員253名となっております。

次に、御質問の2点目、勤務先が美浜町外の団員の数は何名かについてでございますが、団員253名のうち132名が町外の職場にお勤めでございます。

次に、御質問の3点目、平日日中に発生する激甚災害において、消防団員は現行人数だけで十分だと考えているかについてでございますが、阪神淡路大震災、東日本大震災の例を見ましても、消防署、消防団の力だけでは大規模な災害に対応できないことが明白となっております。自助、共助、公助と言われておりますが、何より自助と共助が重要であり、地域で助け合うことなくして大規模な災害に対応することはできないことも事実だと認識しております。そういったことでよろしくお願ひしたいと思います。

私からは、以上でございます。

〔降 壇〕

○教育部長（牧 守君）

次に、学校施設のつり天井についての御質問の1点目、美浜町内の小・中学校8校の体育館の天井の仕上げはどうなっているのかについてでございますけれども、河和小学校の体育館を除く7校の体育館につきましては、つり天井となっており、有孔石膏ボードが使用されております。なお、河和小学校につきましては、つり天井はなく、鉄骨むき出しで、屋根裏は木毛セメント板に合成樹脂の吹きつけ仕上げとなっております。

2点目の河和中学校の体育館の雨漏り対策はどうなっているのかについてでございますが、これまでの経緯とこれからの対策を期限を定めて具体的にとの御質問でございますので、ちょっと触れさせていただきたいと思っております。河和中学校体育館につきましては、平成4年度に建設いたしまして、平成21年度の18号台風で体育館の屋根がめくれたため、屋根の改修のほうを行わせていただいております。議員が、25年度にPTA会長に就任された前後に一度雨漏りが生じたので、施工業者のほうに現場の確認を依頼しましたところ、雨が降ったときに現場の確認に来るとのことでもございました。その後、何回か台風も襲来いたしまして、その都度、被害状況を学

校に確認しておりますが、雨漏りは発生していないとの報告を受けておりますので、現時点におきましては天井改修には至っておりません。

今後の天井落下防止対策についてでございますが、東日本大震災では、体育館、劇場、大型商業施設、工場などの大規模空間を有する建築物の天井において脱落する被害が多く見られました。これらの被害を踏まえ、国土交通省において建築基準法が改正され、高さが6メートルを超え、かつ面積が200平方メートルを超えるつり天井を有する施設については改修を行う必要が生じております。

本町におきましても、該当する施設が現在9カ所ありますので、平成28年度より中学校を優先して改修を実施してまいりたいと考えております。この事業につきましては、文部科学省からも積極的な推進を図るよう要請を受けており、管内町村におきましても事業が展開されているところでございます。

工事内容といたしましては、つり天井の撤去、照明設備、バスケットゴール等の補強などを行うもので、1校当たり約3,000万円程度の経費が必要となります。厳しい財政状況でございますが、安全確保の観点から、最小限のコストでより安全な工法を検討し、計画的に改修を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いしたいと思います。

次に、教室と保健室を結ぶインターホン設置についての御質問の1点目、河和中学校設置要望が上げられているが、設置できない理由は何かについてでございますが、議員が言われますように、校長会より最重点要望の一つとして要求されていることは教育委員会としても承知いたしております。しかし、教育委員会といたしましては、国の補正予算措置による緊急経済対策事業により新たに創設された交付金事業を活用しまして、この数年来、総合公園体育館の空調設備の更新、テニスコートの全面改修、給食センターの焼き物機、揚げ物機、保管庫等の設備老朽化に伴う更新事業など、教育施設の整備に努めてきております。

また、学校施設におきましても、地域の長年の要望が実り、24年度には河和中学校柔剣道場の整備に続きまして、翌25年度からは2カ年をかけまして、児童・生徒の教育環境の改善を図るため、総額4億円以上の予算を確保し、町内全校の校舎及び体育館のトイレの洋式化を行ってまいりました。これら事業実施に伴う財源確保のため、小学校の鉄製遊具からステンレス遊具への更新事業、これにつきましては、予算額としてはわずか400万円ではございますが、そういった予算も凍結しながら、これらの大規模事業を優先実施する必要がありましたので、校長会からの新規要望を見送らせていただいたものでございます。

校長会からの要望事項につきましては、教育委員会といたしましても、尊重してまいりたいと考えておりますが、さきの御質問でお答えいたしましたように、今後は東日本大震災を契機としてクローズアップされました住民の避難所となる小・中学校体育館のつり天井等を初めとする非構造部材の撤去、補強工事のほうを最優先で進めてまいりたいと考えております。地震津波警報時において、多くの住民が安心・安全に避難できる場所を確保するため、校長会からの新規事業は先送りせざるを得ませんが、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

2点目の設置済みの2校と河和中学校を除くほかの学校からの要望はあるのかについてでございますが、河和小学校と野間中学校の2校からの要望が出されておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（森川元晴君）

再質問はありますか。

○2番（荒井勝彦君）

それでは、消防団の再編についてのことで再質問させていただきます。

先ほど、町長の御答弁の中に、約50%が町外にお勤めであるということで伺いましたが、平成24年12月議会において、本日議場にお見えになっております大崎卓夫議員が消防団に関する質問を行っております。美浜町内にある樋門に関することが主なことがあったようでございますが、これ44カ所あるそうですね。その中で、現在に至るまでその樋門の操作に関しても緊急時のマニュアル設定のようなものも、多分大崎議員がそのときに質問されていたようです。やっぱりそれに関しては現役の消防団員、先ほど50%が町外にお勤めだということですので、OB団員の協力が不可欠だと思っております。

実は、先日、私、5月21日ですけれども、半田市のほうの消防団担当課のほうへ出向きまして、半田市における消防団の再編について経緯を伺ってまいりました。新聞のほうにも、2015年3月13日に報道されております。これは半田市の場合、それと去年3月6日には阿久比町のほうも消防団再編ということで大きく出ております。昨年、武豊町のほうは、もう既に活動をしております。

本年度、半田市が、こういった形でOBを再起用する政策を実行しておりますけれども、美浜町においても、このOB再登用、消防団を再編して元気なOBに活躍していただけるということが喫緊の課題だと思われませんが、その辺はいかがでございましょうか。

○総務部長（本多孝行君）

では、失礼いたします。

荒井議員がおっしゃったように、先ほどの団員の編成を見ましても、これはあくまで定員でございますが、昔に比べて半分になったと。しかも、現在、町外へお勤めの方が半分、この辺はもうもちろん心配をしておりますし、私ども担当としても不安は持っております。そういった意味で、今議員がおっしゃったOB団員の再登用と団の再編、そういったことはもちろん課題になるというふうに認識しております。ですが、再編のほうには、まだ具体的には考えは正直言っていないと。その前に、先ほど横田議員がおっしゃった地域の連携力という言葉をおっしゃったんですが、まさにその言葉のとおりだと思います。今、美浜町というのは、いい意味の田舎だと思います。世代を超えた交流もございますし、近所の顔もわかる。そして、荒井議員がおっしゃったように、消防団員のOBの方も大勢またおいでになる。そういった方の力を使わない手はないと、そういうふうに考えております。

そういう意味では、何らかの形で再登用、再登用というのが組織立つものなのか、それか地元の区、あるいは自主防災組織との関係と申しますか、そちらとの連携という形になるかわかりませんが、何らかの形で生かしていきたいという気持ちではあります。ある意味では、武豊、半田、阿久比、そういったところは見本になると思いますが、そういうことに固執せずに、まずできることからしていきたいというふうに現在は思っております。よろしく願いいたします。

○2番（荒井勝彦君）

ありがとうございました。

消防団に関しては、私は、やはり自分も消防団しっかりやってきました。町長も、私が若いころには分団長で活躍されておりました。議長も、一緒に汗を流した仲間でございます。やった経験のある我々が、一番感じることであります。どうか団員の再登用、これに関しては、私、半田市だけですけれども、伺ったところ、やはりさきの震災を受けて、きょう、あしたにできることではありません、準備期間がかなりかかったようでございます。組織のもう一回見直し、団員の現役で本当に活躍されている方を洗い出して、そういう人たちに手厚く保護するような形で持っていったそうです。これを踏まえて、美浜町でもぜひとも実現させていただきたいと思っております。

2つ目のつり天井に関しましては、ありがとうございました。もう既に計画があるということで安心いたしました。これは答弁にあったように、文科省のほうから各都道府県に対して原則撤去ということを2013年にお達しが出たようでございますけれども、昨日ラジオでは愛知県では各市町村の判断に任せる旨の放送がありました。これはどういった順番でやっていくかですけれども、やっぱり雨漏りが随分して、私、卒業式だったか入学式だったかのときに、かなり河和中学校はバケツで受けなくてはならぬぐらいに雨が漏っておりました。ということは、その分はもう既に緩んでいる状態だと認識しております。そういったところから、できれば優先的にやっていただきたいなと思っております。

そして、インターホンの設置に関してでございますけれども、これはなぜできないかという、多分かなりのお金がかかるということだそうです。先ほど、私、壇上で申し述べたことですが、河和中学校の2年生の男子生徒は、心臓のほうに全く異常はなく、学校側でも全くノーマークだった生徒だそうです。そういった生徒が、本当に体育の授業ではなく、座ってみんなで討論する学活の授業だったそうですけれども、そこで突然ばたんと倒れてしまって、急いで、やはりインターホンがございませんので、職員室を介して養護教諭が急いでAEDを持ってきたということで、電源入れてスイッチを押す寸前に救急隊が到着して大事に至らなかったという。この生徒に関しましては、2日間学校を休んだだけで、今は元気に登校しているそうです。

それで、私ちらっと聞いたことですが、インターホンが無理であれば、武豊町立の富貴中学校、これは河和中学校と同規模だということを伺いましたが、これはPHSを利用しているそうです。病院や何かでいきますとお医者さんや看護師さんや何か、個々にPHS医療用と書かれたようなものだったと思いますけれども、そういうので院内の細かい連絡や何か対応されているそうです。これだと大きな河和中学校もかなりのボリュームがありますので、そこを全て配線をやり直すということになりますと随分なお金がかかるということで、この富貴中学校に関しましてはPHSで対応しているそうです。参考にしてみてはどうでしょうか。

○教育部長（牧 守君）

インターホンの関係でございますけれども、いろいろありがとうございました。

校長会のほうの要望のほうでございますけれども、1個当たり約400万円ぐらい、8校やれば3,200万円ぐらいの経費をかければ大体やれるのかなというようなことは大体我々もつかんでおりますけれども、その3,000万円ということで、今はそのインターホンそのものは、議員も御承知のように、教室間はできません。職員室間と保健室も、今のところできていないと思いますけれども、ただ職員室とそれぞれの教室のほうだけは、今使えるような状態であります。できましたら、今既設のそういった設備のほうを利用していただいて、有効に活用していただきたいというのが我々の現時点でのお願いということで、必ずしも絶対やらないという話で考えているわけではありません。先ほども申し上げましたように、まず今何を最優先でやるのかということを考えてときに、やはりつり天井の関係、今は近隣ですと武豊町のほうも既にほぼ終わりましたし、南知多についても、内海中学校のほうを皮切りに、もう既に26年度に内海中学校の体育館と柔剣道場のほうのつり天井のほうを改修しております。東浦につきましては、今年度27年度の予算におきまして、約3億円ほどの予算をとりまして、一気に10校ほどのつり天井の改修を図るというようなことで、いつ来るかわからない南海トラフの大地震に備えて、そちらのほうをまず優先させていただけたらというようなことで執行部のほうも考えておりますので、その点だけ御理解いただきたいと思います。

インターホンの設備、1個当たり400万円とはいえますけれども、また学校さんのほうでいろいろやり方があると思います。少しでも安価な方法でそういった通信というのか、連絡がとれるシステムを考えていただけたらと思っておりますので、今ちょっと研究期間というのか、そんなときだということで、ちょっと先送りになる

うかと思えますけれども、その点だけよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○2番（荒井勝彦君）

はい。ありがとうございます。

やはり子どもたちの命にかかわること、これを第一優先にさせていただけるということ、これを御答弁いただきましたので、私のほうではそのように理解いたしました。どうもありがとうございました。

○議長（森川元晴君）

以上をもちまして、荒井勝彦君の質問を終わります。荒井君は自席に戻ってください。

〔2番 荒井勝彦君 降席〕

○議長（森川元晴君）

それでは、休憩に入りたいと思ひますのでよろしくお願ひします。再開を10時25分でお願ひいたします。

〔午前10時06分 休憩〕

〔午前10時25分 再開〕

○議長（森川元晴君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

大岩君は質問する準備をしてください。

3番 大岩靖君の質問を許可します。

〔3番 大岩靖君 登席〕

○3番（大岩 靖君）

改めまして、初めまして。今回、初当選しました大岩靖です。

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づいて質問させていただきます。

番号1番、町営住宅建替事業について。

項目1、既存住宅の老朽化、駐車場不足のためとなってはいるが、入居者への住民説明は十分したか。

項目2番目、人口定住に向けた若者世帯入居を前提とする住宅とあるが、現況入居者22世帯の移転状況はどうなっているか。

項目3番、新築住宅は、概要を見ると平屋建て16戸と計画だが、仮に現況移転している入居者が新しい平屋建てに入居するといった場合はどのような対応をとるのか。

項目4番、新築住宅の家賃についてはどのように考えているか。

項目5番、概要を見ると、本年度8月に実施設計を完了となっているが、若干改善はできるのだろうか。

質問2番、空き家等対策について。

項目1番、空家等対策の推進に関する特別措置法案が本年2月26日に施行されたが、美浜町の空き家等対策に関する計画予定をお伺ひします。特に特定空家等に関してどのように考えているか。

項目2番、それに関する協議会の設立は予定があるのか。

以上、2質問7項目について、新人議員ではありますが、皆様にもわかりやすい答弁のほうをお願ひいたします。

以上です。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

大岩議員の御質問にお答えいたします。

初めに、町営住宅建替事業についての御質問の1点目、入居者への住民説明は十分したかについてでございますが、入居者への説明は、団地集会所において平成26年度に2回、今年度1回実施しております。建てかえの趣旨、建てかえ計画の具体的内容、移転計画における方法や時期などを御説明し、御理解をいただいたと考えております。

次に、御質問の2点目、現況入居者22世帯の移転状況はどうなっているかについてでございますが、団地外に移転される方や団地内で移転される方が多く、最終的には新築16戸には9世帯が移転入居する見込みでございます。

次に、御質問の3点目、仮に現況移転している入居者が新しい平屋建てに入居すると言った場合はどのような対応をするかについてでございますが、既に3階建ての住宅に移転済みの方々は、御本人の御希望により本移転していただいております、新しい平屋建てに再移転することはできませんので、よろしく願いいたします。

次に、御質問の4点目、新築住宅の家賃についてどのように考えているのかについてでございますが、家賃は公営住宅法の基準に基づき、住宅の面積などから算定され、入居者の収入に応じた8段階の家賃を算出することになります。

次に、御質問の5点目、本年度8月に実施設計完了となっているが、若干改善はできるのかについてでございますが、御指摘のように、現在、実施設計を進めておりまして、地元職人さんの御意見等、取り入れるべきアイデアなどは取り入れるという考えのもと、設計をまとめていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、空き家等対策についての御質問の1点目、空き家等対策に関する計画予定は。特に特定空家等に関してはどのように考えているのかについてでございますが、今回施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、空き家等対策計画を作成することになります。その上で、保安上危険となるような特定空家に対して、市町村は、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言、指導、勧告、命令、さらには強制執行ができるようになりました。空き家が住民の生活に不安を及ぼさないように、空き家等対策計画に基づき、協議会に諮った上で、必要に応じ、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、協議会の設立の予定はあるかについてでございますが、協議会は、空き家等対策計画の作成や実施に関する協議を行う組織とされ、空き家等対策計画を策定する段階において、その際に設立することとなると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

再質問はありますか。

○3番（大岩 靖君）

質問の1項目なんですが、団地集会所において3回説明会を開いたと言われましたが、関係地域の意見は聞き入れたのでしょうか。

○建設部長（齋藤 功君）

関係地域への質問と、意見ということでございますが、もちろんこの案件につきましては、河和区さんとも御相談させていただきまして、こちら辺のたまたま河和中学校の東にあるということもございますので、交通安全、

特に通学路ともなっておりますので、その辺も含めました協議はさせていただいております。

以上でございます。

○3番（大岩 靖君）

私が言ってみえますのは、特に中学校もそうなんですけど、近隣の一般住居に関することなんですけど、私がたまたま近くに住んでいるので、近隣の方にお聞きしているんですけど、その工事に関して、どの辺まで私たちの影響が出てくるのかとか、騒音に関しまして、特に後から質問しようと思ったんですけど、先ほど中学校に近隣ということで、私、朝、通学の時間帯にたまたまその交差点の近辺、児童・生徒、通学を見ていたのですが、当然皆さん御存じだと思うんですけど、河和中学校前交差点に関しましては、過去10年間で半田署交通課で調べてまいったんですけど、過去10年間で人身事故が13件、それから物損事故に関しましては、去年からしかまだデータベース化されていないんですけど、去年とことし5月までで既に5件発生しております。

それを踏まえまして、このたび概要を見せていただいたんですけど、特に交差点の角地、住宅にかかわっている、ちょうど今建っている2階建て住宅の建てかえ部分の一番南の角ですか、そこに関しましては児童が待機する場所すらないということで、その点をよく注意して実施設計を完了していくのでしょうか。その辺をお聞きしたいのですが。

○建設部長（斎藤 功君）

もちろん、工事発注の際には、あの地域の住民の方にも回覧等でお知らせする予定でございます。また、先ほど大岩議員がおっしゃいました交差点につきましては、今回の設計を進める中で、周辺環境も含めまして、今検討しております。今の段階ですと、隅切りを約6メートルつくるというふうで計画をしております。また、現在、植栽等もございしますが、そういったものも全て撤去させていただきますので、見通しについては十分よくなるものと考えております。最終的には、道路構造令、公安委員会さんとの協議もした上で、よりよい環境づくりを進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（大岩 靖君）

はい。ありがとうございました。

それでは、同じく質問1の2項目めについてですが、若者世帯入居を前提とする住宅だとしていますが、定住に向けたどんな工夫をしているか、またその対策は考えてあるのか、御質問します。

○建設部長（斎藤 功君）

はい。現在の予定ですと、先ほど御説明させていただいたとおり、実際今入ってみえる方9世帯の方が入居されるという予定でございます。そうしますと、新たに7戸新規募集ができるという形になろうかと思っております。その中で、若者の定住、そういった条例を今検討しております。一般的にいきますと、公営住宅法に基づく条例になりますので、多少の規制はございますが、何とかその辺で所得制限、そういった制限をある程度緩和したり、そういったことで若者の世帯がぜひ新たな町営住宅に入居していただけるよう今検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（大岩 靖君）

ありがとうございました。

続いて、質問1の4項目めについて、家賃についてなんですけど、算定の根拠と具体的な金額をお聞かせいただきたい。

○建設部長（斎藤 功君）

今ですと、新住宅の家賃、おおむね2万1,000円から5万5,000円ほど、この間で収入に応じて算定されると思

っております。新たに入居、移転して入居された方につきましては、もちろん減免措置もございます。減免措置の内容でございますが、建てかえ後のまず住宅家賃を算定します。そこから既存住宅、今まで住んでみえた住宅の家賃を差し引いた額の6分の5を1年目で減免します。2年目はそれを6分の4、それを5年間続けて、5年間家賃の減免措置をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（大岩 靖君）

明確な答弁ありがとうございました。

それでは、質問2の空き家等対策についてお伺いいたします。

先ほど、答弁の中で、空き家等対策計画に基づきと言われましたが、空き家等対策計画は、本年度どのような計画を持っているのか、具体的に説明を求めます。

○建設部長（斎藤 功君）

空き家等の対策でございます。

市町村のまず役割といたしましては、空き家の所在、戸数等をまず把握することが第一でございます。それで、今年度は空き家のまず把握をしたいと考えております。職員による現地調査、過去にもそういったデータをいただいておりますので、約50件ほどですか、そういったデータも含めながら、空き家のデータベースをまず今年度作成したいと思っております。その後において、まだこの法律も施行されたばかりでございますので、今後、国、県からの説明会も予定されております。そういった説明会などで、この法律の運用方法をよく把握した上で、今後事務を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（大岩 靖君）

ただいま本年度の、職員がまず歩いてということをお聞きしたんですが、具体的に空き家に関するデータベースの整備及び空き家等対策計画を作成すると捉えてよいのでしょうか。

○建設部長（斎藤 功君）

この法律につきましては、もちろん良好な住環境整備が大前提になっております。最終的には、またこれ確定はしておりませんが、行政代執行までいくのが本筋の法律だと思っております。それにつきましても、今後設置していく予定の協議会、その中でも十分検討して決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（大岩 靖君）

ただいまの空き家等対策の計画の案ですが、空き家等対策を計画する段階、作成する段階というのは、具体的にというのはまだわからないわけですか。

○建設部長（斎藤 功君）

今の段階ですと、今年度、先ほども御答弁させていただきましたけれども、何とかデータベースを完成させたいということで、来年度以降、次年度以降に協議会設立に向けての準備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（大岩 靖君）

次年度以降、協議会を検討するという事をお聞きしましたので、本年度は、それではデータベースの整備等をよろしくお願いいたしますと思います。

特定空家等に関しては、倒壊等、著しく保安上危険となるおそれがある状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空き家のことをいいますが、実際に昨年風水害で近隣住宅に影響を及ぼしている現状を踏まえ、早急に協議会の設立をお願いしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森川元晴君）

答弁はよろしいですか。

○3番（大岩 靖君）

はい。

○議長（森川元晴君）

以上をもって、大岩靖君の質問を終わります。大岩君は自席に戻ってください。

〔3番 大岩靖君 降席〕

○議長（森川元晴君）

野田君は質問する準備をしてください。

9番 野田増男君の質問を許可します。

〔9番 野田増男君 登席〕

○9番（野田増男君）

それでは、一般質問に入らせていただきます。

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づいて質問に入らせていただきます。

今回、この一般質問でやはり多いのは公共下水、その次はやはり少子化、空き家問題、先ほどのだと思います。この問題は、どこのまちも抱えている問題かと思います。中には、人口が減少していますけれども、ふえているまちもあるようです。ふえていくまちになるよう、我が美浜、頑張っていかなければいけないと思います。神谷町長はどう向かっていくのか、伺いたく質問いたします。

まず1、神谷町政について。

神谷町長は、どのようなまちづくりを目指していくのか。

2、今、何を求め、何をすべきか考え、行財政改革に取り組んでいくべきではないか、町長の見解を伺いたいと思います。

（3）第5次美浜町総合計画、2014年、まだ始まったばかりです。2025年までを神谷町政はどのように進めていくのか。

2番、ふるさと納税について。

本町でのふるさと納税の現状を伺いたい。

2番、美浜町の特産品は何を出しているのか、また何か特産品の開発等を考えているのか。

今後、どのように進めていくのか。

以上、壇上での質問を終わります。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

野田増男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、神谷町政についての御質問の1点目、神谷町長はどのようなまちづくりを目指していくのかについてでございますが、私は「明るく・健康で・笑顔のたえないまち美浜」の実現を目指してまいります。今後は、その実現のための施策を鋭意進めてまいります。ここでは、そのうち代表的なものを3つ申し上げさせていただきます。

まず、1つ目として、医療・介護・福祉の新たな体制の構築を目指してまいります。

急速な少子高齢化の進行により、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が予測される中、社会保障の担い手不足、施設設備等を考えますと、これまでの仕組みでは支え切れないのではないかと危惧しております。地域の持つ知恵や能力を最大限に生かし、地域全体で高齢者の生活を支える体制をつくり、あわせて高齢者自身にも活躍できる場を提供するなど、世代を超えた町民参加型の体制の確立を進め、限られた財源を有効に活用できる医療・介護・福祉体制を構築したいと思っております。

2つ目は、美浜町の主産業である農漁業と観光の再活性を図り、あわせて、商店や企業の誘致を進め、雇用の創出につなげてまいります。特に若者の就労の機会を広げることが、定住の促進にもつながると同時に、進行する少子化にくさびを打ち込むことができるものと考えております。

3つ目は、旧市街地再編整備事業を進めてまいります。

緊急車両が入ることができない狭小道路の旧市街地は、緊急時、災害発生時のもとより、普段の生活にも支障があり、また人口の流出にもつながるものであります。旧市街地の再編整備事業を推進し、住環境の改善を図るとともに、若者の定住促進、防災機能の向上にもつなげてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今、何を求め、何をすべきかを考え、行財政改革に取り組んでいくべきではないかについてでございますが、地方分権が進む中、我々自治体には、より一層の自己責任による行政運営が求められております。新たなサービスの構築には、各自自治体の地域の特性を生かした工夫が求められております。これらを実現するためにも、行財政改革は必要であり、継続して行うことにより、初めて新たなサービスが提供できるものと考えております。

具体的には、平成17年度から21年度までの集中改革プランにより、指定管理者制度の導入による民間委託の推進、職員の定数削減及び職員の各種手当の見直し等による人件費削減を行ってまいりました。今後も、本町は人口の減少や景気低迷による税収の減額が予想され、今までにない厳しい財政状況となることが予想されますので、さらなる行財政改革の推進が必要であり、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、御質問の3点目、第5次美浜町総合計画を神谷町政はどのように進めていくのかについてでございますが、第5次美浜町総合計画は、美浜町が目指すべき将来像を明らかにするものであります。この計画の策定は、日本福祉大学と町が連携を図りつつ、住民意識調査や地区別まちづくりワークショップの実施、ミニフォーラムの開催などにより、町民の皆様の御意見を反映しております。よって、当然のことながら、私も、総合計画の方針に基づき、進めてまいります。しかし、私の描くまちづくり構想の期間、内容、取り組み方法等により、総合計画の見直しが必要となれば、修正も検討してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税についての御質問の1点目、本町のふるさと納税の現状を伺いたいについてでございますが、平成26年4月に美浜町ふるさと納税制度事務取り扱い規定を策定し、これに基づいて取り組んでおります。その内容でございますが、本町へふるさと納税をしたい方々から、美浜町ふるさと納税申込書を提出していただき、その寄附金額に応じた謝礼として、本町の特産品等を贈呈しております。謝礼金額は、寄附金額1万円につき3,000円以内、寄附金額10万円を超える場合は3万円を上限としております。昨年度の本町のふるさと納税の実績は、寄附総数が79名、寄附総額が347万9,000円でございます。

次に、御質問の2点目、美浜町の特産品は何を出しているのか、また何か特産品の開発等を考えているのかについてでございますが、特産品等は、美浜産の米、路地ミカン、温室ミカン、エビせんべい、美浜の塩等のほか、町内の観光施設入場券、旅館・民宿の宿泊補助券、潮干狩りやミカン・イチゴ狩り招待券等でございます。本町

は、豊かな自然環境を生かした農業や漁業、観光などの特産基盤に恵まれ、さまざまな農畜水産物が生産され、また魅力ある観光施設も多数ございます。これらの美浜の資源を最大限に生かした新たな特産品等を開発していきたいと考えております。

次に、御質問の3点目、今後、どのように進めていくのかについてでございますが、このふるさと納税につきましては、魅力ある特産品等の開発など、他の自治体におくれをとることのないように、庁舎内の英知を結集して対応してまいりたいと考えております。

今後は、全国の先進地の取り組みを調査・研究するとともに、魅力ある特産品等の開発を含めた本町のまちづくりの取り組みを全国にPRし、ふるさと納税で本町を選んでいただけるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

再質問はありますか。

○9番（野田増男君）

町長、どうもありがとうございました。

まず、第1に、町長はどのようなまちづくりを目指しているか。安心・安全な暮らしができるまちづくり、これはそのとおりだと思います。子どもが育てやすい環境だと思います。1つ、町長、ちょっと1回話したときに、先ほども話がありました旧市街地の道を広くする、これもっと具体的にどう進めていくのか、ちょっと案あるでしょうか。伺いたいと思います。

○町長（神谷信行君）

先ほどの私のお話の中でも何回か出させていただいておりますが、この旧市街地の再編整備、この関係につきましては、特にこういった狭小の道路等について、先ほどから申し上げておりますように、若い方々が車の乗り入れもできず、またこういった緊急車両等も入れないというようなことで、この再編整備を私は非常に重要性を感じております。

そうした中で、ただ今現在でもセットバックという形の道路の拡幅関係が、各そういった新築家屋等、新築されるときに、またそういったときにセットバック等を道路の幅員等に応じて町のほうを買収しておるといようなこともございます。そうした中で、それとはまた兼ね合わせたような形で、あくまでも町全体を一気に行うということは非常にお金もかかりますし、そして時間も非常にかかってくる問題かと思っております。また、地権者の方の問題もございますので、そうした中で、やはりまず旧市街地を一度再検討、見直しを中で調査を行いまして、そしてまず一番どこが重要性があるのか、そういったものをいろんな角度から見直させていただきまして、そしてそういったところについて、あくまでもモデル地区として掲げさせていただき、そして順次緊急性の高いところからやはり取り組んでいくことができるといふふうに考えております。

これにつきましても、やはりどこの地区も、布土から河和、それから南部と、それからまた上野間、野間、奥田というところも全て同じような状況が非常に多く点在しておりますので、そうした中も地区地区で、そういったまた地元の区長さん初め、区会の皆様方、そして議員の皆様方からもいろんなそういった御提案や御意見も伺いながら進めていけるとありがたいというふうに考えておりますので、まずそういった形で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○9番（野田増男君）

私の住む近くでも、道が徐々に広がってます。もうやっぱり僕、近くにかんぼがありますので、かんぼへ行くのにも大きいバスが通れない、それ徐々に広がっていると思います。もう今町長が言っているように、どこからやるという、それ具体的に言えといっても多分無理だと思います。もうそれはおいおいとやっていきたいと思えます。町長、よろしく願います、それは。

先ほど、ちょっと話があつて、これ僕、前回は質問したんです、エンジョイぶらんの話です。エンジョイぶらん、いいことだと思います。でも、皆さん、やりたくてもやれない人もいると前回もちょっと話したかと思えます。その辺の話はどうなりましたでしょうか。目標を持って発表するという、そこまでやらなくてもやれるというようなのを何かないですか。

○議長（森川元晴君）

野田議員に、総合計画ということで大きな配慮はありますけれども、やはりエンジョイぶらんのことに関しては1つの大きなポイントになりますので、それはそれで通告をお願いしたかったと思えます。

○9番（野田増男君）

では、次、今、何を求め、何をすべきか考え、行財政改革に取り組む。これ先ほど、町長のほうから下水の話がありました。下水をどう見直し、やめをするのかを報告を広報等で報告しますという話がありましたんですけれども、やはりこれ広報じゃなくて、地区地区へ行って話をするべきではないのでしょうか。

○町長（神谷信行君）

今のお話につきましては、先ほども横田議員の御質問の中にもありましたように、住民の皆さんに対する説明につきましては、確かに広報、これも一番早くこうやって皆さんにお知らせできる手法だと考えております。それと、もう一つは、先ほども申し上げましたように、各地区での町政報告会、そういった中で全体のこともいろんなそれだけに特化せず、いろんな方面でお話しもさせていただきながら皆さんの御意見をお聞きし、進めてまいりたいというふうに考えておりますので、またその際には議員の皆様方にも御協力をお願いしたいというふうに考えておりますのでよろしく願います。

以上です。

○9番（野田増男君）

じゃ地区へ行って説明するというのでいいんですね。それだけじゃなくて。はい、わかりました。

今、何を求め、何をすべきかという質問の中で、今美浜町、優先にこれをやっていきたいという、何か町長、ありますか。

○町長（神谷信行君）

正直言いますと、全てみんなやっていきたいというふうに思っていますが、それらは当然財政の関係もございまして、また人員的な配置の関係もございまして、そして一気に取り組んでいきたいというふうには本当は心の中では思っておりますが、やはり何から一番初めに財政的にも、そしてこういった職員のそうした人材の関係もございまして、全てを含んだ中で一番初めに何に取り組んでいくかということは今から考えていきたいというふうに考えております。

また、ただやはり私の中では、先ほど申し上げましたように、やはりまず町の体力づくりということで、やはり産業の育成、こちらはやはり重点的に先に進めていくべきかなというふうに考えております。そして、またそうした中で、計画等、いろんな調整等も進めながら、そういった先ほどの市街地再編整備、そういったものも順次手をつけていきたいというふうに考えております。

また、私の1つの町長になるときに私の思い、考えの中で、そういった交通手段的なもの、今やはり高齢化になってきておりました、やはり車から手を離れるということもあります。そういったことで、やはり皆さん、住民の皆様方の利便性を考え、そういった巡回バス等の一度見直し等も進めていくことができたらなということで考えておりますので、そういったある身近なものからも順次進めることができたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○9番（野田増男君）

次に、今美浜に津波対策海岸整備というようなものが来ているかというちょっと話をもう聞きました。整備事業。国、県からのちょっとお話があるみたいですが、その辺は僕もはっきり言えないんですけども、こういうことに対してこれから、今下水を見直すということに対して、先ほども話ありました。国、県に対していいのかという話。その辺のことを、もうちょっとお聞きしたいんですけども、やはり国、県に対してやめだよという話をするにも、ある程度まとめて議会場の中でお話を持っていかないとやっぱり国のほうも受けとめてもらえないと思うんです。その辺をどういうふうに進めていくのかなというのがちょっと気になりますので、どうでしょうか。

○町長（神谷信行君）

ちょっとこちらのほうの御質問とは中に入っておりませんのであれですが、先ほどのお話もありましたので、答弁をさせていただきます。

今回、先ほど、今野田議員さんが御心配されておるように、国、県、そちらのほうも公共下水の進捗については、またやはりあちらでも確定した中で、事は国、県の予算をもう調べてさあ出発だということは聞いておりません、私は。そうした中で、今回私もこういった公共下水の中止ということで捉えて前へ進んできたわけでございますので、国、県につきましても、こういった御意向は既に話は伝わってきておるかと思っております。

そうした中で、やはり私は今住民の皆様方にもこういったお話をさせていただきながら、また議員の皆様方にも、また今後の今のこれからの財政的な面だとか、公共下水を行うことによつての財政的な面、そしてまた今抱えている人口減少だとか、そういった高齢化の面、いろんな面を捉えて、やはりこれは先ほど申し上げましたように誠心誠意、県、国のほうにお話をさせていただいて、町の実情は今こうだということもしっかりとお伝えして、その中で今後の美浜町のあるべき姿、そしてこういった美浜町をどのように進めていったらいいのか、またまちづくりにやはりこれは御協力をいただけるように、住民の皆様方のためでございますので、またそういったことをしっかりと、やはり県の方にも国の方にも捉えていただいて、お話を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○9番（野田増男君）

はい。わかりました。

では、その次、第5次美浜町総合計画、この中に知多奥田駅及び野間周辺の拠点整備があるんです。これなかなか進んでいかない。予算が、たしか340万円ついていたかと思えます。これどのように進めていくのか。前回は質問して、前回の建設部長、3年で何とかしたいというところまで聞きましたけれども、本当にこれ3年で、余り一遍に大きなことをやるというのは無理ですから、今回の計画でも東側、駅と学校の間を整備するという、何か業務委託料というのが出てきているんですけども、これもうちょっと聞かせてください。

○建設部長（斎藤 功君）

知多奥田駅東地区の開発許可の可能性調査業務のことだと思います。これにつきましては、知多奥田駅前につきましては、平成25年度から議員さんの御協力も得ながら、地元で策定委員会、地元の区長さんを初め、議員さん、学識経験者の方々にその協議会に入ってくださいまして、いろいろ議論をさせていただきました。その中で、どういった駅前、どういった可能性があるんだと。まず、知多奥田駅前には土地区画整理事業という大きな計画がございます。これに伴ってどのように進めていくか。ただ、区画整理事業については、採算性の関係で見送りがずっと続いております。将来的には実施したいという準備委員長さんの意向もでございます。

そういった中では、区画整理事業とあわせてどういった事業を町が施行していくと、その辺を最終的に、今まで本当の構想だけで、例えば駅前で西側に区画整理、東側に公園とかさまざまな構想がございました。今回は、それもまとめるということで市街化調整区域の開発、そういった基準も満たしながら、区画整理事業も視野に入れながら早目に構想、計画をつくっていききたいという業務でございますのでよろしく願いいたします。

○9番（野田増男君）

25年から始まって、僕もそこにいるんですけども、なかなか、青写真は1回ちょっとでき上がってきて、多少できたけれども、あれは地区が大き過ぎて結局やれない。何をつくるかというのも、構想もいろいろありました。今回、東側に整備する、ただ整備して公園にするだけなのですか。

○建設部長（斎藤 功君）

まだ公園にするというのは決まっておりません。この整備内容につきましては、もちろん地元区長さんを初め日本福祉大学、そういった関係各位の御協力を得ながら最終的な案づくりを行っていくというものでございますので、今現在、まだ公園とかどういったものというところまでは至っておりません。ただ、区画整理事業という前段もございますので、その辺も視野に入れて計画づくりを行っていきたいと考えております。

○9番（野田増男君）

早いとこ、少しでも手をつけていけるようにと、よろしく願います。

もう一つ、美浜町総合公園整備、これはどのように進んでいくのでしょうか。音楽ホール、グラウンド2つつくるとか、あったんですけども、どうも同じに進んでいくのか、多少見直しがあるのか、ちょっと教えてください。

○建設部長（斎藤 功君）

総合公園の拡張計画のことだと思っております。総合公園の拡張につきましては、今年度より実施していきたいというふうには考えております。予定としましては、以前議員さんにもお示しさせていただいており、グラウンド2面、軟式野球のグラウンド2面、あと駐車場、文化ホール的な施設、あと子どもの広場、遊具つけた広場等で、今までどちらかというスポーツだけ、総合公園といいますとそういったイメージがございましたが、今後は子どもたちからお年寄りまでの憩いの場、そういった広場も提供しながら整備していこうという計画でございます。

ただ、今後につきましては、やはり相当面積多うございます。事業費も約8億6,000万円ほど、総事業費でございます。そういった中で、事業の縮小、これも今視野に入れて再検証しておりますのでよろしく願いいたします。

○町長（神谷信行君）

今先ほど、野田議員のほうから総合計画の中での中で、総合公園の関係の事業を捉えられて御質問されてみえるかと思うんですが、総合公園の内容につきましては、私は今回の中で見直しを計画させていただいております。そうした中で、今担当部長のほうも総合公園のほうの関係の事業計画を今申し上げましたが、当初の私

がまだこちらになる前の総合公園の計画の中でそうした多目的グラウンド2面、そして文化ホール的なものが1つ予定されておりまして、そうした中の計画を、私もこれは過剰的な投資につながるということで私は見直しを予定させていただいております。

今どういった形で進めていくかということにつきましては、今担当部長のほうとも、また担当のほうとも今総合公園の中の利用計画、いろんな今の利用頻度、全てのことを今お聞かせ願いながら、どういった形で持つていくのが一番いいのかということも計画させていただいて検討させていただいておりますので、またその関係につきましても、またほかの議員さんからも御質問があるかと思いますが、今の現状においてはそういった形で取り扱わせていただいておりますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○9番（野田増男君）

はい。よくわかりました。

では、次、ふるさと納税について質問をしたいと思います。

昨年の予算にふるさと納税70万円というのがあったんですけども、この70万円、どういうふうに動いているんでしょうか。

○総務部長（本多孝行君）

ふるさと納税につきましては、当初26年度予算、正直言って実情よりちょっと少なく、逆にいいますと、ふたをあけてみたら御寄附いただいた方が結構みえたというのは現状でございます。先ほど申し上げましたように、寄附総数としては79名、金額は347万9,000円でございます。これにつきましては、どんなものに使ってほしいかという御要望もお聞きしつつ、町長に任せるといものが大多数でございました。基本的には、一般財源として入れさせていただきまして、有効に活用してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○9番（野田増男君）

では、その中で、今回、経団連の会長、榊原さんから200万円いただいていると思うんです。これをどういうふうに、これもふるさと納税だと思うんです。どういうふうに配分して何に使っているか、例をちょっと教えてください。

○総務部長（本多孝行君）

ちょっと言葉が足りませんで申しわけございませんでした。今野田議員がおっしゃったように、経団連の会長に就任されました榊原様のほうから200万円頂戴いたしております。これふるさと納税として、皆さん御存じのとおり、榊原さんにつきましては美浜町で育った方でして、母校奥田小学校と野間中学校の後輩たちのためにとというような意思も、後ほど確認ができましたので、100万円ずつそちらのほうで使わせていただいております。

具体的に申し上げますと、奥田小学校につきましては、遊具の整備をさせていただいております。また、野間中学校におきましては、書棚と申しますか、図書館の整備ということでその棚と図書を整備をさせていただいております。いずれも母校への愛ということでありたく使わせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（野田増男君）

はい。よくわかりました。

今、その次なんですけれども、美浜町の特産品を何を出しているか。米、ミカン、エビせんべい、いろいろありました。何か新しいものの開発等を考えていますか。

○総務部長（本多孝行君）

ちょっと前に、東浦のふるさと納税のほうがすごく出ているという記事が出たのをごらんになった方もあるかと思います。ああいったものは、非常に私ども刺激として思っております。今の野田議員の新しいものというふうにお話がありました。役場で考えるというのは、なかなか正直な話、ものもございませんので、そういった意味では、今商工会さんのほうのお助けをかりて新しいものをできないかというふうに今考えております。そういった意味では、商工会に限らず、地元の特産品等、そちらのほう、何か新しい形でパッケージできるものができればというふうに進めております。

あわせて、これはちょっとお恥ずかしい話なんですけど、美浜町のふるさと納税のホームページ、いかにも素人がつくったものという感じがいたしております。これは職員が一生懸命つくったものなんですけれども、やはりほかの市町のものに比べますとわかりづらい、見にくい、もうちょっと見やすいものができたらどうだという話もございまして。そういった面も含めて、職員ではできない部分もありますので、ホームページ、あるいはいろんなところでもっと訴えられるようなもの、そういった意味ではその宣伝も含めて、またお返しする品のほうも含めて、新しいものに進めて、少しでもある意味で目立って、美浜町のほうへ寄附をしていただけるような、そんなような方向で今検討を進めております。

先ほど、町長の答弁でもございましたけれども、ほかの市町におくれをとらないように、今ちょっとおくれをとっておりますので、これを挽回するために今鋭意検討しておりますので、もうちょっと時間をいただきますと、ああこんなに変わったのかというふうに言っていただけるようなものを目指しておりますので、それまでちょっとお時間をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○9番（野田増男君）

それと、今、経済部長、のりも開発もしていますよね。これの1件、ちょっと部長のほうから。

○経済環境部長（齋藤 博君）

たまたま本年度、地方創生の資金を利用させていただきまして、農業水産のほうでは産業活性化推進費交付金という中で、野間のり、のりのつくだ煮の試作品を1,000個以上、1,000個ちょっとぐらいはつくられると思います。これを試行的ですが、作製します。これを9月に、東京の国際フォーラム、旧都庁の跡地でございまして、ここで町イチ！村イチ！という大きな見本市みたいな、各町をPRする機会があります。そこで、のりのつくだ煮、ほかの野間のり、既存の野間のり、それからエビせんだとか、本町をアピールするようなことをやってまいります。農業水産ではそんなようなこともあります。

ただ、商工観光のほうも同じような予算措置をしております。特産品といいますと、みはまっこだとか、あまみっこ、先ほど出たようなものが出ておりますが、最近では萬秀フルーツさんのグレープフルーツの関連商品だとか、それから鶴の味のほうで作製しておりますイチゴジャムだとか、イチジクだとか、ブルーベリーのジャム、こんなようなものも最近認知度が上がっております。これ農業分野ですが、そういったものに限らず、商工業のほうでも、何か新たな商品の開発だとか、既存の商品の販路の開拓だとか、そういったことを地方創生のお金を利用していただきながら、今年度地域の活性化を図ってまいります。この活性化をやることによりまして、先ほど申しておりましたホームページも、もうにぎやかなふるさと納税の特産品のメニューになるように頑張っていきたいなと思っております。

また、宿泊とフグの料理を組み合わせることだとか、いろんな組み合わせだとか、いろんなことが考えられるかと思っておりますので、そういったことを商工会だとか、いろんなところと協議しながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○9番（野田増男君）

9月22、23日でしたか、東京で行われる町イチ！村イチ！、これにもっとこれをアピールして。余り皆さん知らないんじゃないかと思うんですけども、まだちょっと先の話ですけども、ここで何をやるんだよと。僕も、ちょっとその選考会ちょっと行ったんですけども、もう何万人ともうすごいイベントらしいですね、あれは。それをもっとアピールして、美浜からもっと何かを持っていく。今部長いろいろ出てきたんですけども、美浜、アサリもありますよ。アサリが全然出てこないからずっと、アサリを特産品にぜひ入れてください。もうアサリも生きたままというのも難しいと思えば冷凍もできるんですよ、アサリ。そういうのを、またいろいろとちょっと考えてもらってやってもらったらなと思います。このふるさと納税、ぜひもっと大きくしてください。

○議長（森川元晴君）

答弁は要りますか。

○9番（野田増男君）

もういいです。これで質問……

○総務部長（本多孝行君）

先ほど、商工会さんとかいろいろ申し上げましたけれども、逆にいいますと、役場の内部でもそういったものがあるということは、私どもどうしても知らない部分もあります。そういった意味では、いろんなところから情報を入れまして、それを組み合わせることで美浜はこういうものがあるんだという独自色を打ち出せるものがあれば大いに使っていきたいと思えます。

何せまだ26年度、昨年度初めてお礼の品をお返しするようになりました。正直、本当に手探りでやっております。今もまだ手探りのまんまですけども、いろんな情報、御意見をいただきながら、先ほども言いましたように、全国1位というのはなかなか難しいかもしれませんが、ここはおくれとるなというふうに言われないように、とにかく頑張っていきたいと思えます。ですので、いろんな情報を今後とも教えていただければ、それを何とか使っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（森川元晴君）

以上をもって、野田増男君の……

○9番（野田増男君）

済みません、1つだけ。このふるさと納税で、やはり美浜町をもっとアピールしましょう。だから、もう何かあるか皆さんで考えて、そうすれば美浜町こういうものがあるんだと。美浜町をふるさと納税で検索すると、向こうが出るんですよ。美浜町、ここが出ないんです。違う美浜町が出てくるんですよ。それで美浜町どこ行ったんでしょう、もう下のほうにちょろんとあるんですよ。これが事実です。もっと美浜町をアピールしましょう。ありがとうございました。

これで一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（森川元晴君）

以上をもって、野田増男君の質問を終わります。

野田君は自席に戻ってください。

〔9番 野田増男君 降席〕

○議長（森川元晴君）

これをもって、本日の町政に対する一般質問を終わります。

○議長（森川元晴君）

以上で本日の日程は終了しました。

明日6月5日は午前9時より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。皆様、お疲れさまでした。

〔午前11時29分 散会〕

平成27年6月5日（金曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第3号）

平成27年6月5日（金曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第3号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	横田 貴次 君	2番	荒井 勝彦 君
3番	大岩 靖 君	4番	横田 全博 君
5番	大崎 卓夫 君	6番	丸田 博雅 君
7番	山本 辰見 君	8番	鈴木 美代子 君
9番	野田 増男 君	10番	森川 元晴 君
11番	中川 博夫 君	12番	石田 秀夫 君
13番	杉浦 剛 君	14番	江元 梅彦 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（27名）

町 長	神谷 信行 君	副 町 長	石川 達男 君
教 育 長	山本 敬 君	会 計 管 理 者	永田 哲弥 君
総 務 部 長	本多 孝行 君	企 画 部 長	大井 徳男 君
厚 生 部 長	岩瀬 知平 君	経 済 環 境 部 長	齋藤 博 君
建 設 部 長	斎藤 功 君	教 育 部 長	牧 守 君
総 務 課 長	沼田 治義 君	防 災 安 全 課 長	石濱 克彦 君
税 務 課 長	鈴木 学 君	企 画 政 策 課 長	廣澤 辰雄 君
秘書広報課長	谷川 徳寿 君	住 民 課 長	茶谷 佳宏 君
福 祉 課 長	西田 林治 君	子 育 て 支 援 課 長	山下 幸子 君
健康推進課長	磯貝 尚美 君	農 業 水 産 課 長	天木 孝利 君
商工観光課長	竹内 康雄 君	環 境 保 全 課 長	岩本 健市 君
土 木 課 長	石川 喜次 君	都 市 計 画 課 長	河村 伸吉 君
水 道 課 長	鈴木 晴雄 君	生 涯 学 習 課 長	坂本 順一 君
学 校 給 食 センター所長	森川 幸二 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本 修自 君	主幹兼議会係長	夏目 明房 君
--------	---------	---------	---------

[午前 9 時00分 開議]

○議長（森川元晴君）

それでは、皆様おはようございます。

最近のニュースで気になることを言いますと、日本年金機構のサイバー攻撃での125万件の情報の流失事件があります。既に不審な電話が相次いでいるとのことであります。年金機構と名乗るような電話はかかってこないし、職員が訪問するようなことは絶対ないということでありますので、皆様もお気をつけください。また、今年度10月から始まりますマイナンバー制度も大丈夫かなというようなことも心配になります。

また、韓国や中国、中東を中心に感染が広がっていますMARS コロナウイルスの感染、これがこれ以上広がらないことを願うばかりであります。どちらも、全く異なるウイルスでありますが大変怖いなというように感じております。

また、本日傍聴される皆様、御苦労さまでございます。昨日に続きまして、PRとして町制60周年記念ポロシャツを着用とさせていただきますので、御理解いただくことをよろしくお願い申し上げます。

また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りになるかしていただくようお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（森川元晴君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には8名の諸君より質問の通告をいただいております。そのうちの4名を本日举行します。通告の順に質問を許可しますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

山本君は質問の準備をしてください。

7番 山本辰見君の質問を許可します。山本辰見君は質問をしてください。

[7番 山本辰見君 登席]

○7番（山本辰見君）

おはようございます。また、傍聴席の皆さん、ありがとうございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに提出してあります一般通告書に基づき質問をいたします。町長初め関係各位の皆さんの明快なる答弁を求めるものであります。

大きい1点目は、新しい町長として、公約に掲げた課題をどのように政策化するかということであります。

1項目めは、4月に行われました町長選挙並びに町議会議員選挙で示された公共下水道事業は中止を、この町民の厳しい審判を神谷町長はどのように受けとめているのでしょうか。率直に言って、中止を宣言したと思っております。この件に対して今後どのような対応になっていくのか、スケジュールもあわせてお聞きいたします。

2項目めは、総合公園グラウンド拡張事業に対してであります。

前町長は、27年度予算において、私たち日本共産党議員団の指摘に対して耳を傾けることもなく、強引に予算化しております。町民の皆さんの多くの方々はこの拡張事業について、住んでいるところからうんと離れているし、1カ所に集約した大型の公園整備ではなくて、最低でも小学校の学区単位ぐらいの身近なところの公園整備こそを求められております。この事業の中止、見直しを求めるものであります。神谷町長の考え方を問います。

3項目めは、公共下水道事業や大型のグラウンド拡張事業よりも防災に強いまちづくりを優先して進めるべきというのが今回の選挙で示された町民の民意だと考えております。そこで具体的に質問いたします。

神谷町長は、2011年から20年ということで計画されている美浜町住生活基本計画、ここに示されている重点プロジェクトの筆頭にあります既成市街地整備プロジェクト、これについてどのように進めようとしているのか、町長の考え方を問います。

4項目めは、人口減少歯どめに対する政策が必要だと思うわけですがけれども、先ほどの同様のプロジェクトの4点目、空き家活用プロジェクトというのがあります。現状の取り組みはどのようになっているのでしょうか。空き家を提供する人についても、また希望者についても、もっと利用しやすい仕組みに改善できないかということでもあります。

大きい2点目でございます。子どもにやさしいまちづくりについてであります。

私は、選挙中も、また議員になって今年9年目になりますけれども、最初からこの課題は本当に大事なことだと思っていました。私たち日本共産党は、一斉地方選挙中の公約として、子どもの保育料の無料化、学校給食費の補助について具体的に提案してきました。この課題については同僚議員の質問に委ねることとしますけれども、住民の皆さんからさまざまな要望が届けられております。その中から、子育て支援の一環と考えておりますけれども、次の課題について質問します。

1項目めは、児童・生徒等の体育面での表彰はこれまでも町広報などに紹介するなどしてございましたけれども、文化あるいは芸術面での活躍に対して、こちらについてもしかるべき表彰などにより、評価してあげるべきだと考えております。町の取り組みはどのようになっているか、また、新しい取り組みを準備されているのでしょうか。

2項目めは、小学校において通級指導制度というのが整備されておりますけれども、町民から要望がありました。中学校でもぜひこれを取り入れていただきたい。対応策を考えているのでしょうか。また、せっかくですから、通級指導教室の仕組みというか意義についても説明いただきたいと思えます。

3項目めは、放課後児童クラブ、河和と奥田に広がりましてけれども、利用条件にはどのような制約があるのでしょうか。今年度初めに申し込んだけれども、受け付けていただけなかったというケースがあると相談されました。

これらの課題、5月の行政報告会の中で、子ども・子育て支援事業計画あるいは障害者福祉計画等示されましたけれども、それらに関連することもあるかと思えますので、お答えいただきたいと思えます。

壇上からの質問は、以上で終わらせていただきます。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

皆さん、おはようございます。

それでは、山本辰見議員の御質問にお答えいたします。

まず、通級指導制度についての御質問は教育部長がお答えし、私からはそのほかの御質問について答弁申し上げますので、よろしくお願いたします。

はじめに、新しい町長として、公約に掲げた課題をどのように政策化するののかについての御質問の1点目、町長、町議会議員選挙で示された公共下水道事業は中止との町民の審判を町長はどのように受けとめているか、また、この件に対しどのように対応を準備しているのかについてでございますが、私は今回の選挙で、公共下水道事業は町の財政が破綻する可能性があることを主張して、多くの町民の皆様方の信任をいただくことができました。これは、日本全体で懸念されております人口減少、少子高齢化の進行や町財政の問題等を町民の皆様が率直に心配した結果であると受けとめております。

今回の公共下水道事業計画は中止といたしますが、これにかえて、美浜町の特性を生かした産業の活性化、そして私の公約の一つにまとめ表現するのであれば、町民皆様方の生活向上のための施策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

次に、2点目、総合公園グラウンド拡張事業の中止、見直しを求め、町長の考え方を問うについてでございますが、総合公園グラウンド等は年間延べ2万人の利用があり、特に土曜、日曜の利用率が非常に高く、また第2町民グラウンドは手狭であり、利用に制限があるため、2つのグラウンドを統合しスポーツ機能を集約させる拡張計画でしたが、改めて内容を精査し、その規模については需要に応じた最小限の範囲にとどめたいと考えております。なお、学区単位の公園整備については、総合公園事業等の整備が済んでから検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、町長は美浜町住生活基本計画の重点プロジェクトの既成市街地整備プロジェクトをどのように進めようとしているのか、町長の考え方を問うについてでございますが、地域防災の向上を図るとともに地域の魅力を高め、特に若者定住を促進することを目指す地区の将来のあり方を踏まえまして、計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目、人口減少歯どめに対する政策の中で、空き家活用プロジェクトの現状の取り組みはどうなっているか、もっと利用しやすい仕組みに改善できないかについてでございますが、本町では、空き家所有者と考えられる方にダイレクトメールを送付し、空き家バンクへの登録をお願いしたところ、これまで十数件の成約をすることができました。大学生との交流会、多世代交流サロン、減災カレッジなど活用することができ、その成果として、空き家、古民家の魅力とその重要性が認識され、地域の交流拠点として生かされる可能性を示すことができたと考えております。また、制度の仕組みについては、常に検証を重ねることで利用しやすいものになると考えられますので、皆様の御意見に耳を傾けつつ、空き家の活用が町全体で進むようこれからも努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、子どもにやさしいまちづくりについての御質問の1点目、文化・芸術面での活躍に対しても表彰などにより評価してあげべきと考えるが、本町の取り組みはどのようになっているかについてでございますが、現在の本町の取り組みは、町へ申し出があったものにつきまして、町長の判断により町広報の掲載や激励金の支給などを行っております。しかしながら、その運用基準が不明確であったため、近隣市町の状況を確認し、本年4月1日付で美浜町スポーツ・文化活動激励金支給要綱を策定いたしました。

本要綱の内容でございますが、スポーツ及び文化活動の振興を図ることを目的としまして、全国規模のスポーツ及び文化活動の大会、コンクール等に出場、出展する方に対して激励金を支給するものでございます。対象につきましては町内に在住、在勤または在学者、町内に活動拠点がある団体等とございまして、激励金の額は1人当たり5,000円ですが、美浜町体育協会青少年スポーツ育成基金交付要綱による支給の対象となる事案については、趣旨が重複するため支給いたしません。いずれも、申し出をいただき対象になる場合には、広報ひまに掲載して、その榮譽を広く住民にお知らせしております。

なお、町だけでは対象者を把握することが困難ですので、議員におかれましても、このような事案で対象となる方がおられましたら啓発くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、御質問の3点目、放課後児童クラブの利用条件にはどのような制約があるかについてでございますが、本町の放課後児童クラブの入会基準では、保護者の就労・出産・疾病、親族の介護、家庭の災害等の復旧など家庭の事情により、その児童を養育することができない場合を加入条件といたしております。対象児童としましては、町内に住所のある小学校1年生から3年生を優先し、利用定員に余裕がある場合は4年生以上の児童も入会いただけることとなっております。児童クラブ入会に当たっては、定員の範囲内で基準に合った方に御入会をいただいております。お子さんの状況、家庭等の状況について面談させていただき、現在の放課後児童クラブでは適切な育成ができないと判断した場合は、やむを得ずお断りさせていただくがございます。

本町の放課後児童クラブは、昨年11月に2カ所目を開設したばかりで、支援体制はまだ十分とは言えない状況でございます。今後も各学区の利用希望を把握し、利用者の増加に対応できるよう施設の整備、支援員の確保など実施体制の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○教育部長（牧 守君）

子どもにやさしいまちづくりについての御質問の2点目、小学校においては通級指導制度が整備されており、中学校にも取り入れていただきたいとの要望が強いが、対応策は考えているかについてでございますが、通級による指導につきましては、学校教育法施行規則第140条の定めによりまして設置し、各教科の指導は主として通常の学級で受けながら、障害の状況に応じた特別な指導を特別な場で受ける特別の教育課程のことでございます。

平成27年4月7日現在、美浜町には各小学校に通級指導教室が設置されておりまして、2名の教員が自校での指導及び巡回による指導を行っております。中学校につきましては、美浜町内には今のところ設置されておりません。県内におきましても、4月7日現在18の市町村に設置されているところであり、知多管内では阿久比町に1カ所設置されているところであります。

美浜町といたしましては、低年齢のうちから通級による指導を行うことで、障害の状態の改善または克服を目的として各校において指導が進められています。したがいまして、現在のところ中学校に通級による指導を行う場を設置する予定はございませんので、よろしく御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（森川元晴君）

再質問はありますか。

○7番（山本辰見君）

それでは、順次補足してお聞きしたいところがありますので、よろしくお願いいたします。

1項目めの公共下水道についてでございますけれども、26年度に予算をつけて検討された事業計画でございます。昨日も同僚議員の質問があったと思いますけれども、3月末には基本的な報告が町のほうにあったのではないかと。私たちにはまだ6月ということですが、その結果を町長としてはどのように分析されて評価し、そして結論を出そうとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。当然、昨年度の町からの委託というのは、形としては事業を進めていいか、やめるべきかという言葉を使いましたが、私は率直に推し進める前提で検討されたものだと思っています。この結果について、補助金を出すようなこともありました。それについてどこまで分析していただいたんでしょうか。

○町長（神谷信行君）

それでは、山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいまの26年度の調査結果の内容でございますけれども、実質的にこの3月31日までということでも聞いておりましたが、事務局の担当のほうにこの調査結果の内容が出てきたのが4月中旬ごろだと聞いております、実質的には。そして、その間にはいろいろな見直し等の中でそうした形で最終的なものが出てきたのがそのぐらいだと聞いておりますが、そして私も、実際の内容を見させていただきましては今年に入って早々ということで、その内容等につきまして今現在、私もいろいろな内容等を聞き取らせていただきながら、その調査結果につきましていろいろな点で私とのそういった内容の詰めまたは考え方、そういった点もいろいろ相違がございます、そういった点で聞き取りを行いながら、今現在、一応再度の調整を見させていただいております。

そうした中で、私も内容等を今精査しながら、また、そうした中ででき上がり次第、議員の皆様方に御説明できるような状態でお見せさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○7番（山本辰見君）

先ほど、質問の中でスケジュールもあわせてということで、それには答弁がなかったように思ひます。

今の報告、6月初めに見たと。もう1カ月以上たつわけですけれども、そういう面では遅いんじゃないかなと思ひわけです。それから、先ほどの最初の答弁で財政破綻になるということをしつかり言つたと思ひますけれども、その分析の中ではその辺の裏づけは、今の時点で、きょうの時点ではどうなんでしょうか。

○町長（神谷信行君）

失礼しました。先ほどはスケジュールの関係をちょっと漏らしておりましたが、スケジュールといたしましては、私のほうで今調整的にできて、早ければ7月の早々ぐらいには皆様方に御報告できればというふうに思ひておりますが、その中の調整次第ということにさせていただきたいというふうに思ひております。

それと、私のほうがちょっと確認が遅つたということ、これにつきましては、私どもはたまたま今回新たなこういった立場に置かれまして、内容等各部署との調整等もいろいろ予算関係、事業関係の聞き取りを進めておる中で、なかなか庁舎内におれる時間もなかつたということで、申しわけありませんでしたが、かなりそういった調整時間がかかりまして、私も見させていただくのがかなり遅くなりました。そういったことで、今現在、一生懸命に中の内容等も進めさせていただいておるわけでございますが、やはり金額的な面だとかそういった面におかれましては、私としてはかなり詰めた数字、余裕も少しもない、かなり示し過ぎたというか、きつくそういった事業としての見方がされておるなというふう感じておるしまして、そうした中で私の選挙の中でも申し上げておりましたような町の財政的な負担、そして個人的な皆様方の負担、そうしたものに対して私はかなり甘い数字部分というふう感じておりましたので、再度これを聞き取りし、今見直しをさせていただいておるところですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番（山本辰見君）

もう一点、同じ公共下水道の問題で、きのうの同僚議員の質問に対して町長は、選挙で反対の立場で選挙に臨んで、結果が出たので国や県は既に知っていると思ひますということを発表されましたけれども、国・県に対して中止の報告をどういう形でしたのか、これからするののか、そのことをお尋ねします。

○町長（神谷信行君）

私のほうも、国のほうが既に知っておるようだということにつきましては、私の今回の選挙結果の中で、当然報道的なもの、また県・国のほうの関係につきましても、こういった公共事業で私が中止を訴えながら当選したということで、そういった中で中止の方向性は見ておると。ただ、正式なまだ報告等はさせていただいておりま

せんで、これにつきましては、今後の数値等を皆様方に報告し、そして県・国のほうへ順次私の今の美浜町の置かれておる立場等々も御理解をいただくために、足を運ばせていただいて御理解を得てこようというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○7番（山本辰見君）

次に、総合公園のグラウンド拡張について質問します。

選挙中にも私たち、御指摘させていただきました。前任者の計画では、万葉の森遊歩道の整備とあわせてグラウンド拡張、10億円を少し切るぐらいの規模だと。きのうもグラウンド拡張で8億5,000万円とかいう話がありましたけれども、本当にこういう大型の投資する事業、都市計画税ありきの計画で、頂戴した都市計画税を全部使い切ってしまうというようなことが本当にありありの計画だったと思います。

今、町民の皆さん、町の財政もさることながら、都市計画税を払っている方たちはそんな余裕は全くないと思っていますけれども、そのことについて、都市計画税との兼ね合いではこの事業をどう考えていますでしょうか。

○町長（神谷信行君）

総合公園グラウンドの拡張事業の関係、昨日も触れさせていただいたところでございますけれども、こちらのほうの関係につきましては、今現在、総合公園の利用関係、事業関係、そして第2グラウンドとの兼ね合い、あと、総合公園のほうの利用範囲という中で、かなり美浜町では需要が高まっておると。そしてまた、大学さんとの関係の中でも学生等のこういった利用関係、そういったものもいろいろな関係を今総合的に調整させていただいております。そしてまた、今、第2グラウンドの拡張整備につきましては見直しを行わせていただいております。そしてまた、総合公園グラウンドの計画の中に文化ホール的な施設、そういったものも今現在計画のほうは入っておりますので、そういったものも実際の利用性、そして必要性を今検討させていただいて、また最終的にはどういった形で見直しをするかという形で計画を御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、都市計画税との関係はということでございましたが、今の総合公園体育館整備につきましては都市計画税を当然導入しまして整備を行うという計画になっておりますので、その辺もどういった形で、また資金的にどういった形で投資をしていくかということも検討させていただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○7番（山本辰見君）

今、町長から規模のことがちょっと見えてきませんでした。私、率直に、第2グラウンドは閉めてこっちに合わせるんだということで、第1グラウンド1つだけでいいということにはならんかもしれません。しかし、多分に第2グラウンドは、これまで町のほうから報告はありませんでしたけれども、もしかしたら公共下水道事業の処理場として想定してあったんじゃないか。そういう最終処理場ですね。そのことが、先ほど1問目の質問で、中止という方向になった場合は第2グラウンドを整備して1カ所に集めるだけのことでなくて、今あるグラウンドを整備して、拡張の事業を私は中止していただきたいというのが率直な、私というよりも町民の思いです。

というのは、先ほども言いました都市計画税、本当に固定資産税も含めてこれだけ地価が下がって、昔ですと、今勝手に言うと、田んぼを1枚売って税金を払うんだということがあったんですが、今はそういう状況では全くありません。そういうことでいいますと、せつかく払っている都市計画税を無駄な事業には使ってほしくないというのが率直な住民の意向だと思っております。

そこで、規模のことについても、先ほど文化ホールはやめてもいいと私は聞こえるわけですけども、どの程度のことを考えているのか、もう一度答弁をお願いします。

○町長（神谷信行君）

今の総合公園グラウンドの関係につきましては、規模の面では今2面一応予定をされておるということで私のほうも確認しておりますが、実質的な2面につきましては、今、私も当初のころはこういった2面の必要性、それを考えておりました。その中で実質的にスポーツ人口、それから住民の皆様方、ほかの町内外からお越しの皆様方の利用状況だとか、そして町に及ぼす観光的な面、いろんな面を総合的に踏まえて、そうした中で総合グラウンドが2面必要であるかどうか、そういったものを今現在精査させていただき、調整をさせていただいております。

ですので、私も決して過剰投資をしたいと考えておりません。こうした中で、あくまでもどれだけの必要性が町にとってあるのかどうか、そういったものをしっかりと見きわめた中でこの計画を充実していきたいと、策定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（山本辰見君）

当初計画では今のグラウンドの4倍の面積だと聞いておりますけれども、ぜひそれは、私としては率直に全面的な中止も含めて、本当に縮小するんだったら思い切った縮小をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問です。

先ほど町長が、3項目めについてはえらい簡単な答弁で済ませたみたいですがけれども、ほかの議員さんの質問と重なっていくかと思えます。というのは、今、町が抱える課題というのは少子高齢化、町並みをどう改善していくんだと。若い人が住めるようなまちをどうつくっていくんだと。ですから、いろんな方面からの見方でいろんな方が質問をされると思えます。私はなぜ住生活基本計画というのにさかのぼって見たかといいますと、本来、第5次総合計画なんかは2014年からですから、2010年から2020年に計画したのがうんと盛り込まれておらなきゃいかんのに、率直に言いますと交流拠点だけがうんと浮き出て、それが先ほどのグラウンド拡張なんかにもつながっていると思えます。

それで、既成市街地整備プロジェクト、モデル地区を抽出して進めていきたいと。町長のほかの議員の答弁にもありましたけれども、この計画の中には具体的な取り組みの事例として茨城県神栖市東仲島地区、この例が写真で示されて、家を立ち退いてもらう方も含めて道路を広げる、本当にそういうことを地元で相談してとかどうだねということではなくて、町がこういう計画でやるんだと。もちろん6学区あって、どこもかしこもというわけにはいかんと思えます。まずモデル地区をとということで、私たちは前から提案したら、前は空き家を1軒借りて検討しているからもうやっておると。それは1軒のおうちを考えているだけです。そうじゃなくて、先ほど町長の答弁からも、防災機能のこともしっかり考えて取り組むべきだということでもあります。

密集市街地での例えば老朽住宅の除去だとか危険家屋の対策、後で私、空き家の対策のことは利用のほうだけ注進しますので、空き家の壊れそうなところだとかこういう例は、美浜町が検討した中では桑名市、長崎市、神戸市などの事例がきちっといずれも検討に入っています。このように、ほかの自治体での進んだ事業をぜひ参考にして取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

○町長（神谷信行君）

ありがとうございます。私のほうも、実質的に市街地の再編整備、道路の拡幅関係等につきましても、今から計画をどういった形で進めていくか、そしてこの中のそういったモデル地区等の選定につきましても、どういった形でそういったところを選定しながら進めていくかということも計画を練っていきたくて考えております。また、他の市町、また県の中でそういった事例等もいろいろ参考にさせていただきながら研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○7番（山本辰見君）

私、第5次総合計画の中身を批判するつもりはありませんけれども、ここにあります住生活基本計画、この中の重点プロジェクトの一番最初に、今の町は大変な状況だということがメインになっています。順番としても1番です。ところが5次総合計画のほうでは、交流拠点で総合公園の周りを整備して、みんなが来てもらうまちにしよう。今の整備も入っていますけれども、ウェートはすごく小さいです。そういう面では、皆さんが住んでいる、私たちが住んでいるところの町並みを本当に改善できるように、若い人が定住するように、それから事があったときには、車はもちろん使えないと思うんですけども、さっと逃げられる道を新しくつくることも含めて大事なことだと思います。

それでは、次の空き家プロジェクトのことについて。

今、空き家を一方で利用したい、活用したいと考えている方がたくさんみえるよう思います。しかし、美浜町の取り組みを見ますと、検討している段階では、実はパソコンで図面を見ることはできるんですけども、現場を見ることができません。といいますのは、美浜に本当に引っ越すんだと、暮らすつもりだと、いついつからかわるんだという登録をして初めて現場を見させてもらうと。これ、たまたま知り合いの人が見たときに、一遍行こうと思ったら登録しないといけんのかということでありました。はっきり言って門前払いのような気がしてなりません。南知多町ですともっと気軽だと、職員の対応も簡単だということを言いますけれども、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○建設部長（斎藤 功君）

空き家の事前の見学という御質問だと思っています。

確かに、今現在ですと登録をしていただきまして、仲介人さんもございますので、そういった形で立ち会って現地を確認するという手法をとらせていただいております。今、議員さん、南知多町ではもっと気軽に見学ができるという制度になっておるということでございます。本町といたしましてもなるだけ気軽に、ホームページ等はもちろんですけども、今後はそういったふうにごなたでも、ただし立ち会いは必要です。にできるように改善していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○7番（山本辰見君）

今、実は、年配の方もですけども、若い世代が古民家に対する関心というのがすごく高まっています、私、静かなブームじゃないかなと思います。以前にも布土のほうで直接相談を受けた方がいますけれども、今私が住んでいる野間地区で、具体的なことはまだこの秋口とかいうことですけども、野間の古民家めぐりみたいな企画があって、これを準備しています。野間の郵便局の隣の古い旧郵便局がオフィスです。そういうところとか、あるいは薪ストーブをつけたうちがあるとか、それから古民家を改装して喫茶店を今用意していますというようなことも含めて、協力していただける方がふえております。

名古屋のほうの町のほうに住んでいる方で若い人は、家賃が安ければ建物は古くてもいいと。もちろん耐震の問題はあります。空き家バンクのほうにも古いうちについては耐震診断して改造をして貸すような形をとっていると思いますけれども、これは決して私、古民家だけのことではなくて、例えば、名前を挙げて申しわけないですけども、新しい団地だと思われた美浜緑苑なんかも新しく名古屋のほうに戻るとか、あるいは売却したいとかいうことも含めて、結構あそこに新しく移り住んでいる方もみえるというようなことで、空き家バンクの取り組みを、先ほど見やすいような形と言いましたけれども、募集も含めて私は担当部署のところは専任の職員を置いてでも、例えば仕事の半分をそれにつぎ込むようなことがあっても全然いいと思うぐらいの大事な事業では

ないかなと思うわけです。率直に専門的にこの取り組みを強化すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森川元晴君）

山本君、残り時間が10分となりましたので、質問のほうも答えるほうも簡明によろしく願いいたします。

○建設部長（齋藤 功君）

空き家バンクの活用ということで、議員おっしゃるとおり、実は近隣の市町では古民家を利用して有志が集いまして豆腐料理店を開設している例もございます。こういった事例を参考にしながら今後も進めてまいりたいと思っておりますけれども、残念ながらまだ本町ではそのような動きはございません、住民の方の。ですので、今後はそのような空き家活用に弾みがつくような対策を考えていきたいというふうに考えております。

若者の古民家、これも問い合わせがございます。ただ現在、美浜町に問い合わせが多いのは借家、要は福祉的な考えで、空き家バンクですと、ある程度低家賃だということで、そういった福祉面的な部分も最近出てきているのが現状でございますので、あわせて御報告させていただきます。

以上でございます。

○7番（山本辰見君）

先ほど少しだけ紹介した、まだ下書きの段階ですから実現するかどうかわかりませんが、その知り合いの人たちも、実はこれが空き家バンクの活用の一助になればと、ただ単に古民家を紹介するだけじゃなくて、回り回って住んでくれる人をとすることを目的にして取り組んでいるみたいですから、ぜひ町のほうとしても頑張っていたきたい。

じゃ、次の問題に移ります。

先ほど、教育部長のほうから文化活動の激励金の支給の報告がありました。中身は4月1日から見直しだということですが、細かいことは触れません。率直に、私のところに前からいろいろ相談がありました。例えばパソコン教室だとか習字とか絵で、いろんなところで大きな大会、全国大会も含めて表彰されておっても、ほかの市町だと、まだ5市5町全部とは言いません。美浜町の子が全国で1、2、3の賞状をとってきたのに、5番目、6番目の子どもたちが半田市だとかほかで市から表彰されておったというようなことがあって、決してその人たちを個人的に応援するわけじゃないですけれども、そういうのはしっかり、やっぱり頑張ってお褒めしてあげたいというのが大事やと。

それで、一つだけお願いしておきたいと思います。先ほど、申し出によってということですから、もちろん文化面ではたくさんありますから、全部が全部行き渡らないかもしれませんが、ただし、こちらのほうからわかる範囲で、そろばん教室、絵、書道、パソコンだとかたくさんあると思いますけれども、わかる範囲でだあっとダイレクトメールなりPRを、こういう仕組みがありますと、ぜひ利用してほしいということを指導者の方にやっていくことが大事じゃないかなと思います。

時間がないのでそれはお願いだけにして、もう一点、通級指導教室の問題で率直に相談を受けたのは、その子は多分今、小学校4年生か5年生かの親御さんだと思います。中学校へ行きますと、いろいろ小学校で援助されていたのが、3校くつつくわけですね、それぞれ河和も野間もそうですけれども。そういう面でいくと、小学校のうちには一定、周りの子どもたちも理解してくれておった、先生たちも理解してもらっておったのが、中学校へ行った場合にそういう配慮がしてもらえないのがすごい心配だと、どうしたものだろう、何とかならないだろうかというのが、先ほど中学校でも取り入れていただきたいというのが率直な思いですけれども、いかがでしょうか。

○教育部長（牧 守君）

通級指導に当たりましては、愛知県教育委員会の御配慮によりまして、本町は小さな町でございますけれども、2名の教諭の加配による配置をさせていただいております。

現在、河和小学校のほうと野間小学校のほうに一応その加配をそれぞれ1名ずつついでいただいて、東と西です。それぞれが自分の学校はもちろんのこと、河和小学校に配置されている職員については東部の学校、それから野間小学校に配置されてみえる先生については西部の学校ということで受け持っていていただいております。野間小学校におきましては該当児童が11名、それから河和小学校につきましては18名ということで、全部で29名の通級指導を受けている子どもさんたちがおります。

先ほども御答弁させていただきましたけれども、できるだけ小学校のうちに障害の克服をしていただくように、その先生方は一生懸命指導していただきまして、何とか小学校のうちで自分の学級に戻れるようにやっけていただいております。

管内におきましても、阿久比だけ1カ所、中学校で通級指導をやっていると申し上げましたけれども、そういったことで、どこの町も小学校の段階での自分の学級への復級というのか、自分の学級へ戻っていくというような目標を持ってやってみえるということだと思いますので、とりあえず今現在のところは小学校のほうで一生懸命指導をして、何とかその目標を達成したいと。中学校についてはもうしばらく今のところは設置のほうは見送らせていただきたいということでございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（森川元晴君）

残り4分です。

○7番（山本辰見君）

例えば通級指導という形じゃなくても、さっき率直に言いました。中学校になると3つの学校からそれぞれ来ますので、最低でも1年生のうちだけでもとか入った早々だけでもとかいうのは、別な形の配慮というのはどういう方法というのか、仕組みがとれるものでしょうか。例えば、加配の先生をわざわざつけなくても教科を担当していない先生が配慮するとか、そういうことはできないものでしょうか。

それからもう一点ついでに、放課後児童クラブのこと、親御さんの本当に学童を利用する条件というのがあると思うんですけれども、それはわかります。関連で制限とかあります。そうじゃなくて、利用する子が、先ほどこういう言葉が出たと思えます。育成をできないと判断した場合は断ることもあるというふうな言葉になったかなと思うんですけれども、私、率直に言いますと、先ほどの通級学級あるいは重い障害児の方は放課後児童クラブ、大変だと思います。車椅子の子たちもいれば、その場合は特別に応援する職員もつけないかなと思うんですが、軽い形の人たちの場合はどの程度のことを考えてみえるのか。先ほど育成できないと判断した場合というのが、これも率直に個人的なことですけれども、相談を受けて私は質問をさせてもらっております。

以上2点についてお願いいたします。

○教育部長（牧 守君）

通級指導の中学校での実施についてということでございますけれども、現在、通常、普通学級で授業が受けられる子どもさんなら問題ないんですけれども、通級学級に通ってみえる子どもさんたちというのは、ほとんどのことについては通常の学級で教育を受ける能力を持ってみえる。ただ、一部障害をお持ちの部分があって、その部分についてのみ特別な指導を受ける必要があるだろうというようなことでございます。本来、障害が余り顕著な子どもさんであれば特別支援学級だとか特別支援学校だとかというような形になるかと思っておりますけれども、ほんの一部分だけの障害というのか、授業に支障を来す部分がありますので通級学級でやらせていただいているということでございます。

何度も繰り返しになりますが、小学校での指導を徹底して、できるだけ小学校のうちに復帰できるようにと
いうことで、本町はそういった指導をしてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思
います。

○厚生部長（岩瀬知平君）

放課後児童クラブのケースでございます。

障害のあるお子さんとか団体生活になじめないお子さんの場合でございますが、なるべく研修等を通じて職員
の能力向上を図って入っていただきたいというふうに考えております。今の現状では2名体制で、現実的に前よ
りふえてまいりましたんですけれども、やっております、普通の子でもちょっと見ていないうちにどこかに逃
げ出すとかいうようなケースもございまして、1対1で見なければならぬお子さんですとか3対1とか、1対
3とかで見なければならぬというようになちょっと重い方につきましては、ヒアリング等をさせていただきまし
て、今の美浜町の放課後児童クラブの現状では、障害のあるお子さんは今のところ受け入れができないという状
況でございます。今後につきましては充実をさせていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解
いただきたいと思
います。

それと、もう一点ですけれども、障害のあるお子さんにつきましては、放課後等デイサービスという事業がご
ざいまして、それはNPO法人さんのほうでやっておられまして、そちらのほうの御利用もお勧めをさせていた
だいておるとというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（森川元晴君）

時間となりましたので、以上をもって山本辰見君の質問を終わります。山本君は自席に戻ってください。

〔7番 山本辰見君 降席〕

○議長（森川元晴君）

次に、鈴木君は質問をする準備をしてください。

8番 鈴木美代子君の質問を許可します。

〔8番 鈴木美代子君 登席〕

○8番（鈴木美代子君）

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長宛てに提出しました一般質問通告書に基づいて順次質問し、当
局の明快なる答弁を求めるものであります。

第1点目は、神谷町長の公約と政治姿勢についてであります。

少子高齢化が進み、人口減少に歯どめをかけなければならない難しい行政手腕が求められる今、神谷町長には
町民の期待が大きく寄せられております。選挙のときに出された後援会だよりに書かれていました「公共下水道
に今取り組むより、今は町民の安全・安心のまちづくり、町が豊かに活性化する、都市計画税を半額にする」と
ありますが、具体的にどのように進めていく考えか、次のことについてお伺いいたします。

（1）旧市街地の再編整備、産業の育成、子育て支援、教育投資、医療の充実等の投資は、具体的にどのよう
に進めていく考えですか。

（2）都市計画税を半額にできるのはいつごろの予定でしょうか。

2番、子育て支援について。

少子高齢化が進む中で、子どもの数は毎年減り続けており、行政の事業、計画にも支障が出るようになります。
よほど思い切った子育て支援策が必要です。

（1）町がことし実施している子育て支援策の一つ、保育料の無料化についてお聞きします。それは、兄弟姉

妹が同時入所の場合、3歳以上に限って2人目を無料にする事業ですが、ことしの実績をお伺いいたします。また、私は3歳以上に限るという条件を取り除くべきだと考えますが、その場合は予算はどのぐらい必要になるでしょうか。思い切った子育て支援として実施すべきだと思うのですが、3歳以上に限るとした理由の一つに保育室が不足するという事をお聞きしました。子どもがふえて部屋が足りないというのはうれしいことではないでしょうか。

(2) 学校給食費の半額助成も教育投資として取り上げませんか。学校給食費は、子育て世代の教育費の中で最も負担が重く、半額助成ができれば子育て世代が随分楽になると思いますが、いかがでしょうか。新町長も子育て支援、教育投資を公約していますが、その中でも若い世代が実施してほしいものの一つだと考えます。ぜひ給食費の半額助成を実施してほしいと思います。子育て援助に手厚いまちという評判が広がれば、将来的に必ず若い世代が美浜町への定住を考えることになるかと確信しております。

(3) は、給食センターの広域化について武豊町と協議していると思いますが、今はどのような状況でしょうか。本来、学校給食は教育であり、人間づくりの原点であるというのが基本です。したがって、教育としての給食は、単におなかがいっぱいになればよいというだけではありません。生命のとうとさと大切さを学び取っていく場でもあるのです。おいしかったという感動は、多くの人の手を通して農産物や動物など食材の命をいただいているという壮大な営みをしっかり身につけることでもあるのです。子どもたちに生きる力の原点を学ばせる教育の一環であります。教育の一環であると法的にも認められるのを広域化すべきではないと考えます。広域化の意義をお伺いします。

次に、所信表明の中でも述べられました要介護の高齢者の生活を支えるということは具体的に何を指しているのか、その考えをお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

鈴木美代子議員の御質問にお答えさせていただきます。

子育て支援対策についての御質問のうち、学校給食費と学校給食センターについての御質問には教育部長がお答えし、私からはそのほかの御質問について答弁申し上げますので、よろしくお願いたします。

初めに、神谷町長の公約と政治姿勢を問うについての御質問の1点目、旧市街地の再編整備、産業の育成、子育て支援、教育投資、医療の充実等の投資は、具体的にどのように進めていくのかについてでございますが、まず旧市街地の再編整備につきましては、これまでの本町の取り組みや問題点などを整理し、他市町の先事例を参考に、国庫補助金等を最大限に活用できることを前提に、具体的な候補地を絞り込み、地区の方々の御理解を得ながら行ってまいりたいと考えております。

続いて、産業の育成についてでございますが、まず美浜町の根幹となる農業、水産業の分野について、後継者の育成や農水産物のさらなる付加価値化、6次産業化の推進による再活性化を図ってまいりたいと考えております。とりわけ水産業では、アサリの生育等が悪く、西部地区においては潮干狩り事業も中止したほどですので、育てる漁業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、地方創生交付金を活用した新商品の開発等、地域資源を活用した新規ブランド品づくりへの支援も図ってまいりたいと考えております。

今後、地元農産物の消費拡大や地元商業者の販路拡大、6次産業化への推進、あわせて雇用の創出、交流人口の増加などにつなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、商工の分野については、従来からの小規模企業等振興資金に係る預託金の確保、保証料に対する補助に加え、本年度新たに地方創生交付金を活用する産業活性化推進事業補助金制度を設けるとともに、半田市、阿久比町、武豊町、南知多町とともに、国の認定制度である創業支援事業計画をスタートさせました。この制度を活用して創業される方がふえ、産業振興に結びついていくことを期待するものであります。

観光分野につきましては、地方創生交付金を活用して、美浜町観光協会事務局の行政からの独立を実施します。公務員である町職員の兼務ではなく、民間の発想と行動力で本町の基幹産業の一つである観光振興の先頭に立っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、子育て支援についてでございますが、従来から保育料の軽減、保育所園庭の芝生化、子育てに関する相談・子育て世帯間の交流の場としての子育て支援センターの運営、児童の発達支援事業としてわかば園の運営、放課後児童健全育成事業として放課後児童クラブの運営を実施しております。また、今年度は新たに、多様な子育てニーズに対応するためのファミリーサポートセンター事業の立ち上げを予定しております。既存の事業を含め、今後も少子高齢化社会に伴い、子どもや子育て、家庭を取り巻く環境の変化を的確に捉え、子育てニーズに対応した適切な支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、教育投資についてでございますが、今回の一般質問におかれましても議員より給食費の半額助成の御提案がありましたが、毎年税収が減少し限られた財源の中で、今はこれまで本町が行ってまいりましたさまざまな教育施策を継続して実施していくことが最大の本町の教育に対する支援であると考えております。人的な面においては、小学校における学校生活支援員及び特別支援学級アシスタント、図書館パート職員、情報教育アドバイザー、外国語活動指導員の配置を継続してまいります。また、家庭の状況により児童・生徒が教育を受けられないことのないよう、補助教材の公費補助、私学助成や就学援助制度などを引き続き実施してまいります。そして、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、施設設備も含めた学校環境の整備を進めてまいります。

ほかの市町におくれをとっている部分も多くあると思いますが、教育委員会とも連携し、本町のやれる範囲の中で精いっぱい教育振興に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

続いて、医療の充実への投資についての御質問でございますが、医療提供体制につきましては、町民の健康を確保し、町民が安心して生活を送るための重要な基盤となるものでございます。しかし、医療を取り巻く環境は変化し、少子高齢化の急速な進行や町民の意識の変化、また医師不足問題など、健全な医療提供体制の維持が懸念される状況にあります。

知多半島南部地域における唯一の中核病院かつ公的医療機関である知多厚生病院は、急性期医療から保健、福祉、介護まで幅広い機能を保持しており、町民のニーズに対応して地域の医療機関と連携した医療体制を築いてきました。しかし、現状において小児科、産科の医師が不足しており、町民が安心して安全に出産、子育てができる要件としての対応が強く求められているところです。

これらの状況を踏まえ、早期対策を講じるとともに、今後とも町民が安心して医療を受けることができるよう、隣町とも協力の上、医療、福祉、介護を一体的に推進できるよう医療提供体制の構築に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、御質問の2点目、都市計画税を半額にできるのはいつごろかについてでございますが、議員もよく御承知のとおり、都市計画税はまちづくりのためには大変重要な財源でございます。私は、公共下水道事業以外にまちづくりに関する事業がないのであれば今すぐにでも都市計画税の減額を行いたい、それぐらいの気持ちは持っております。しかし、既に美浜町においては、総合計画に位置づけられております総合公園整備事業、奥田駅前整備事業、土地区画整理事業など、まちづくりに関する都市計画事業が多数ございます。これらの事業の実施の

ため、都市計画税が重要な財源であるのはもちろんのこと、私が積極的に進めたい旧市街地再編整備事業にも活用できるのではないかと考えております。

よって、これらの事業を進めて、まちづくりにめどがついた時点で都市計画税の減額の検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、御質問の2点目、保育料の無料化について、兄弟姉妹が同時入所の場合、3歳以上に限って2人目を無料にする事業ですが、実績を伺う。また、3歳以上に限るという条件を取り除くべきと考えるが、その場合、予算はどのぐらい必要かについてでございますが、3歳以上の児童第2子以降無料化の実績は、4月分で対象児童37名、軽減額は66万4,000円でございます。年間に換算いたしますと796万8,000円の財源が必要となる見込みでございます。

3歳児以上と限定せず第2子以降を無料とした場合の予算はどのぐらい必要かについてですが、57名が対象となり、保育料の軽減額では年間で1,209万6,000円となり、これを町が負担することとなります。

また、その他に3歳未満児の入所児童の増加に対応する乳児室の整備、ゼロ歳児3名につき1名の職員配置など、提供体制の整備に関する時間と予算が必要になると考えております。

今回、3歳以上を対象といたしましたのは、多子世帯に対する負担の軽減を図るとともに、3歳以上の児童を持つ保護者の多くは、子どもの社会性を養うため、就労の有無にかかわらず保育所への入所を希望されている状況を踏まえ、共働きでない、保育を必要としない児童にも利用しやすいよう環境の整備を図ったものでございます。

なお、平成25年11月に実施した子育てに関するニーズ調査では、3歳になる前の未就園児の一時預かり、子育て支援センターなどでの遊び場の確保、子育て相談や親同士の交流の場の提供、また小学校就学児童の放課後児童クラブやファミリーサポートセンターの開設などの要望が多く寄せられており、幅広い世代への子育て環境の充実が求められております。本町といたしましては、これらの調査結果を踏まえ、保育所に特化したものではなく、幅広い世代が安心して子育てできるよう、保護者のニーズに対応したサービスの提供に努め、第2子以降の無料化については現行制度を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、要介護の高齢者の生活を支えるについてでございますが、今後要介護の高齢者がふえていくことと予想される中、その方々の生活を支えていくためには、要介護者の認定を受けた方が可能な限り住みなれた地域でその能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、医療と介護及び生活支援が包括的に確保される体制である地域包括ケアシステムを構築することが重要だと考えております。そのためには、新たな人材等を育成し、介護に携わる団体、事業者等をふやしていく必要があると同時に、地元医師会、福祉団体、介護関係者、各ボランティア団体の方々と話し合いの場を設け、協力体制を確立するとともに、地域資源を活用しながら要介護の高齢者の支援体制の強化や見守りのためのネットワークづくりをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〔降壇〕

○教育部長（牧 守君）

子育て支援策についての御質問の2点目と3点目につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

まず、2点目の学校給食費の半額助成も教育投資として取り上げないか。半額助成ができれば子育てが楽になると思うがについてでございますが、これまでに同様の御質問を4回お受けし、その都度御答弁させていただいております。

学校給食法の規定におきましては、学校給食費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするとなっておりますので、これに沿って実施していく考えに変わりはありません。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

また、文部科学省の学習費調査によりますと、小・中学校8年間の教育費は公立で約318万円となっており、給食費の占める割合は約12.6%で、決して大きなウエートではなく、学校給食で栄養バランスのとれた食事が提供され、子どもたちが心身ともに健康に成長していくための1食230円あるいは260円というのは決して大きな負担とは思われませんし、子育てにとって価値のある経費ではないかと考えております。

なお、就学援助費として準要保護世帯である母子家庭、低所得の世帯については、町費で給食費を全額補助しているところでございます。

いずれにいたしましても、この問題は全国共通の問題ではありますが、現在、愛知県内で学校給食費の無償化、半額助成を実施している市町村はございませんので、法律に沿った考え方で進めてまいりたいと考えております。御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3点目の給食センターの広域化協議はどうなっているかについてでございますが、この御質問につきましても何回か御答弁、御報告をさせていただいております。

現在、武豊町との2町において広域化について調査研究に入っておりますが、あくまでも可能性を探るために研究しているものでございます。当然、建設コスト、スケールメリットにあわせて学校給食の意義、食に関する教育の面からも研究した結果、両町にとって、また子どもたちにとってよりよい方向に進むと判断できましたら御報告し、協議してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（森川元晴君）

再質問ありますか。

○8番（鈴木美代子君）

次々と再質問していくんですけども、今、教育部長が発言されました学校給食費の半額助成するところはないという答弁は間違っておりますので、その点は訂正してほしいと思ひます。

実は、愛知県内では大口町というところが、人口2万2,000人の町ですけども、ここが半額助成をして、1年で5,000万円ぐらいの補助をしています。平成22年度からやっています。ほかにも、半額助成ではないんですけども、岩倉市というところは、義務教育課程内の第3子、3番目の子ども以降は全額無料です。それから清須市というところでは、非課税か所得割課税なしの家庭については3人目から無料です。それから、大治町というところでは児童・生徒1人につき月額200円の補助をしています。今、県内では4つの自治体が、全く無料ではありませんけれども無料に近い形で補助をしていますので、きちんと調べてから報告を願ひます。

いいですか。はい。

では、順番に質問していきます。

今、町長から答えをいただきましたけれども、旧市街地の再編整備、産業の育成、子育て支援、教育投資、医療の充実などの投資、都市計画税の半額について全て答弁をもらいました。例えば産業の育成ですけども、確かに本当に美浜町の美浜東海岸の商店街は後継者がなくて、もう将来性が全くないというところがほとんどです。この先どうなっていくかと思ひます。確かに後継ぎがないのは大変だと思うんですけども、今言われた地方創生交付金というのをを使って美浜東海岸の商店街を何とかできるでしょうか、そういう考えはありませんか。

○経済環境部長（齋藤 博君）

産業の育成、商店街の件でございます。

いろいろ今、本町の商工観光が担ってその仕事をやらせていただいております。これまで、実は特にどちらかというと観光のほうに力が入っちゃってございまして、観光協会の独立をこの10月以降から目指しまして、1月稼働で頑張ってます。そうしますと、本来の商工観光の仕事であります商工業の発展だとか町並みの商店街の振興だとか、そういったところに力を入れていけるんじゃないかと、また入れていかないかんというふうに思っております。

ただ、今のところはいろんな融資制度だとかそういうところでやっておるわけですが、また市街地の再編だとか、いろんなこれからの動きだとかトータルな考え方でそういった商店街の活性化というか、復活というのを考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○8番（鈴木美代子君）

今お答えいただきましたけれども、確かに本当に深刻なんですね。観光よりもまず、この先あと何年ぐらいもつかない、何年かしたらどうなるんだろうという本当に深刻な状況です。シャッター街が有名ですけども、よそのまちでも。美浜でも本当に東海岸の商店街もがらがらになると思います。私はもっと本当に深刻に考えて町長にも手腕を発揮してほしいんですけども、ぜひよろしくお願いいたします。

それと次、今、答弁の中に雇用の問題もおっしゃったと思うんですけども、雇用に創出する、どこかにないかなとは思いますが。若い世代がこれから出ていく、例えば高卒だとか大卒の子もまだ今は親のそばにおって、今から外に出ていっちゃうと思うんですけども、その辺で雇用についてはどう考えてみえますか。

○経済環境部長（齋藤 博君）

本町は、ちょっと特性的に我々捉えておりますのが、名古屋圏内に通勤、通学が可能な住宅のまちでもあり、それから自然、山だとか海だとか農業、漁業なんですけども、二面性を持ったまちだと思います。これは、南知多にはない名鉄電車が走っております。必然的にまちづくりも違ってきます。工業団地もないので、雇用の大きな事業所だとか工場、こういうものにつきましたはなかなか難しい面がありますが、ちょっと前の議員さんの意見の公民館の利用だとか町の再編の中で、小さな雇用ですか、大きな雇用は望めないですので、先ほど建設部長が申しておりました例えば古民家を利用した豆腐屋さんだとか、それから喫茶店だとか、小さなところで、福祉の関係にしましても小さいエリアでのサービスだとか雇用につながるような、そういったものを創出していく必要があるのかなというふうに考えております。

○8番（鈴木美代子君）

部長のまだまだ具体的な絵は描かれていないんですけども、なかなかいいと思うんです。その辺をしっかりとやってほしいんですけども、町長、いかがですか。

○町長（神谷信行君）

先ほどの鈴木議員のお話の中にもありましたように、私もやはり町内の中における雇用の創出というのは非常に美浜町にとっても大きな課題だと考えております。これは、皆さんも御存じのように、企業を今呼んでこられるような時期でもありません。そうした中で雇用の創出をどこで図っていくかということになってきますと、まず私も商店街の中で小売店舗等の誘致、そういったものも一つの中に考えてはおるわけですが、そうした中でまず私の大きな考えの中では、美浜町の里構想ということで今回上げさせていただいております。そうした中で農業、漁業、そしてそういった第3次産業から全てのもの踏まえた生産から販売までの流通関係も踏まえて、それとまた一つの観光の拠点的な位置づけ、それと、私も挙げさせていただいておりますように、美浜町の西にあり

ます水族館、南知多ビーチランド、そういったものも一帯的なエリアの中に踏まえた要は活性化を求めると、雇用の拡大もそういったところへつなげていきたいというふうにも考えております。

これは本当に長期的な展望で、一步一步前へ進めていきたいと考えておりますが、雇用の関係については決して忘れることなく考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番（鈴木美代子君）

町長の里構想、私もパンフレットを読ませていただいて、例えば美浜の町の駅等を中心にした全産業の中で雇用がふえるようなそういう構想は私も大賛成ですので、ぜひ実現させてほしいと、力を注いでほしいとお願ひいたします。

例えば子育て支援のところ町長が言われたのは、子育て支援センターが今本当にすごく好評で、センターの広さが狭くて、もうちょっと広いところという声がいっぱいあるんです。それについてもぜひ支援センターの、新設になるかそれはわかりませんが、その辺を目をあげてほしいとお願ひします。

次、今、教育投資のところいろんなことを言われたと思ひますけれども、学校の図書館について、教育振興につながるものとして、今、図書館には本来なら全校に司書が配置されていなきゃいけないんですが、現実には専門の司書じゃなくて教師が一夜漬けじゃないんですけれども通信か何かで司書教諭の資格を取って、その基準に合わせているようなところだと思うんです。実際、専門の司書教諭をぜひ配置する努力をしてほしいと思ひますが、いかがですか。

○教育部長（牧 守君）

図書館司書の関係につきましては、以前から鈴木さん方から交付税の中でというような話があったと思ひます。本町におきましては、言われるとおり、専門の図書館司書については学校のほうには配置しておりません。司書教諭がいる学校についてはその司書教諭の先生によりまして図書館のほうを整理していただいておりますけれども、今のところ、まだ図書館司書の配置まで、非常に人的な面でいろいろな経費かかってくると思ひます。本当にすぐというようなことは難しいかと思ひますけれども、いろいろ検討だけ一度、やれるやれないは別として、近隣の状況だとかそういったこともよく研究させていただきたいと思ひます。

この程度でお願ひいたします。

○8番（鈴木美代子君）

2番に移りますけれども、その前に都市計画税を半減にいつごろからできるかというお話です。いろんなその前にやるということがいっぱいあるという答弁でしたけれども、町民の中には今回の選挙で、今だからこそ町民のそういう負担を減らしましょうというようなパンフレットを見て、いつ減らしてくれるんだろう、半額にしてくれるんだろうという、そういう要望がいっぱいあるんです。

実は、固定資産税のほかに都市計画税というそういう税金は負担が重いんです。特に今、高齢化社会の中で若者が外へ出ていっている中で、固定資産税も親が払っているけれども都市計画税も払わないといけないという、本当に負担が重くて大変なんです。ですから、都市計画税の半額を近い将来ぜひ努力して考えてほしいと。それこそ町長は元会計管理者の、財政についてはプロですので、ぜひ何とかそういう点で都市計画税の減税を、今、都市計画税を0.03ですか、丸々と取っているところはだんだんと私は減ってきたという話を聞いているんですけれども、ぜひ町長にはその辺の努力をしていただきたいと思います。いつごろから減らせるかというのは言えないかもしれませんが、町民は待っていますので、ただの公約と言われればそれまでですけれども、やっぱり公約を実施していただかないとなかなか難しい問題も出てきますので、ぜひもう一言答えてください。

○町長（神谷信行君）

今、鈴木議員さんから私もちょっとずきってきた言葉ですけれども、確かに都市計画税の関係につきまして、私もほかのところからも都市計画税はいつから半額になるのというお言葉やいろいろお聞きしたりします。そうした中で、確かに今の町の現状として、初めに上がってございましたように、公共下水にそれだけの逆に都市計画税をほとんど賄うような形で考えていくのであれば、私は本当にこの都市計画税を半額なりそういった減額を取り扱っていったほうが、住民の方がよっぽど生活の中では潤いを持たれるのではないかなというふうに思っております。そういったことで今回も本当に、これは決して口からというお話ではなくて、こういったことを進めていきたいなどは思っております。

そうした中で、確かに私の腹の中には今回の市街地再編整備だとかまちづくりの中でどれだけのそういった試算的に要るのかなという部分も考えておまして、それで、先ほどもちょっとお話の中でさせていただきましたように、もう今現在スタートしておる総合公園関係だとか、これは幾ら縮小しようがそれを事業費として充てていきますので、そういった総合公園整備の関係だとか、それから本当に今、緊急の課題となっております奥田の駅前整備、ほかのところでも区画整理事業を今やりたいと言っているようなところも声があるようなことも聞いておりますので、そうすると、じゃこれはどこから原資を持ってくるという話になりますと、やはり都市計画税かなということになってまいります。

本当に皆さん方が一生懸命生活の中から負担していただいております都市計画税を本来まちづくりのために有効に活用できるのであれば、これは私は自分の公約が違わないかと言われても本当に皆さん方のためにもこれは活用していきたいというふうに考えております。そういったことが本当にめどが立った中で、少しでも皆さんが軽くなるように減額等も考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森川元晴君）

鈴木君、あと7分でありますので。

○8番（鈴木美代子君）

では、3歳以上に限って保育料を無料化している現実ですけれども、対象者が4月分で37名、軽減できたのは66万4,000円だということですね。私たちが求めているのは、3歳以上に限らず2人目を無料にしてほしいという話です。これをやると57名が対象で1,209万6,000円のお金が要ることなんです、1,209万6,000円というお金は、私は町長にもお願いしたいんですが、1,200万円のお金で2人目以降の保育料が無料になるんなら、私はやるべきだと思うんです。予算がない予算がないと言われても、毎年決算時には不用額が2億円とか結構たくさん出ますよね。ああいう不用額も利用できないのかなと思うんですけれども、私は素人だからわかりませんが、ぜひ、同時入所の場合、3歳以上じゃなくて全ての子どもが2人目なら無料にできないかなと思いますが、もう一回お願いします。

○子育て支援課長（山下幸子君）

2人目以降の無料化につきまして、費用的に1,200万円の年間、財源が一般財源のほうから負担するということになるわけですが、今回2人目以降を3歳までといたしましたのは、やはり町長も申し上げましたように社会性、片親が就労していて、お母さん、片親が就労していない収入の少ないお子様も入園を希望されるということでそうさせていただいているんですが、ただ、予算的に1,200万円を上げさせていただきましたが、今、乳児となりますと、ゼロ歳児では3人に対しまして1人の保育士、2歳、3歳では6人に対しまして1人の保育士が必要となります。そうしますと、6園で1人ずつ今、ゼロ歳から2歳までは同じ保育をしております。その中でクラスを分けるということになりますと、保育士をまた6園で補充させていただくと倍の1,200万円から1,500万円ほど6園で人件費も必要となってくるわけですが、それだけを見ますと、5億円の予算の中で

二、三千万円はわずかかというふうにも見られがちになるかもしれないんですが、人件費のほかに人的な確保と
いいますか、そういった保育士を確保することも今大変苦勞しております、年度末になりますと保育士の募集
も踏まえましてどれだけの保育士が確保できるかということで苦勞しております。そういったことも踏まえ
と時間的に余裕をいただいてから進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（森川元晴君）

もう鈴木君、最後の質問になると思いますので、よろしくお願いたします。

○8番（鈴木美代子君）

先ほど私、言いましたように、不用額は使えないんですか。

それをもう一つお聞きすると、学校給食費について半額助成をお願いしたんですが、学校給食費について、
やっているところは幾つもあるんです。その中で例えば3人目の子どもは無料にしているとか、うちと同じ半額
助成をしているところもありまし、それから少しずつ助成をしているところもあるんですけれども、そういう努
力をぜひしてほしいと思うんです。給食費は確かに安いと。安いかどうか、私も子どもを3人育てましたけれど
も、1カ月四、五千円する給食費はなかなか厳しい額なんですね。子育て世帯にとって払えるようにぜひ何とか
助成をしていただきたいと思います。

それから、要介護の高齢者の生活を支えるという話でしたけれども、具体的にちょっとわからなかったもので
すから、具体的には例えば要介護の人が本当に老後を明るく暮らせるようにするにはどうしたらいいかと、今何
をやったらいいいのかなと思うんですけれども、その辺でもう一度答弁願います。

○議長（森川元晴君）

簡明にお願いたします。

○総務部長（本多孝行君）

不用額が使えないかということでありますので端的に申し上げますと、制度的には使えないという形になりま
す。あくまでも繰り越し及び積み立てに回さねばならないという規定がございますので、端的には、できないと
いうお答えをさせていただきたいと思います。

○教育部長（牧 守君）

県内において一部、大口町等が半額助成をしてみえるということで、済みませんでした。こちらのほうの調べ
もちゃんとしていなかったということはおわび申し上げたいと思います。

ただ、まだ県内の段階でも今、57市町村の中で3町ということで、大治町や何かにつきましては消費税がアッ
プした段階での3%アップ分の吸収の部分補助されたというふうに僕らは理解しております。一応能力のある
方については、やはりこれは本来、法で定められておりますのでそれなりの負担をしていただくと。それ以外の
就学援助を要する方については、そういった制度を活用して給食費の補助を続けていくということで御理解いた
だきたいと思います。

○厚生部長（岩瀬知平君）

要介護の高齢者の生活を支えるということだと思いますが、町長も申しあげましたとおり、地域包括ケアシ
ステムを構築ということに尽きることだと思います。

というのは、医療が今後不足するということが想定されますので、介護のほうを充実させていくと。それと、
あと地域の中で介護活動を盛んにしていかなければならないということで、NPO法人だとかそういった介護を
担う団体の育成も図っていくと。そういう中で要介護の高齢者の生活を支えていくと、そういうことでございま
すので、よろしくお願いたします。

○議長（森川元晴君）

以上をもって、鈴木美代子君の質問を終わります。鈴木君は自席に戻ってください。

〔8番 鈴木美代子君 降席〕

○議長（森川元晴君）

ここで休憩としたいと思います。再開を11時10分をお願いいたします。

〔午前10時47分 休憩〕

〔午前11時10分 再開〕

○議長（森川元晴君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

杉浦君は質問をする準備をしてください。

13番 杉浦剛君の質問を許可します。杉浦剛君は質問をしてください。

〔13番 杉浦剛君 登席〕

○13番（杉浦 剛君）

皆さん、こんにちは。

それでは、議長の許可を得ましたので、早速通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、最初の質問は市街地の再生についてであります。全国各地でふえ続ける空き家、放置すれば倒壊の危険や治安悪化につながるおそれがあり、本格的な対策に乗り出そうと国は5月26日から空家対策等特別措置法の完全施行をし、罰則なども適用されます。同法は、倒壊の危険や衛生上の問題がある特定空家に当たるか判断し、改善を所有者に助言、勧告、命令することを規定します。市町村が協議会を設置し相談体制を整備するなど、対応の道筋がこれで明示されたこととなります。総務省の調査では、2013年は全国で820万戸、空き家率は13.5%、野村総研は10年後の2023年は全国で1,400万戸に迫ると試算しています。

美浜町も、私が一般質問した2012年、これは空き家バンクのことで一般質問しましたが、当時の記録を読み返してみますと、1万戸のうち1,000戸に迫る空き家があるとされ、空き家率はその当時に10%でありました。現在はもっとふえていると考えられます。

神谷町長は、昨日の一般質問のどのようなまちづくりを目指すのかの答弁の中、3つの大きなテーマを上げられ、その一つに旧市街地の再編と答えております。

以上のことから、以下2点について町の考えを伺いたいと思います。もうこれは既に昨日、同僚議員が質問したことです。再度、確認の意味でお願いいたします。

（1）美浜町として、空き家対策についてどのように協議会を立ち上げ、相談体制を整備し対応の道筋をつけていくのか。

（2）市街地再生にどう結びつけていくのか。

そして、大きな2点目の質問であります。夜道を安心して歩けるまちづくりについてであります。

美浜町の北東の玄関口である布土梅之木地区のコンビニが半年前に閉店してから、夜道が真っ暗になりました。地元住民からも治安上から要望が上がってきているわけでもあります。

また、町のイメージとしても、これからどのようにして安心・安全なまちづくり、明るいまちづくりをして改善を図っていくのかの考えをお伺いしたいと思います。

壇上での質問は以上です。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、私のほうより杉浦剛議員の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、市街地の再生についての御質問の1点目、町としてどのように協議会を立ち上げ、相談体制を整備し対応の道筋をつけるのかについてでございますが、ことし5月26日に全面施行された空家対策特別措置法により、市町村が倒壊のおそれの高い空き家を特定空家と認定し、立入調査、撤去や修繕の指導、勧告、命令ができ、また、命令に従わなければ市町村が強制的に解体できるようになりました。法の運用については、今後、国による説明会などにより、具体的な手続などについて考え方が明らかにされると聞いております。それにより、本町においてどのような対応が可能なのかを見きわめていきたいと考えております。また、協議会の立ち上げについては、法の中で空き家等対策計画の作成及び実施に関する協議を行うための組織とされており、計画を作成するときに立ち上げることとなると考えております。特定空家は、景観、防災・防犯、環境衛生、道路維持などの点で悪影響を与えるおそれのあるものと考えておりますので、関係者が連携して対応することになると考えております。

相談等への対応は、現在都市計画課で行っており、必要に応じて関係者と連携して対応しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、御質問の2点目、市街地再生にどう結びつけていくのかについてでございますが、空家等対策特別措置法第1条において空き家等活用を促進することをこの法律の目的の一つとしております。第3条では、空き家の所有者の責務として空き家等の適正管理を求めています。空き家の適正管理をすることが市街地再生に結びつく要因の一つと考えています。空き家の利用及び活用により、修繕や改築などが進み、市街地の再生につながるものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、夜道を安心して歩けるまちづくりについての御質問にお答えいたします。

議員の御指摘の場所は、まず釣り具店が閉店し、今から半年ほど前にコンビニエンスストアが閉店し、現状の状態となっております。確かに、店舗が営業しているときはその店の光が防犯灯の役目をしており、地域住民の方も安心して夜間往来ができましたが、現在は暗い状態で、防犯上からも注意すべき場所であると認識しております。

しかし、この土地は民有地であるため、町からアクションを起こすことができず、また土地の購入の予定もございませんが、所有者から相談があった場合は美浜町のまちづくりも含めまして誠意を持って対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、現在の状態を放置しておくこともできませんので、可能な範囲で防犯灯設置等の対策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

再質問はありますか。

○13番（杉浦 剛君）

それでは、質問の順番に従って再質問をさせていただきたいと思っております。

昨日の同僚議員に答えられた回答とほぼ同じかなと思っておりますが、まず、計画策定時に組織を立ち上げるというようなお答えでありました。タイムスケジュール的には、昨日、部長さんが答えましたように、来年度に向けて年内に現地調査をしてデータベース化して、そして調査会を立ち上げて、そのメンバーによって計画をお願いするんだというようなことでありました。

昨年の12月に私、これと同じ質問をさせていただいたときにも、来年の6月に総務省からガイドラインが出るからそれを待って立ち上げるんですということのお答えでしたが、そのときに、覚えてみえる方も多いと思いますけれども、半年間の時間の猶予がありますよと、今現在ね。だから、この間にガイドラインをしっかりと作り上げてやったらどうでしょうということをご提案させていただいたところ、当時の部長さんからは杉浦議員のおっしゃる道筋でいきたいと思いますというお答えでした。

今回私がこの質問を取り上げたのは、1カ月ほど前の地方都市選挙のいろんな選挙中に地元住民のところを回らせていただいたところ、本当に台風のために家が壊れていつ何が飛んでくるかわからないと、あなたたちには何回となく言っているが、いつになったらこの問題は解決していただけるんですかということでした。私は、後援会だよりを出したその中に、このたび空家対策等特措法ができましたので、町に働きかけて速やかに私は協議会を立ち上げるよう働きますということをご一般の住民の方に申し上げて、御理解をいただきました。

そんな中で今回の質問になっているわけですが、例えば、きのうの同僚議員のお答えにありましたガイドラインの説明を待つまでもなく、この調査というものはもう既に始められると思います、データベース化。きのうのお答えの中で、50軒の特定空家に当たるのではなかろうかという問題の空き家があるような、ないような旨の発言をされました。このデータベース化というのはたった50軒の話ではないと思いますが、どの単位を対象として、先ほど私、壇上で申し上げましたように、約1,000軒前後の空き家があると思います。これは、いろいろとお話を聞いておりましたら、税務課は空き家を特定して、もう情報を持っているそうです。

その辺のことも含めて、データベース化とはどの程度の範囲で、どういうふうに調査してどういう情報を例えば税務課から引き出すのか、自分たちで足で稼ぐのか、その辺まずお聞かせください。

○建設部長（斎藤 功君）

それでは、データベース化の御質問でございます。

昨日御答弁させていただきました50軒につきましては、今まで各区からの空き家の情報、そういったものをもとに50軒と答弁させていただきました。それで、今現在の例えば美浜町の空き家戸数、これなんですけれども、平成25年に住宅土地統計調査というのを実施しております。その中で、住宅総数が美浜町1万1,270戸、空き家1,760戸、空き家率15.6%という統計上の数字が出ております。ということで、実際今、町のほうで把握しているのはまだ50軒ということで、まだ1,700戸ぐらいの空き家が存在しておるということでございます。

これをどのように把握するかということでございますが、税の情報はもちろん所有者の氏名程度しか活用できません。課税上の情報は一切今回でも活用できませんので、空き家の把握につきましては、職員がみずから現地へ赴いて確認するという方法で対応していきたいと思っております。

○13番（杉浦 剛君）

もう一度ちょっと確認したいんですけれども、税務課が持っている情報というのは税務課が相当頑張って、夜間も出向き、洗濯物も確認し、ここが空き家でないか、そうでないかというものを確認している、かなり信憑性のある情報を持っているということをお聞きしましたが、今、部長さんが言われたそこからは名前だけしか引き出せないということなんです。もうちょっと詳しくお聞かせください。

○総務部長（本多孝行君）

建設部長が言ったことは個人の情報のもっと深いところを含むことを前提にお話ししておると思いますので、その前段のほうで説明をいたします。

今、杉浦議員がおっしゃった税務課の情報というのは、まず課税上、そこに人が住んでいる場合につきましては、皆さん御存じのように土地の税金というのは安くなります。その認定をするために税務課の職員が必ず毎年

歩いております。そういった意味で、ただ空き家かどうかというふうではないんですけれども、住宅用に使っているか、例えば店舗なのか空き家なのか、そういった区分というものは税務課の職員が自分たちの足で歩いてデータとして持っております。そういった部分について言うのであれば、ただ、まだほかとの整合性がありますので全部がオーケーという意味ではありませんが、全くだめではないと、そういうふうにお答えしたいと思います。

ですので、先ほど建設部長が申し上げた部分と若干違う部分ですので、補正といいますか補足というふうにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○13番（杉浦 剛君）

そういう意味で、補足でもこの情報が生かせればと思いますけれども、基本的に今、部長さんが言われたのは足で稼ぐということによろしいですね。

今、税務課の話が出ましたので、私、これしっかりと確認しておきたいんですけれども、今回、特定空家に指定されると優遇措置が外されるというのが総務省、国交省の大きな目玉です。これが一つ外れないから空き家として残そうというのが壊れない理由の大きな理由でした。ところが、今回初めて私も確認したんですけれども、公表してもいいですよ。15年ほど前から美浜町は空き家と認定した段階でこの優遇措置は外しているということをお聞きしましたので、それをまず1点確認したいと思います。

○総務部長（本多孝行君）

議員がおっしゃるものは、昔から美浜町は、ある意味では法の趣旨に基づいてしっかりやっております。なぜかと申しますと、先ほど申しあげました住宅用地の軽減というのは、地方税法の中に、基本的には皆さん税金が上がるおっしゃいますが、本来の税金を値引きしましょう、割引しましょうという制度が住宅用地の特例というものであります。その特例の中に、表現の仕方としましては、建物が建っているという言い方ではございません。居住の用に供する建物の敷地という言い方をしております。つまり居住の用、人が住んでいる建物の敷地であつたら割引をしましょうということになります。

ただ、これにつきましては都会へ行けばいくほどなかなかそこまで回っていない市町村が多うございまして、美浜町はそういった意味ではこの近隣でも一番しっかりやっているとこのように自負をいたしております。ですが、これにつきましてはどうしても、言い方が悪いんですけれども、それを外れることによっておしかりを受けるということが大変多いということですので、そのままにしておくところもあるとお聞きしております。

美浜町は代々、先ほど言われたように、毎年回って周りのお話も聞きながら、それから水道の利用状況、電気等、そういったものを含めて、どう考えてもこれは住んでいないなというようなところにつきましては特定空家法ができる前から外しております。そういった意味では、今回この法律ができたから云々ということは余りないんですけれども、そういった意味では、うちはもともときちりやっておるよということになります。よろしくお願いたします。

○13番（杉浦 剛君）

よくわかりました。

私は、この外したことをいいとか悪いとかを言っているわけじゃないんです。美浜町が、聞くところによると十五、六年前からそういう形でしっかりと管理をしているということに関して、むしろ驚きと敬意を持ちました。これは、今回マスコミ等でも特定空家に認定されるかどうかということで優遇措置が外れるんだということをお聞きしたので、私はまず確認したいのは、美浜町では既にこれはもうないんだということを確認した上で次に進みたいと思って確認したわけです。

ですから、この措置法は、今、例えば臨調が2年前に条例をつくりました、困って。これ、その当時、私も美浜町につくったらどうでしょうということで提案させていただきましたけれども、美浜町はそれはできませんでしたが、今度は国の法律で、本当に困った、隣近所の迷惑な、もういつ壊れてもおかしくないようなところが強制代執行できるんだという法律ができたんです。ですから私は、全国的に遅くなくてもこれができたということは大歓迎します。ましてや法律的に最大の衝撃であったそれが美浜町はもう既にはないんですから。担当の人は、もっと本当にお願ひではなくて、しっかりとした、どこからつつかれても大丈夫な、法的な学問をもって協議会のメンバーに、弁護士やら警察の方やら専門職の方や学識経験者も入れて、町がどこからつつかれてもいいような形をもってまずこの問題に当たってほしいと思っているんです。町長、その覚悟はありますか。

○町長（神谷信行君）

今、杉浦議員のほうよりそういった覚悟はあるかという御質問でございますが、私も今回の選挙の折に美浜町中歩かせていただきました。そういったときに本当に空き家の多さにびっくりした次第ですけれども、そうした中で、ただ単に空き家ではなくて、やはり倒壊しかけたような空き家だとか将来もうこれはとても危険であろうというような空き家も多く見させていただきました。その中で、空き家対策の関係については町としても近隣の方々、そして景観、防犯、いろんな面において取り組んでいかななくてはいけない課題だなというふうに私も実感しております。そうした中で、今それぞれの担当のところがこういった対策に乗り出そうということで取り組んでいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○13番（杉浦 剛君）

ありがとうございました。前向きな発言をいただきました。

そこで、担当の部署におきましては私はこれはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、悲しいかないろんな話を聞いておりますと、いろんな課題を抱え過ぎです、担当部署が。それで、先ほど同僚議員が質問したように、この担当部署の担当者を本当につけなければ無理だと思うんです。兼職でできません、このことは。美浜町に1,700戸もあるんです。そして危険な空き家だけで、区から通報されただけで50戸もあるんです。これを本当に早急に処置していかなきゃいけない。

そこで私は、昨年12月議会でも質問しましたけれども、本当なら補正を組んででも早くやってほしいところですが、きのうからの質問の答弁によりますと来年度に向けてそういったことを考えているということです。そこで、来年度に向けたスタッフ体制の強化または代執行に向けた予算措置をどのように考えていますか。

○建設部長（斎藤 功君）

来年度に向けた予算、スタッフの関係だと思います。

実は、今この時期、来年度の職員の再雇用、再任用の申し出がございます。そういった中で、都市計画課としましてはこの調査、空き家対策に向けての再任用の要望をしております。そういった中で人員を確保していきたいと考えております。

また、予算につきましては、今後の国の運用方法等々をお聞きしながら適正な予算をまた計上させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○13番（杉浦 剛君）

全国で10件ほどの強制代執行の実例があるそうですが、なかなか取れないそうなんです、このお金は。そして、どういう形ができるのかということを実際に自治体は困っているそうですが、とりあえず自治体が支払わなければ地元の撤去をする方たちに、そういうことになりますよね。それで、とりあえず50軒の優先順位を決めて本当に毎年何軒かやっていくんですが、1軒当たり200万円から300万円のお金がかかります。交渉は後にきつとな

ると思います。その土地を売ってもらって寄附採納してもらおうのか、売って代金を払ってもらおうのかだけでも、例えば10軒やろうとすると、少なくとも2,000万円ぐらいの予算措置は本当にやっていかなきゃいけないと思います。きっちりと来年の予算にこれを反映して、やっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

そして、これは取り壊す話ですけれども、次の市街地の再生のことに移ります。

先ほどの町長の答弁では、空き家の活用と所有者の責任、適正管理、これが市街地の再生に結びつくという答弁でしたが、私が求めている答弁はこんなものではありません。

町長がマニフェストに掲げられた本当に旧市街地の再生、これは若者を呼び込む、ましてや今から調整区域を市街地に編入できないという現状がありますよね。これをまず確認したいと思いますが、今から区画整理等々、調整区域を編入できますか、市街地に。

○建設部長（斎藤 功君）

都市計画、例えば土地区画整理事業、通常のパターンですと市街地に隣接する市街化調整区域を市街化区域に編入して、今、美浜町は行ってまいりました。ただ、今からの時代、人口減少というのが大きな問題になっております。そういった中、市街化区域をふやすということは、例えばそこに住む人口の計画、そういったものはっきりしていないと、人口減少している中で旧市街地が空洞化されておると、そういったものをまず最初に整備しなさいというふうに国からは指導を受けております。

○13番（杉浦 剛君）

そういったときに市街地の再生、国の法律は、いろんな話を伺っておりますと、我が町のようなスモールタウンには全く適応しない計画ですよ。半田市とか常滑市とか太田川駅前のような大きなところの市街地再生の区画整理には合うらしいですが、我が町のようなところにはなかなかできないということをお聞きしました。そして今、部長さんが言われましたように、今まで計画で市街地に編入したところが手つかずになっているところを先にやりなさいと、それで見直しはなかなか認められないということも聞いております。我が町で旧市街地再生にこういう法律はどういうところが適用されますか、今ある中で。

もう少し言わせていただきますと、今、地方創生花盛りですけれども、地方から地方の実情を訴えた法律を提案してくださいよ、我が町に合うような法律につくりかえてくれと、こういうことも、見直しも可能にしてくださいと。これがなければ、もう一律的な法律の押しつけでは全く市街地再生できないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○建設部長（斎藤 功君）

議員御指摘のとおり、市街地の開発事業については今、多種多様なものがございます。まず、一番御存じなのが土地区画整理事業、そのほかにも市街地再開発事業、密集市街地再開発事業、半田市さんが今行っております街なみ環境整備事業、さらに昨年度、新たな法律もできまして、また新たな再整備の立地適正化計画、こういった再生事業等々も今、国のほうから示されております。

こういったさまざまな手法がある中で、本町にとってどれが一番適しているのか、そういった手法も今後、研究をしていきたいというふうに考えております。

○13番（杉浦 剛君）

いろんな面で私も勉強不足ですし、専門ではありませんが、いろんなことを関係部署の方たちに話を伺っておりますと、どうしても神谷町長が掲げる市街地再生は都市計一つのことだけではできないと思うんです。大きなテーマですよ。ですから私は、先ほど空き家のスタッフの充実も言いましたけれども、企画課も含めた本当に全課横断したプロジェクトチームをつくって、ぜひ、先ほど同僚議員から何回も言われていますように、市街地再

生に向けたモデルの1つでも2つでもいいですよ。それを成功させる気構えでやってください。

そして、今言われたようないろんな適用される法律があるかと思いますが、一番最適に、今の法律の中で、先ほど私はちょっと無謀にも国に提言しろと言いましたけれども、それはそれとして、今ある法律の中で本当に交付金が取れる、補助金の取れるものを何でも導入しながら、これ全部の都市計だけに押しつけるのじゃなくて、やってください。

話を聞くと、都市計は今から拠点整備事業もありますでしょう。奥田もありますよね。もう本当にいろんなものがあります。ですから、ぜひ企画も含めた全庁のスタッフで取り組んでいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○町長（神谷信行君）

今、杉浦議員のほうから御提案いただきましたそういった関係につきましては、確かに今回の議会のそれぞれのところでこういったまちづくりのお話をさせていただいております。そうした中で、今現在も非常に多くの整備関係が乗っかっておりまして、また、その中で私も市街地再編整備というのは私の緊急課題かなという観点で捉えております。これは、先ほどこちらのほうの最初に御答弁させていただいたときには、やはり空き家対策と、それにつなげての市街地再編整備ということでございましたのでこういった御回答を私はさせていただきましたが、当然、全体の中で市街地再編整備を行っていく中で、先ほど申し上げました空き地、また空き家、そして危険な箇所、そういったものも全て総合的に踏まえた中でこれは取り組むべき事業でありまして、ただ単に道を広げればそれが再編整備になったということではございませんので、当然そういったものを全て連動した中で進めていきたいと。

また、そうした中で今、スタッフのほうも、確かに議員提案していただきましたように、本当にこれだけの事業を抱えた中で、今都市計画だけで、じゃこれをやっていけるのかということになると、当然やっていけません。

また、今そういった限られた職員の中で、先ほども再任用職員等の投入によってそれぞれの箇所を充実させて、そしてこういった事業を少しずつでも進めていくために組織等、またそういった職員の協力体制等を勘案しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、この内容につきましても単にじゃここへこういうふうという形ですぐ進められるものではございませんが、これも中で調整をさせていただき、そして一つずつ進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○13番（杉浦 剛君）

我々議員も職員も一丸となって、まちづくり、もう待たなしの課題が山積しておりますので、ひとつ皆さんぜひ協力してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の布土のことですが、これは布土のことに関してばかりを私は言いたくありません。ここの住民ですので特に目について、この半年ぐらいいそこを通るたびに真っ暗な夜道を、これが美浜町の玄関口かということで、本当に早く何とかしたいという思いでございました。しかし、これは布土だけの問題じゃなくて、本当に美浜町はこういう事例が出てくると思います。いつ閉店に追い込まれる、そういったところが出てくるかもしれません。それに頼っているばかりではなくて、ぜひ防犯灯の本当にくまない整備をお願いしたいんですが、総務部長さん、ひとつその辺よろしくお願ひします。

○総務部長（本多孝行君）

防犯灯につきましては、まず基本線を申し上げますと、各区長さんのほうから毎年要望をいただいております。そうしますと、ある程度整備されたところでもここが欲しいといういろんな要望がございますので、私どものほうで全体のバランス、それから状況、標準的には例えば20ワットですと電柱1本おきぐらいが標準というのがあ

るんですけども、それ以上では申しわけないけれども待ってくださいというような形をとりながら、町全体のバランスをとらせていただいております。これは、もちろん現状もありますし予算の制限もあります。

そういった意味で、今回の布土のやつに目を移しますと、半年前ということでありまして、区長さんの要望のほうにはそれは確かになかったというふうに記憶しております。ただ、現場のほうを見させていただきました。うちの担当が行きましたところ、車で走っている分には全く気がつかないんですけども、そこからおりてライトを消してみたところ、いわゆる旧道と並行した部分が全く真っ暗だという現状だという報告を受けております。

先ほど申しあげましたように、予算の制限もありますので全体のバランスを考えてということもありますけれども、やはり緊急度が高いのかなど。気がつかなかったことは大変申しわけないと思うんですけども、緊急度が高いというときにつきましては何らかの措置を進めていきたいと思っております。ですが、今すぐ、じゃこの部分というふうに言えない部分もございますけれども、議員に言われると、そんなふうじゃなくて一日でも早くという御要望がきつとあると思っております。ですから、その辺をなるべく応えられるように、今の段階では努力してまいりますというふうに申しあげておきたいと思っております。

また、これは布土だから云々というつもりは全くございません。議員がさっき言われましたように、美浜町全体を見て、役場が気がつかなかったところ、あるいは区長さんも気がつかなかったところというのはきつとあると思っております。そういったところについては、やはりお知らせいただかないことには正直言って変わりません。そういった意味ではどんどん情報提供をいただきたいと思っておりますし、もちろんそれは、できれば区長さんを通していただきたいというふうに考えております。ただ、急に起きたような場合、今回のような場合につきましては、やはり先ほどの第1答弁で申しあげたように、可能な範囲という条件はつきますけれども極力整備してまいりたいと考えておりますので、そんなふうにご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○13番（杉浦 剛君）

最後になりました。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（森川元晴君）

以上をもって、杉浦剛君の質問を終わります。

〔13番 杉浦剛君 降席〕

○議長（森川元晴君）

ここで休憩といたします。再開を1時ということでよろしくお願いいたします。

〔午前11時49分 休憩〕

〔午後1時00分 再開〕

○議長（森川元晴君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

大崎君は質問の準備をしてください。

5番 大崎卓夫君の質問を許可します。大崎君は質問をしてください。

〔5番 大崎卓夫君 登席〕

○5番（大崎卓夫君）

あらかじめ議長に提出いたしました通告書に基づいて質問いたします。

初めに、神谷町長は、さきの選挙において7,000票の票を得て町長に就任されました。もちろん選挙の結果は

大変重い意味を持ちますので、7,000票の意向を尊重して今後の町政を運営され、公共下水を中止する方向で進められることは神谷町長の立場として当然のことと理解しております。しかし、対立候補への票、これはもちろん全ての票が公共下水賛成であるとは言い切れませんが、争点を絞って言うのであれば、5,700人の思いというものを忘れずに今後の町政を進められることを希望します。このことを申し上げた上で質問いたします。

1 番目、公共下水事業の計画が公表されて以来、議会においてさまざまな質疑が行われてきました。我々議員も特別委員会をつくり、先進地域の施設の見学、また講師を招いての勉強会もしてまいりました。町民の皆さんにとりまして非常に関心の高い事業です。町長は中止の方向で検討を進めていると聞いています。中止の理由は大きな財政負担であると伺っています。そこで、これまでの経緯や将来に向けての考えをお聞かせください。

1 点目、公共下水道のよい点と課題を合併浄化槽と比較してどう考えているか、お聞かせください。

2 点目、本町ではこれまでどんな検討がなされてきたのか。特に、平成26年度の調査結果を詳しく説明してください。

3 点目、中止の方向で検討すると言っておられますが、汚水処理を10年で概成させるという国の方針にはどのように対応していくのでしょうか。

4 点目、公共下水道を整備しなくて、まちづくりや町の活性化は可能と考えているのでしょうか。

5 点目、町長は、公共下水中止の理由として財政が破綻するからと言ってきました。もう一つの理由として、人口が減ることがわかっているのにも言ってきました。そこでお聞きしますが、あなたはこれから町政を行う上で人口が減少するということを前提としたまちづくりをするのか、それとも人口をふやす努力をするまちづくりをするのか、どちらでしょう。

大きな2 番目、今進められている総合公園拡張事業計画はどうなるのでしょうか。

通告書の質問は以上です。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは、大崎卓夫議員の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、公共下水道に関してについての御質問の1 点目、公共下水道のよい点と課題をどのように考えているかについてでございますが、汚水処理にはさまざまな方法があり、公共下水道は国土交通省が、合併処理浄化槽は環境省がそれぞれ推奨している事業であり、どちらもよいものであると認識しております。

公共下水道について課題を挙げるのであれば、自治体の財政負担の大きさだと考えております。整備時の初期投資はもちろんのこと、維持管理費も継続して必要であり、町にとって大きな財政負担となることが課題と考えております。

次に、御質問の2 点目、これまでの検討の経過、平成26年度の調査成果はについてでございますが、本町においては、昭和55年に最初に公共下水道計画を作成し、その後、幾たびか公共下水道の導入に向けた検討を継続的に行っております。平成8年、15年、22年にはそれぞれ美浜町汚水適正処理構想を策定し検討してまいりましたが、いずれも財政的な理由で判断を保留しておりました。平成22年には集合処理と個別処理が比較検討され、その結果を受けまして、平成24年度に国土交通省と本町とで公共下水道に関する共同研究を実施しております。平成26年度の調査結果については、近日中に議員の皆様に対し報告するよう準備を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、御質問の3 点目、中止の方向で検討すると言っているが、汚水処理を10年で概成させる国の方針にはどのように対応していくのかについてでございますが、まず国に対しては、これまでの御協力をいただいたことへ

のお礼を申し上げるとともに、現在美浜町が置かれている現状を誠意を持って御説明し、理解していただくことに努めてまいりたいと考えております。また、あわせて汚水処理の10年概成のため、公共下水道以外の方法による可能性を探ることになることもお伝えしてまいりたいと考えております。

次に、御質問の4点目、公共下水道をやらなくてまちづくりや町の活性化は可能と考えているかについてでございますが、私は公共下水道そのものを否定するつもりはございません。しかし、人口減少、少子高齢化の進行、財政状況等を踏まえて、公共下水道のかわりに町の活性化に結びつく他の事業を検討していきたいと考えております。その中でも、総合公園の整備や奥田駅前整備、地区公園の整備などの都市計画事業を初め旧市街地の再編整備事業等を進めることにより、まちづくりや町の活性化は十分可能であると考えております。

次に、御質問の5点目、これから町政を行っていく上で人口減少を前提としたまちづくりをするのか、人口をふやす努力をするまちづくりをするのかについてでございますが、今、国において、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策、ひと・まち・しごと地方創生が進められております。そうした中で美浜町においても、人口減少を前提としたまちづくりではなく、国の制度を有効に活用した地方創生事業として、議員も御承知のとおり、さきの3月定例会において補正予算をお認めいただき27年度に繰り越しいたしました地域の特性を生かした雇用の場の創設や子育て世帯応援商品券交付事業等の少子化対策を初めとする施策等を進め、人口減少に歯どめをかける施策を展開してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても今後とも御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、大きな項目の2点目、美浜町総合公園拡張事業計画はどうなるかについてでございますが、これまで第2町民グラウンドの施設機能を総合公園に統合集約し、充実を図るために計画を進めてまいりましたが、今後は利用状況等を勘案し、最小限度の施設整備を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

[降壇]

○議長（森川元晴君）

再質問はありますか。

○5番（大崎卓夫君）

私は、公共下水はやったほうがいいと思っています。そういう思いを込めて再質問いたしたいと思います。

国は、これから10年の間に汚水処理施設を概成させる方針だと言っています。美浜町は公共下水をやらないとしたら、ほかにどんな方法で対応していくつもりでしょうか。

○建設部長（齋藤 功君）

汚水処理の方法でございます。公共下水道以外でございますと、一般的には合併処理浄化槽、農業集落排水事業、漁業の漁集ですか、この3つが主な方法だと思っております。

○5番（大崎卓夫君）

河和地区などで、合併浄化槽を入れたくても敷地が狭くて入れられない場所があるということ町長は御存じでしょうか。こういった地域の住民の皆様には公共下水が必要だと考えますが、いかがでしょうか。ほかに何か方法があったら教えてください。

○経済環境部長（齋藤 博君）

先ほど建設部長より説明が少しありました。下水道法による整備の方法、それから浄化槽法による整備の方法、

集合処理、個別処理ということでありました。その中にもう一つ、コミュニティプラントという手法も1つあります。これも浄化槽法に基づいた環境省が所管しておる事業でございます。小野浦の集落排水に似たような小型な、例えば20世帯だとか人数が限られておるやり方の合併処理浄化槽というか、浄化槽法に基づいた手法でございます。確かに河和地区なんかもそういう設置しにくいところがあるかと思っておりますので、いろんな形で今後、この1年で汚水処理の構想を考えていく必要があるかと思っております。最近では合併処理浄化槽自体も、以前は大きくてなかなか入らん地域がかなりあったと聞いております。最近ちょっと小型化しております、よっぽど改善されているというふうに伺っております。

以上でございます。

○5番（大崎卓夫君）

現在、合併浄化槽を設置する場合、補助金が出るのは一戸建て住宅と併用住宅だけだと思いますけれども、今後、アパートやマンションの集合住宅、それに商店や事務所など、こういうものにも補助金を出す予定はありますか。

○経済環境部長（齋藤 博君）

店舗の併用住宅につきましては、本町としましては床面積に応じまして、例えば130平方メートル未満ですと5人槽33万2,000円、それを超えますと7人槽で41万円の補助金を出しております。本町と南知多町につきましては、そういう店舗併用住宅については補助金を用意しております。

ただし、事業所だとか独立の店舗だとかそういったところにつきましては、今のところそういう補助金は考えておりません。別の形で、小規模の企業の融資の資金制度だとかいろんな制度もありますので、店舗単独の方だとかそういうところにつきましてはそういった別のメニューなんかを活用していただきたいなと思います。しかしながら、今後10年の間に汚水処理構想をつくっていかねばなりませんので、促進をするがための何かいろんな方策は今後検討していく必要があるというふうに認識しております。

以上です。

○5番（大崎卓夫君）

今、部長のほうからも言われましたけれども、個人が浄化槽を入れる場合、現在おおむね工事費の3分の1が補助されていますね。仮に100万円工事費がかかった場合、5人槽の場合は今言われたように33万円近くが補助され、残りの67万円が自己負担となりますね。これは余りにも負担が多いと思いますが、補助金の上乗せを考えるとということはありませんか。

○経済環境部長（齋藤 博君）

今のところそういう上乗せにつきましては、具体的な話し合いだとかそういうことは進めておりません。今後、本当に曖昧な答えになるかもしれませんが、この1年間で構想を練っていく段階でいろんなことを検討してまいりたいなと思っております。

以上です。

○5番（大崎卓夫君）

まちを活性化させるためには大型の商品施設や観光施設を誘致することが必要だと思います。このことは町長も公約の中で言うておられます。私も、これから美浜町が発展していくためにはもうこれしかないと思っています。しかし、施設をつくろうとしても、公共下水がなかったら大規模な浄化槽を設置しなければなりません。大変な金がかかると思います。それだったら美浜町に進出するのをやめようという、そういう話になるかもしれません。公共下水を中止するなら、こういった施設にも補助金を出してぜひ美浜町に来てもらうという、そういう

政策が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○町長（神谷信行君）

今、大崎議員さんが申されましたように、本当に今からの中でまちづくり、そうした中で大店舗、そしてまた大きな商店、そういったものがまた個々の商店でも美浜町に進出して出していただけるということはまちの発展につながってまいりますし、また、まちの活力自体を生み出す力となりますので、そういったものにつきまして今現在補助体制だとかそういったものはございませんが、私ども先ほどのお話の中でもありましたが、企業等をやはり誘致する、今現在こういった経済状況の中でなかなか来ていただけるような状況でもありません。そうした中でこういった大店舗なり商店なりそういったものが来ていただけるということは、まちにとって、先ほどそう言いましたような成果が上がってくるというふうに考えております。また今から、そういったものに対して、他の市町ではそういった企業が来ることによって税金の免除だとかいろんな優遇政策を出しております。そういった中で、今、美浜町としては、先ほど触れましたように大規模な企業だとかいったことも今はとてもそういった見通しはございませんので、そういったものについてやはり私どもも、来ていただくのにある程度優遇的な対応を進めていかなくてはならないと考えております。

そうした中で今、大崎議員が提案していただいたようなそういったものも、浄化槽等についてもお金がかかるということであれば、そういったことが足かせになっておるのであればそこへ町が手を差し伸べ、そういった中で企業として来やすい状態を、やっぱり出店していただきやすい状態を進めていかなざるを得んと考えておりますので、また今後、内容についても精査し検討させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○5番（大崎卓夫君）

私自身、公共下水をやめれば必ず人口減少がとめられるとかまちが活性するかと、そう言われると、正直そうは思っておりません。ですから、今の閉塞感を打破するためには何かインパクトのある事業をやらなければならないと思っております。そういう意味から、今度国が必要と位置づける公共下水を整備することになれば、その工事期間中、町内の業者さんも潤うと思いますし、その波及効果は非常に大きいものだと思っております。まちが活気づくと思います。これがきっかけになってまちが変わるかもしれません。今回の計画を中止するにしても、例えば地域を絞って見直す、そういう再検討をすることはできませんか。

○町長（神谷信行君）

ただいまの御質問の中で、まず公共下水のほうの関係で、それに基づいてまちの人口減少、そういったものをとめる手だてとなるというような、今までの公共下水を導入する一つの政策的なものもあったかと思えます。今、大崎議員が言われた内容ではないかなと私も今お話を聞きながら思っておるわけでございますけれども、ただ、今言えるのは、公共下水があることによって人口が減少していない地域が逆にあるかといいますと、やはり今のこういった日本全体の状況の中で、公共下水が整備されておる地域においても既に人口減少が始まっております。そしてまた、まちの衰退にも歯どめがかからない地域も多く聞いております。そうした中で、私はやはり公共下水がその一つの、確かに人口の歯どめを決してかけないとかそういったことを申しておるわけではありませんけれども、公共下水をやることによって、じゃ美浜町の人口に歯どめをできるか、また商店等、そういったものを誘致することが可能であるかということを考えますと、やはり今の美浜町そのものでは、公共下水をやることによってそれだけの効果が果たして生み出せるだろうかということを私は疑問と思っております。

また、公共下水をやることによって、私の今お話しさせていただいておりますまちの再編整備、こういったものが、工事が先に先行して管が埋設されたりそういった形になってまいりますと、今度の新たな市街地整備等をやろうとしたときに、またその管の埋設のやり直しだとかそういった二重投資が今度は生じてくる形になろう

かと思えます。そういったことで、やはり順番性から考えますと、基本的にはまちの再編整備、そういったものも進めておきながら、そうした中でまた将来、美浜町がそれなりの体力を持って、公共下水をやられることに住民の皆様方の御意見が非常に多くて、そして町としても財政的な面でこれなら耐え得るだろうと、やっていけるだろうというそういったものがあれば、その時点でまた考えていただければと私は思っております。

今の段階では、やはりまず市街地の再編整備だとかそういったものをしていく中で、先にそういった公共整備があることによって一つの財政の負担が二重に投資されてくるということを考えておりますので、やはりまちづくり優先して考えていきたいというふうに私は考えております。

それと、先ほど、工事をやることによってまた町内の業者の方たちにもお金がおりてくるのではないかと、そういった今お話がございましたが、私も、今回の事業を中止することによって業者さん等々のお話いろいろ聞かせていただきました。そうした中で、皆さん方に私がこういったことを打ち上げたことによって財政的な面だとか経営的な面、いろんな面で御負担をかけるねというお話をそれぞれさせていただいた中で、全体の方が全てそうって言うとおるかということではありませんが、そうした中で、いやいや、やはりこれだけの大きな事業ということになってくると、町のこういった今、業者の中では非常に厳しい事業となるだろうということ、決してこれをやることによって、じゃ美浜町内の事業者の方たちが潤うということは今のところは考えられないなということも私の耳にお聞きしたことがあります。そしてまた、他の市町でそういった工事に着手された事業者の方たち等とちょっとお話をさせていただいた中で、やはり非常に厳しい状態で工事をやらされたらと、請け負われたということで、どちらかという歓迎ということはないと思えますねというようなお話もされておりましたので、やはり本当に美浜町の中のそういった事業者の方々が潤っていただけるような工事関係、そういったものも私は選択し、進めていかななくてはいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○5番（大崎卓夫君）

今の話の中で、今は時期じゃないと言われましたけれども、条件が整ったり環境が整ったりしたらやってもいいように取りましたが、違いますか。

○町長（神谷信行君）

今、大崎議員が言われました、じゃ後にはやっていいのかというお話でございますが、これは今、国交省の補助金の関係で、これも今50%ということで補助率が設定されておりますね。そして、仮に借金した場合に交付税として42%ということでお聞きしております。そうした中で、これは私は公共下水の国の制度、そういったものも補助率が仮に90%だとかそういった非常に高い補助率になってきた場合、仮に国が全部やっていただければ私は公共下水、町の負担もなく、また受益の皆さん方の負担もなくやれるというお話であれば、これは本当に歓迎すべきものではないかなと思っております。ただ、今の補助率の中を見て、そして管理だとかそういったものも今の現状の中で町がやっていくということであれば、これは今私が申し上げておりましたように財政的な負担、そういったものも非常に大きいということで考えております。

先ほど申しましたように、公共下水に対して決して反対しておりません。これが悪いものだとは思っておりません。ただ、そういった中で国の制度の大きな見直しだとか、またそうした中で今から10年、それからまたそれ以上先、そうした中でそういった制度も変わってき、また美浜町も人口がふえ、そして体力もつき、財政上もこれは何とか行っていけると。やはりこういった中で合併浄化槽も確かに耐用年数がございます。それを全部美浜町が整備したら全てそれで終わりというわけではありません。これも耐用年数がございますので、先にそういった制度の見直しだとか、先ほど添えましたような体力がつくだとか、いろんな条件がそろった中でこれはまた考

えていくべき時期も来るのであろうと、私はそう思っております。

以上です。

○5番（大崎卓夫君）

5点目の人口減少に歯どめをかける施策を展開すると言われました。人口減少に歯どめをかける施策といっても、成果が出るのは5年、10年とかかると思うんです。現在どんな施策を実施しているのか説明してください。

○企画部長（大井徳男君）

今、議員お尋ねの人口減少に歯どめをかける施策ということでございますが、先ほど町長がお答えしましたように、国の地方創生事業を使って地域の特性を生かした創業支援や、昨日もお答えさせていただきましたノリのつくだ煮などの商品の開発とか販路開拓、観光振興事業などの仕事づくりやファミリーサポートセンター、それから子育て世帯の応援対策事業などの少子化対策など多岐にわたって実施しておりますし、またこれからも実施していく予定でございます。

また、美浜町では、県下未婚率が大変高いというのか悪いというのか、ワースト5位の中にも入っているということや、合計特殊出生率が1.21ということは、御夫婦の中で生まれるお子さんが1.2人しか、2人いないというような数字、これは愛知県でも最下位の数字なんですけど、そういう数字も出ておりますことから、その対策として、ここからはちょっと手前みそになりますけれども、平成24年度から企画政策課の中に婚活推進室も立ち上げてまして婚活事業を実施しているのもその政策の一つかと思えます。また最近、その婚活で結婚された方の中からお子様も3人目が生まれたというような御報告も聞いておりますので、その点については御報告させていただきます。

いずれにいたしましても、人口減少がプラスに好転するということはなかなか厳しいことでございますので、まず初めに減少率をなだらかにするという対策を今、地方創生の中の地方版総合戦略の中に位置づけしまして、仕事づくりだとか人づくり、ものづくりの計画を5年間かけてやっていこうというような施策も入れ込みましてまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○5番（大崎卓夫君）

これが最後の質問になります。この質問は美浜町にとって非常に重要な質問になると思います。

私が公共下水をやったほうがいやったほうが良いという理由の一つに国や県との関係があります。中止した場合、これが美浜町の中だけのことなら何の問題もありません。しかし、この事業は国と県が協力し、できるだけ町民に負担をかけない、しかも、小さな市町村や財政の厳しい行政に対してでもあらゆる面で可能性を求めた調査研究であったと思います。今後についても、国交省もできる限りの支援をしてくれると聞いています。ただ単に中止というのは、これはいかがなものでしょうか。

私は、中止した場合、国や県が美浜町に対して今後どういう対応をしてくるのか、それを非常に心配しております。公共下水をやるリスクよりやめるリスクのほうがずっと大きいのではないかと思います。町長、その辺、これから国や県へ話しに行くと思いますが。私は公共下水、大きな金を使いますね。どうなるかわかりません。財政破綻するかもしれません。このリスクもあります。けれども、ここでこの話を国や県に断って、町長、私が言いたいことがわかりますか。

○町長（神谷信行君）

はい。

○5番（大崎卓夫君）

そこら辺の気持ちをお聞かせ願って、質問を終わります。

○町長（神谷信行君）

御心配をかけまして申しわけありません。

私も当然、こういった事業の中止を訴えて出るのにおいて、やはり県・国のほうとそういった今大崎議員が心配されるようなことを私の中でも当然考えておりました。ただ私は、町にとって公共下水が本当にこれだけの多額な金をかけていいのか悪いのか、そしてまた住民の皆様方、今、美浜町は人口が減り、そして高齢化になっていく話の中で今この事業を進めていいのかという、まずそちらを視点として私は考えてきました。そういった結果の中で、これはもし国だとか県のほうが今この事業の進捗の過程で、美浜町が今までこういった事業を進めようとして協力してきたのに、バックアップしてきたのに今において何だという話が仮に出た場合、私は、今まで計画してきたそういった経緯については当然私ではありませんが、それは美浜町のトップとして誠心誠意を持って国・県のほうに何度か足を運び、御理解をいただけるように、やはりそういった覚悟で今回も出させていたでいております。

そうした中で、皆様方には確かに住民の皆様方、またそういった町の財政上の中で、私は決して影響がゼロとは思っておりません。そうした中で出る可能性もあるかもしれないと思っております。ただ、私もそういった気持ちの中で皆さんが御理解していただいて私のほうに御支持をしていただいた方々のためにも、また、それ以外のはっきりとした意思表示はなくても、私としては全体の美浜町の先を考え、そうした中で出たという自負がございますので、そうした中で国の方にもこれを理解していただけるよう努力して務めていくつもりでおります。議員の皆様方も御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森川元晴君）

以上をもって、大崎卓夫君の質問を終わります。大崎君は自席に戻ってください。

〔5番 大崎卓夫君 降席〕

○議長（森川元晴君）

これをもって、本日の町政に対する一般質問を終わります。

○議長（森川元晴君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、6月6日から6月8日までを休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、6月6日から6月8日までを休会とすることに決しました。

来る6月9日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会します。皆様、お疲れさまでした。

〔午後1時41分 散会〕

平成27年6月9日（火曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第4号）

平成27年6月9日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第4号）

- 日程第1 諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第2 同意第4号 美浜町監査委員の選任について
日程第3 議案第30号 平成27年度美浜町一般会計補正予算(第1号)
日程第4 発議第7号 国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書について
日程第5 発議第8号 議会広報特別委員会の設置について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	横田 貴次君	2番	荒井 勝彦君
3番	大岩 靖君	4番	横田 全博君
5番	大崎 卓夫君	6番	丸田 博雅君
7番	山本 辰見君	8番	鈴木 美代子君
9番	野田 増男君	10番	森川 元晴君
11番	中川 博夫君	12番	石田 秀夫君
13番	杉浦 剛君	14番	江元 梅彦君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（17名）

町長	神谷 信行君	副町長	石川 達男君
教育長	山本 敬君	会計管理者	永田 哲弥君
総務部長	本多 孝行君	企画部長	大井 徳男君
厚生部長	岩瀬 知平君	経済環境部長	齋藤 博君
建設部長	齋藤 功君	教育部長	牧 守君
総務課長	沼田 治義君	企画政策課長	廣澤 辰雄君
秘書広報課長	谷川 徳寿君	住民課長	茶谷 佳宏君
農業水産課長	天木 孝利君	商工観光課長	竹内 康雄君
都市計画課長	河村 伸吉君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本 修自君	主幹兼議会係長	夏目 明房君
--------	--------	---------	--------

〔午前9時00分 開議〕

○議長（森川元晴君）

皆様、おはようございます。

東海地方も梅雨入りしました。昨年より4日ほど遅いことではありますが、暑い日、寒い日が続き、体調管理が大変難しい日が続きます。どうか御自愛していただき、来る暑い夏に備えていただきたいと思います。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（森川元晴君）

日程第1、諮問第1号、美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより諮問第1号、美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決します。

本案は推薦することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、本案は推薦することに決しました。

日程第2 同意第4号 美浜町監査委員の選任について

○議長（森川元晴君）

日程第2、同意第4号、美浜町監査委員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより同意第4号、美浜町監査委員の選任についてを採決します。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって、本案は同意することに決しました。

日程第3 議案第30号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

○議長（森川元晴君）

日程第3、議案第30号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案はお手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第4 発議第7号 国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書について

○議長（森川元晴君）

日程第4、発議第7号、国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書についてを議題とします。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

7番 山本辰見君、説明をお願いします。山本君。

〔7番 山本辰見君 登壇〕

○7番（山本辰見君）

おはようございます。

それでは、発議第7号の提案説明をさせていただきます。

発議第7号、国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書について。

国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成27年6月9日提出、代表提出者、美浜町議会議員 山本辰見、同じく提出者として、美浜町議会議員 鈴木美代子であります。

提案理由、この案を提出するのは、安倍首相が先月末の米国議会での演説において、一連の安全保障体制をこの夏までに国会で成立させると明言した。国民も国会もその内容を全く知らされない中での発言であり、国民軽視、国会軽視、議会制民主主義に反すると言わざるを得ない。

今、政府が行おうとしていることは、これまで歴代政府が踏襲してきた安全保障体制を180度変えようとするものである。立憲主義の日本において、憲法に定められた国のありようを根本から変えようとするのであれば、憲法改正の経路を経なければならないことは当然である。よって国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう強く求める必要があるからであります。

せっかくですので、少し時間がありますから、めくっていただいて、意見書も読ませていただけるとありがたいと思います。

太平洋戦争終結から70年の節目を迎え、戦争当時の過酷な経験をされた方々が高齢化する中、改めて平和の尊さを受け継ぐ必要が高まっている。

安倍政権においては、昨年7月、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、平時から有事まであらゆる事態に対応するため、自衛隊の任務拡大を打ち出している。それを受け、今国会で、他国を武力で守る集団的自衛権の行使を可能にする武力攻撃事態法改正、自衛隊法改正、国際紛争に対処する他国軍を後方支援するため自衛隊を随時派遣できる恒久法として国際平和支援法の新設、日本周辺に限らず米軍や他国軍の後方支援を可能とする周辺事態法改正など、新しい安全保障法制の整備を行おうとしている。このことは、国際紛争の場に自衛隊を派遣するということであり、国際紛争の解決に武力支援をするということである。この政府の安全保障法制に対する姿勢は、憲法9条第1項「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」に逸脱している。

国民の多くは、なぜこの時期に安全保障法制の見直しをしなければならないのか、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常的に可能とすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか、大きな疑問を感じている。

後半のほうは、先ほど読んだところと一緒にですので、このような中身に、美浜町議会として、国に対して、国民的合意のないまま、安全保障体制の見直しを行わないことを強く求めるものであります。

ぜひとも議場の皆さんの多数の方の御賛同をいただいて、国へ意見書を上げていただきますよう御協力をお願い申し上げます。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。14番 江元君。

○14番（江元梅彦君）

提出者にお尋ねをいたします。

本文の中ほどより下段に「国民の多くは、なぜこの時期に安全保障法制の見直しをしなければならないのか」という一文がございますが、なぜこの時期にという、この時期について、どのような識見をお持ちですか。

○7番（山本辰見君）

この一連の流れは、実はタイトルになります国民的合意のないままというのを使わせていただきました。

といいますのは、安全の問題、国を守る問題は、もちろん国民の多くの皆さんが感じていることだとは思いますが、これはむしろ国民の側から出た意見を安全保障のことは大事だなということから出た発想ではなくて、多

くの場合は、今、安倍首相が本当に一般のマスコミの方からも、また、これまで安倍首相の前任者といいますか、自民党のトップを務めた方たちが、今、安倍首相の動きを本当に怖い、もう独走していると、言葉悪く言う人は独裁的だという言い方もしますが、というのは、いわゆるいろんな法案とか法律、あるいは政策は、国の国民のいろんな要望をやっぱりうまく進めなきゃいかんというようなことから、いろんな法案が整備されて、つくっていかれると思うわけですが、今、話をしたように、これは国民のほう望んでいないことを強引に押し進めようとしている。

しかも、この時期と先ほど言われましたけれども、この本文にもありましたように、アメリカに先に、国民に説明する前、国会が開かれる前にアメリカに行って、「私は夏までにこれを成立させます」と。これ1つは、夏までということは、オバマ大統領は来年で終わりです。もうことしの夏過ぎから、もう新しい大統領を選ぶんだという流れになりますから、はっきり私たちから見ますと、オバマ大統領に一つの手土産とか、置き土産みたいにして、日本とアメリカとの関係を築きたいというのがありますが、それがこの3行にありますように、決して国民の側から望んだ整備でもなければ、自衛隊の海外派兵を恒常的にすることは今、必要でもありませんし、また、自衛のためと言いながら、海外で武器を使用することができる。

法案は、皆さんも御承知のように、これまで10本か11本のことを十把一からげにして、それが1つの法案、もう一つは、いわゆる、今、話をしました恒久的な、ちょっと法律のそのものを持っていませんで、申しわけないですが、2本だけにして、今、国会で論議しています。

しかも、例えばこの10本ぐらいのまとめの中の一つですと、PKOという法案があると思います。国連維持平和活動というのがあるんですけども、この法案をつくる時でさえも、この1本で160時間とか170時間という時間をしっかり費やして、いろんな論議をして、通してきました。ところがそういう法案が10本もあるわけですから、それを中身を全部変えるのに、今度は実際は今のこの夏までといいますと、80時間ぐらいでもう片づけようとお盆前とか、あるいは8月6日前とか、日にちまでもう決めて、終わりのほうだけが決まっています。要はそういう中身で、論議の中身そのものではなくて、日程だけは先に決まっています。こういう中身ですから、この時期というのは、今、そんなことを、必要なことであれば、時間をかけても、後ろを決めて論議するのではなくて、しっかり論議することが、国民にもわかってもらうことをせないかんと思うわけですが、そういうことは抜きにしていると。もう自民党の中、あるいは国会の中でも、もうこのくらいやったから、いついついいいと、終わりのほうは決められている。そういう状況もありますから、ぜひ私たちはこの時期というのは、今、国民はそんなことを望んでいないということで、タイトルにありますように、国民的合意をどう得られるのかがまるっきり見えていない法案の審議だと思っているところでございます。

○議長（森川元晴君）

ほかに質疑はありませんか。14番 江元君、3回までです。

○14番（江元梅彦君）

はい、わかりました。

提出者の御意見を拝聴しました。

日本の国民の多くはといるところで、今、国民の多くの人は、日本を取り巻く環境は大きく変わってきておるなどということは意識をされておると思いますが、その辺についてはどうですか。

○7番（山本辰見君）

もちろん私個人も国を守るのは自分たちの力で守らなきゃいかんというのは、当然あります。ですから、例えば自衛隊が違憲とか合憲とかいう問題もこれまでもあったかと思えます。その辺では、今の時点では、先ほど文

書にありましたように、日本の国民は憲法9条第1項のことがありました。ですから、これが自衛隊が合っていると合っていないとかいう問題はあろうかと思えますけれども、今、マスコミだとか、あるいはこの安倍首相が国会の中で言っているのは、例えば中国からの沖縄の一角の尖閣列島ですか、そのことはどうするんだとか、あるいは北朝鮮がどうするんだとか、いわゆる仮想敵国をつくって、危険をおおっているように私たちには映ります。それが全然問題ないとは言えませんけれども、私たちはむしろ、私は目には目、歯には歯をと、攻撃してきたら武力で返すという形は、もう解決の方法としては間違っていると思います。

率直に言いますと、今、世界の多くの流れでは、昔は例えばNATOだとか、アメリカのほうでも北米、中米、南米なんかはアメリカ中心で、いろんな形の軍事同盟がたくさんありました。中近東のほうでもありました。ところがそれは、今、多くの流れは、アメリカと韓国、日本、オーストラリアあるいはカナダ、ニュージーランドあたりのこの一角だけの軍事同盟は、まだ強めようとかいう形はありますけれども、一方の流れは、例えばASEANの、東南アジアのほうでは、率直に言います、もう武力で武器を持って攻撃されても、話し合いで解決しようというのがもう大前提です。率直に言いました。ASEANの人たちは、1年間に1,000回会合している。問題があったら、1,000回というのは、1日に4回も5回もいろんな場面で、もう事が起きたら、話し合いで解決しよう。皆さんも御存じのように、例えばベトナムだとかカンボジアとかいっぱい事件とか問題がありますけれども、ドンパチやっていること、この間、聞いたことないと思います。

私たちは先ほど言いましたように、例えば中国の問題がありましよう、北朝鮮もありましよう。決して安全だとは思いませんけれども、そこは今のASEANのことから学んで、まず武力じゃなくて、武器ではなくて、話し合いで解決することが大事だと。例えば名前をつければ、北東アジア安全保障体制というか、グループの中で話し合いで解決しようということが中心ではないかと思えます。

それと、先ほど南米の話もしましたが、実は大きな流れがあつて、当然経済的には、アメリカの支援がなければ大変な状況というのはありました。でも、はっきり言いますと、南米のほうの人たちは、アメリカが最近声かからんけど、どうしたんだということを言ったら、はっきり言って口を出さなくてほしいと。お金も出してくれんかわりに、口を出さなくてほしいと、そのことが私たちの近くの回りの国が安定して、発展していく方向だということで、今、中南米も南米のグループも、多分昔でいう何条約といったのかわかりませんが、そういう形の武器を持ってとか兵隊を持ってまとめるんだという流れにはなっていない。そっちじゃない方向で安全を確保していく、安全をつくっていくということが大事ではないかなと私は思います。

ですから、国民の皆さんがいろんな形の今、江元議員から指摘されたように、いろんな形、あそこが危ない、ここがあれじゃないかというのは当然あろうかと思えますけれども、武器で対応する、向こうが攻めてきたら、自衛隊が行ってとか軍艦を出して、飛行機を出してと、そういう形でないのが望ましいと考えております。

○議長（森川元晴君）

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

審議の都合により、本案の討論、採決は最終日に行います。

日程第5 発議第8号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（森川元晴君）

日程第5、発議第8号、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

9番 野田増男君の説明をお願いします。野田君。

[9番 野田増男君 登壇]

○9番（野田増男君）

発議第8号、議会広報特別委員会の設置について。

美浜町議会に議会広報特別委員会を設置するため、美浜町議会会議規則（平成2年議会規則第2号）第13条の規定により別紙のとおり提出する。

平成27年6月9日、代表提出者、美浜町議会議員 野田増男、提出者、美浜町議会議員 石田秀夫、同じく大崎卓夫、同じく山本辰見、同じく江元梅彦。

提案理由、この案を提出するのは、住民の議会に対する要望等の正確な把握及び住民に親しまれる議会広報の編集発行のため必要があるからである。

別紙を読ませていただきます。

特別委員会の設置について。

1、特別委員会の名称、議会広報特別委員会。

2、設置目的、住民から議会に対する意識及び要望の正確な把握並びに住民にわかりやすく、親しまれる議会広報の編集発行のあり方についての調査研究。

3、委員の定数及び氏名、山本辰見、荒井勝彦、大岩靖、丸田博雅、野田増男、石田秀夫、以上6名。

4、議会閉会中の活動、特別委員会は、その目的達成のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第8項の規定により、議会閉会中においても継続して調査研究を行うものとする。

以上です。

きょう皆さんにお配りしたやつの中に、発議第8号なんですけれども、議案第8号になっていました。訂正いたします。済みませんでした。

[降壇]

○議長（森川元晴君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第8号、議会広報特別委員会の設置についてを採決します。

本案は設置することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。

よって、本案は設置することに決しました。

○議長（森川元晴君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、6月10日から6月15日までの6日間を休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、6月10日から6月15日までの6日間を休会することと決しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る6月16日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前9時28分 散会〕

平成27年 6 月16日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

平成27年6月16日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第5号）

日程第1 議案第30号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

[各担当常任委員長 報告]

日程第2 発議第7号 国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書について

日程第3 議案第31号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 発議第9号 公共下水道調査研究特別委員会の設置について

日程第5 議員派遣の件

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4までの各事件

追加日程第1 発議第9号の訂正の件

日程第5から日程第6までの各事件

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	横田 貴次君	2番	荒井 勝彦君
3番	大岩 靖君	4番	横田 全博君
5番	大崎 卓夫君	6番	丸田 博雅君
7番	山本 辰見君	8番	鈴木 美代子君
9番	野田 増男君	10番	森川 元晴君
11番	中川 博夫君	12番	石田 秀夫君
13番	杉浦 剛君	14番	江元 梅彦君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（11名）

町長	神谷 信行君	副町長	石川 達男君
教育長	山本 敬君	会計管理者	永田 哲弥君
総務部長	本多 孝行君	企画部長	大井 徳男君
厚生部長	岩瀬 知平君	経済環境部長	齋藤 博君
建設部長	斎藤 功君	教育部長	牧 守君
総務課長	沼田 治義君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本 修自君	主幹兼議会係長	夏目 明房君
--------	--------	---------	--------

[午前9時00分 開議]

○議長（森川元晴君）

それでは、皆さんおはようございます。

昨日は、人口減少問題についてのミニフォーラム会が、地域、大学、行政が連携して、今後の魅力あるまちづくりに対してさまざまな皆様の意見交換を行いました。大変参考になり、また勉強にもなりました。このような会合は、定期的にテーマを決めて開催することができれば大変有意義であり、今後、町の発展につながっていくのではないかな、そのようなことを感じました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第30号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

○議長（森川元晴君）

日程第1、議案第30号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告をお願いいたします。

〔総務産業常任委員長 杉浦剛君 登壇〕

○総務産業常任委員長（杉浦 剛君）

皆さん、おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る6月10日午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員出席のもとに、各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について慎重に審査をいたしましたので、その結果を御報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第30号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託になりました部分については、審査、採択の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、主な質問を紹介させていただきます。

緑地広場借地料についての補正予算だが、土地購入の単価の折り合いがつかず成立しなかったということだが、グラウンド拡張のこれからの整備事業とどう関連するのかとの問いがあり、この土地については借地で十数年やってきた。購入する方向で交渉したが、折り合いがつかなかった。だめなときは返却も考え、グラウンド拡張の土地の一部を駐車場に確保することも選択肢の一つと考えているとの答弁がありました。

また、返却する場合、どのような条件となっているのかとの問いがあり、現状のままの返却となっている。できることなら購入したいので、引き続き努力していきたいとの説明がありました。

その他、もう一つ御紹介します。

行政区町制60周年記念事業活動交付金について詳しく説明してほしいとの問いがあり、2つの事業がある。山車まつり事業として、文化庁に文化振興補助申請を2,457万円したが800万円の採択となった。その結果、事業内容を精査し圧縮したが、足りない分、約880万円を補正する。そして、もう一つの事業は、星野仙一氏の講演会であるが、美浜町商工会55周年、美浜町ライオンズクラブ50周年に当たり、両会主催の講演会に協賛として町も補助金を出す。

また、山車1台につき幾ら補助をするのかとの問いに、1台につき70万円、そして芸能とか獅子舞、その他の協力していただく地区は15万円との説明がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上、報告いたします。

[降壇]

○議長（森川元晴君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を願います。

[文教厚生常任委員長 丸田博雅君 登壇]

○文教厚生常任委員長（丸田博雅君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る6月11日午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員出席のもとに、教育長初め各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第30号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降壇]

○議長（森川元晴君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第30号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 発議第7号 国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書について

○議長（森川元晴君）

日程第2、発議第7号、国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

[発言する者なし]

○議長（森川元晴君）

次に、賛成討論はありますか。はい、鈴木君。

○8番（鈴木美代子君）

発議第7号、国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書について、賛成の立場で討論いたします。

賛成討論に当たり、かつて自民党に所属し、党の要職や時の政権で中枢を担った元自民党の重鎮4人、その4人の中には1人民主党の重鎮も入っていますが、山崎拓さん、武村正義さん、亀井静香さん、藤井裕久さんの4人が出した反対の声明文を紹介したいと思います。

元自民党幹事長だった山崎拓氏は、安法制にかかわる諸法案については問題点が多々あり、十分な審議を尽くすべきであり、本国会における成立に我々は反対である。衆議院憲法審査会において、名だたる憲法学者3氏が、集団的自衛権の行使を事実上の解釈改憲で認めることについて、憲法違反に当たると反対意見を述べました。中でも、自民党が要請した参考人も全員が反対したんです。

歴代政権において踏襲されてきた憲法解釈を、一内閣の恣意によって変更することは認めがたい。これらの安法制整備法案が仮に成立することになれば、我が国の安保政策の重大な転換となり、平和国家としての国是は多いに傷つくこととなります。専守防衛政策は、他国防衛容認へと転換しますし、自衛隊の海外派遣どまりから海外派兵容認へと転換します。国際紛争を解決する手段としての武力行使の永久放棄から、後方支援という限定ながら武力行使容認へとの大転換を意味し、国策を大きく誤ることになるおそれなしとしない。

元自民等の官房長官、武村正義氏は、安倍さんは70年続けてきた日本の平和主義をがらりと変えようとしている。海外で武力を行使しない国が、行使できる国へと転換しようとしている。日本が、外国で戦争に巻き込まれる可能性が格段に高くなる。国防の大黒柱としてきた専守防衛の基本姿勢が崩れていく。日本は専守防衛を貫くことで、世界の多くの国々から高い信頼を勝ち得てきた。また、専守防衛にこそ日本の最大の抑止力があつた。歴代内閣は憲法上、集団的自衛権は行使できないという考え方を貫いてきた。一定の条件をつけながら、これを認めようとする政府の新三要件は極めて表現が曖昧でありわかりにくい。日本の政権によって、都合のいい解釈が行なわれる可能性も高い。米国などに戦争協力する、いわゆる後方支援は極めて高いリスクに直面することになる。戦っている米軍等に、弾薬や戦闘機の油などを運ぶことはまさに兵站活動であり、相手国から見れば当然格好の攻撃の対象になる。今回の安保政策の進み方は一貫性がなく、荒々しい多くの国民世論が納得していないまま、数を頼んで一方的に採決すれば、大きな禍根を残すことになる。

亀井静香氏は、口頭で私たちの共通認識は、日本が今最大の危機に直面しているという点だと強調。戦後、日本は国際的にいわゆる普通の国でない国でいくことを国是として歩んできた。その国是を一内閣だけで変えてしまうという無茶なことがまかり通ろうとしていると述べた。

また、藤井裕久氏は、安倍政権が法案成立を急ぐ背景について問われ、世界の警察官の半分を日本に肩がわりしてほしいというアメリカの思惑があり、それに安倍首相が乗っかっているのではないかと、自民党の重鎮3氏を民主党の藤井氏が戦争法案反対を強く述べている。

他に、自民党では加藤紘一氏、古賀誠氏、野中広務氏なども反対の立場をしっかりとっています。憲法学者も

反対を訴えています。

この安倍政権の戦争法案に対して、6月15日までに憲法学者の枠を大きく越えて、憲法学者は220人ぐらいいるという話ですけど、2,700人の学者が反対表明をしています。その中で、憲法違反の法案が国会で審議されること自体に強い憤りを感じると、学者たちは述べています。さらに、60年安保以来だそうですが、演劇人36団体が反対表明をしました。

以上のように、現在世論調査でも明白なように、戦争は絶対にしない、させないという世論がますます分厚さを増してきています。ぜひ、この意見書を通していただいて、美浜町議会も絶対に戦争は許せないという立場を明確にすべきだと、私は思っています。

討論を終わります。

○議長（森川元晴君）

ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第7号、国民的合意のないままに、安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第3 議案第31号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

○議長（森川元晴君）

日程第3、議案第31号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、説明をお願いします。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

改めまして、おはようございます。

それでは、本日追加上程いたしますのは、議案第31号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

早速提案理由を御説明いたします。

議案第31号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、第1条において歳入歳出それぞれ214万円を追加し、補正後の予算総額を70億6,679万7,000円とするものでございます。

歳出予算の内容でございますが、2款総務費の諸費において、行政協力特別交付金として切山区有地処分に伴う交付金に要する経費を計上いたしました。

なお、歳入不足となる分については、18款繰入金、財政調整基金繰入金を計上いたしました。

慎重に御審議いただき、お認めいただけますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終了いたします。

[降壇]

○議長（森川元晴君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩とします。

[午前9時18分 休憩]

[午前9時33分 再開]

○議長（森川元晴君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第31号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第31号、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第4 発議第9号 公共下水道調査研究特別委員会の設置について

○議長（森川元晴君）

日程第4、発議第9号、公共下水道調査研究特別委員会の設置についてを議題とします。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

5番 大崎卓夫君、説明を願います。5番 大崎君。

[5番 大崎卓夫君 登壇]

○5番（大崎卓夫君）

発議第9号、公共下水道調査研究特別委員会の設置について。

美浜町議会に、公共下水道調査研究特別委員会を設置するため、美浜町議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

平成27年6月16日提出、代表提出者、美浜町議会議員 大崎卓夫、提出者、野田増男、同じく丸田博雅。

提案理由、この案を提出するのは、公共下水道事業に関し、工事手法、管理手法などの諸問題、さらには環境、経済の両面から、本町及び住民に及ぼす影響等について調査研究する必要があるからである。

以上。

[降壇]

○議長（森川元晴君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番 山本辰見君。

○7番（山本辰見君）

7番、山本です。

提案者にお尋ねします。

今、別紙のほうの説明がございました。その中で、文書で読めばわかりますから2点ほど確認させてください。

1つは、これ委員の定数でいいのか、委員会の定数ではないのかなという気がするわけですが、7人にした理由と、なぜ半数、過半数じゃなくて半分の人数でいいということにしたのかをお知らせください。

それから、設置目的のところでございますが、多分これは3月の選挙前までの旧の特別委員会と同じ目的かと思いますが、状況としては新しい町長が公共下水道は中止の方向だということの方向が出た後の特別委員会になると思いますから、あえて私たちは特別委員会じゃなくて全員でやるべきじゃないかなという意向もあります。なぜ全員に呼びかけなかったのか。

それから、目的のところに公共下水道事業の是非についてもきちっと検討する必要があるんじゃないかなと思いますけれども、その2点をお答えください。

○5番（大崎卓夫君）

最初の質問ですけれども、なぜ半数だということですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○5番（大崎卓夫君）

議員も承知のとおり、前回の全員協議会でいろんな意見が出ました。その中で、調査結果が公表されてからでもいいではないかという意見もありましたし、今つくったほうがいいという意見もありました。そのときはまともませんでしたけど、私たちはその後、同志で話し合っ、このメンバーが集まりましたので提出させていただきました。ということは、全員に呼びかけなかったということですが、その時点では皆さん承知のことだと思っておりました。

2点目、調査結果が出てからでもいいではないかという、それでいいですか。つくるのは。調査結果が出てからでもおそくはないじゃないかという質問だったと思いますけど。

[「してません」と呼ぶ者あり]

○5番（大崎卓夫君）

してませんでしたか。

[「目的のところですよ」と呼ぶ者あり]

○5番（大崎卓夫君）

目的ですか。目的は、これは非常に大事なことです。調査結果が出てからつくってもいいではないかという意見もありましたけれども、私たちは今つくるべきだという結論に達しまして提案させていただきました。

以上です。

○7番（山本辰見君）

私の質問に答えていただけていないようです。

私は、本来、本来というんですか。特別委員会は全会一致が望ましいなと思っています。そういう面では、前回同じような特別委員会、議会広報の特別委員がありました。このときは、全体が話し合いの上、人数もこのぐらいでいいかなど。じゃ、誰にしようということも、一定の案があって提案をして、形としてはことと同じような格好です。私たちは、とりわけ下水道の問題は、前回の特別委員会も全員でやろうじゃないかということになりましたから、昨日の議運の中で、提案者の大崎さんのほうから人数について7人に絞ったわけじゃないと。広げるのは構わないじゃないかという意向も聞きました。できることなら、私は全員参加の形であれば、時期の問題は先ほど質問じゃないところに答えていただきましたけれども、時期の問題はあえてつくるんだつらつらつてもいいですけども、全員参加で取り組むべきだと思いますが、その提案者のほうから逆提案はありませんでしょうか。

それから、目的のところ私の質問に答えなかったのは、公共下水の事業の是非について、なぜ目的の中に入っていないのかということをお尋ねしたんですが、そのことにお答えいただけませんでした。私は逆提案で、逆に大崎さんのほうから以前はそうだったかもしれません。この議案が出た後ですと全員参加が望ましいと思いますが、そういう提案は提案者のほうからありませんでしょうか。

○5番（大崎卓夫君）

全員参加が一番望ましいことは確かです。皆さんがそういう気持ちになって賛同していただけますならば、やぶさかではありません。

○議長（森川元晴君）

8番 鈴木君。

○8番（鈴木美代子君）

これは勉強会だと思いますので、以前の特別委員会と同様に、全員参加にしてみんなで勉強しましょうよ。

この目的の中に、「工事手法、管理手法、環境、経済の両面から本町に及ぼす影響等」と、まだ設置もしていないのにこの「影響等」って、どういう影響があるんでしょうかね。それをちょっとお聞きしたいなと思ったんです。工事だとか管理手法など諸問題の調査研究。前回と同じ目的だもんで、ちょっと今の状況にはめようとするとう無理があるのかなと思うんですけども、この辺お答えください。

○5番（大崎卓夫君）

おっしゃるとおり、前回の提案理由とまるっきり文書は同じでございます。時間がたちますけど、前回設立した時点と何ら変わりはないと思っています。継続だと思っています。

○8番（鈴木美代子君）

私、先ほど言いましたように、全員で特別委員会をやるのが望ましいと思いますので、もう一回議運に戻していただいて、議運の中で全員でやるというふうにさせていただいて、もう一回再提案をしてもらえないでしょうか。

○5番（大崎卓夫君）

やぶさかではありません。

○議長（森川元晴君）

ほかによろしいでしょうか。中川君。

○11番（中川博夫君）

いろいろ今意見が出ておりますんですけど、調査結果を全員で検討すると、再検討ね。それを持って行っていただければと思います。

○議長（森川元晴君）

ただいま議題となっておりますこの公共下水道設置問題であります、提出者の大崎議員のほうから、全員参加もという発言がありました。

ここで暫時休憩をとらせていただきまして、休憩中に提案者は議案の訂正のほうの手続をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、再開時間については、追って放送でお知らせしますので、よろしく願いいたします。

〔午前9時46分 休憩〕

〔午前10時46分 再開〕

○議長（森川元晴君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、発議第9号の訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、発議第9号の訂正の件を追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 発議第9号の訂正の件

○議長（森川元晴君）

追加日程第1、発議第9号の訂正の件を議題とします。

本案について、提出者より訂正の理由の説明を求めます。

5番 大崎卓夫君、説明を願います。5番 大崎卓夫君。

〔5番 大崎卓夫君 登壇〕

○5番（大崎卓夫君）

事件の訂正請求書。

6月16日提出した事件は、次の理由により訂正したいので、会議規則第19条の規定により請求します。

美浜町議会議員 大崎卓夫、同じく野田増男、同じく丸田博雅。

発議第9号、公共下水道調査研究特別委員会の設置について。

理由、委員の定数及び氏名を議員全員としたいため。

訂正の内容、委員の定数及び氏名に下記を加え、定数を14名とする。お名前は、山本辰見、鈴木美代子、森川元晴、中川博夫、石田秀夫、杉浦剛、江元梅彦。

以上です。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

説明が終わりました。これより議事を進めます。

発議第9号の訂正の件についてお諮りします。

訂正を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、発議第9号の訂正の件は、許可することに決しました。

日程第4 発議第9号 公共下水道調査研究特別委員会の設置について

○議長（森川元晴君）

これより改めて発議第9号を議題とし、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第9号、公共下水道調査研究特別委員会の設置についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第5 議員派遣の件について

○議長（森川元晴君）

日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。

美浜町会議規則第120条の規定により、今後の議員派遣について別紙としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決しました。

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（森川元晴君）

日程第6、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長宛てに各常任委員長より議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。各常任委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは失礼します。

平成27年度第2回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案申し上げました報告第2号、平成26年度美浜町一般会計繰越明許費についてを初めとする5議案につきましては、いずれも慎重審議の上、全議案御承認いただきましたことに対し、まずもってお礼申し上げます。

まだ、この先も梅雨空が続くものと思われませんが、議員の皆様方におかれましては、体調を崩すことなく各方面における一層の御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（森川元晴君）

ありがとうございました。

これにて平成27年第2回美浜町議会定例会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔午前10時53分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月16日

美浜町議会

議長 森 川 元 晴

議員 荒 井 勝 彦

議員 杉 浦 剛